

第2次

# 西尾市環境基本計画

中間見直し版

( 案 )

令和 年 月  
西 尾 市



はじめに

# 目次

## はじめに

第1章 計画の基本的な考え方 .....	1
第1節 見直しの背景.....	1
第2節 前計画の評価.....	7
第3節 本計画の基本的な考え方 .....	10
第2章 めざす環境の姿 .....	12
第1節 西尾市の環境の現状と課題 .....	12
第2節 見直しにあたっての視点 .....	23
第3節 西尾市のめざす環境像 .....	24
第4節 環境目標と環境指標 .....	25
第5節 計画の体系 .....	28
第3章 具体的な取組 .....	29
環境目標1 豊かな自然のつながりを感じられるまち（西尾市生物多様性地域戦略）	29
環境目標2 資源を有効に活用するまち .....	38
環境目標3 社会の低炭素化に貢献するまち.....	43
環境目標4 地域に誇りと愛着を感じられるまち.....	48
環境目標5 みんなで環境を良くするまち .....	55
第4章 地球温暖化対策の推進 （西尾市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】） .....	60
第1節 計画の概要 .....	60
第2節 温室効果ガス排出量の現状 .....	62
第3節 温室効果ガス排出量の削減目標.....	64
第4節 温室効果ガス排出量抑制等に関する対策・施策.....	73
第5章 重点プロジェクト .....	81
第1節 重点プロジェクトの設定にあたって .....	81
第2節 環境目標別重点プロジェクト .....	82
第6章 計画の推進 .....	88
第1節 計画の推進体制.....	88
第2節 計画の進行管理.....	90

資料編 .....	92
資-1 計画の策定経過・体制 .....	
資-2 西尾市環境基本条例 .....	
資-3 市民等意識調査 .....	
資-4 環境に関する活動を実践する団体・事業者インタビュー .....	
資-5 温室効果ガス排出量の削減効果の推計 .....	
<del>資-6 SDGsの17のゴール .....</del>	
資-67 環境指標の設定根拠 .....	
資-78 用語解説 .....	



# 第1章 計画の基本的な考え方

## 第1節 見直しの背景

### 1-1 環境を取り巻く社会情勢の変化

#### 目指すべき持続可能な社会の姿

国は、平成30年4月、「第五次環境基本計画」を閣議決定しました。この計画は、SDGs、パリ協定採択後に初めて策定された環境基本計画であり、SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、環境に関する課題のみでなく、経済・社会的課題も「同時解決」していくことを目指すものです。

その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進していくこととしています。



#### ■第五次環境基本計画の基本的方向性

資料：環境省 HP

#### 気候変動適応計画の推進閣議決定

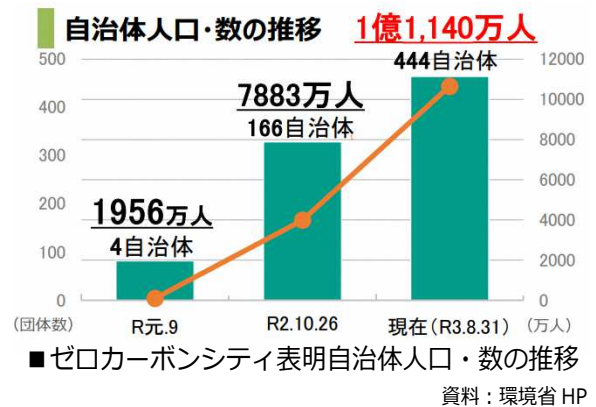
平成30年6月に「気候変動適応法」が公布され成立し、同年12月に施行されるとともに、同年10月には同法に基づいた同法に基づいた「気候変動適応計画」が閣議決定され、令和3年10月に改定改訂されました。「閣議決定されました。気候変動適応計画」では、7つの「基本戦略」を設定し、気候変動適応を推進していくこととしています。

気候変動にともなう市街地の豪雨水害の増加は、矢作川水系の最下流域に位置し、市内に農業用ため池が複数存在する西尾市にとって身近な問題といえます。

## 脱炭素社会の実現に向けて

平成 27 年に採択された「パリ協定」では「平均気温上昇の幅を 2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、平成 30 年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告においては、「気温上昇を 2℃よりリスクの低い 1.5℃に抑えるためには 2050 年（令和 32 年）までに CO<sub>2</sub>の実質排出量をゼロにすることが必要」とされています。

こうした中、国は令和 2 年 10 月に、2050 年における温室効果ガス排出実質ゼロ（ゼロカーボン）に取り組むことを表明しました。脱炭素社会を目指す動きは地方公共団体にも広がっており、令和 3 年 8 月末時点で、444（40 都道府県、268 市、10 特別区、106 町、20 村）の自治体が、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー対策、森林整備による二酸化炭素の吸収などを通じて、ゼロカーボンに取り組むことを表明しています



## 地球温暖化対策推進法の改正

地球温暖化対策推進法は、国や自治体、企業、国民が取り組むべき気候変動対策を推進する法律で、令和 3 年 6 月に改正されました。条文に基本理念を新たに設けて「2050 年までの脱炭素社会の実現」の方針が明記されています。政府が令和 3 年 4 月に発表した温暖化ガスの排出を 2030 年度（令和 12 年度）までに 2013 年度（平成 25 年度）比で 46%削減する新たな目標の達成の切り札と位置づけられています。

また、市町村の温暖化対策実行計画において、地域脱炭素化促進事業に関する事項として、促進区域、地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等を定めるよう努めることとされています。

## 海洋プラスチックごみへの対応

プラスチックの生産量は世界的に増大し、生産量の増大に伴い廃棄量も増えていると言われており、現状のペースでは、2050 年までに 250 億トンのプラスチック廃棄物が発生し、120 億トン以上のプラスチックが埋立・自然投棄されると予測されています。

令和元年 6 月に開催された G20 大阪サミットでは、海洋プラスチックごみが世界的な課題となる中、2050 年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルーオーシャン・ビジョン」が共有されました。日本においては、サミットに先駆け、プラスチック資源循環戦略や海洋プラスチックごみ対策アクションプランが策定されるなど、日本におけるプラスチックごみ対策の方針が示されています。

ごみの適切な回収・処分を行うことを大前提としつつ、使い捨てプラスチックの排出抑制やプラスチック製容器包装、使用済プラスチックのリユース・リサイクルの推進等に取り組んでいくとともに、私たち消費者のライフスタイルの変革も求められています。

## 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、生命を危険にさらすだけでなく、日々の暮らしや従来からの価値観を一変させるほど、世界中に衝撃をもたらしています。本市においても、市民活動や産業活動などの存続が危ぶまれ、大きな変化を迫られています。ソーシャルディスタンスなど「新しい生活様式」の実践が求められる中、多くの活動が休止や規模縮小を余儀なくされています。



## 持続可能な開発目標（SDGs）への対応

持続可能な開発目標（SDGs : **Sustainable Development Goals**）は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年から令和 12 年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための 17 のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

SDGs の理念に基づきながら、各施策に取り組むとともに、計画の推進が SDGs の達成に寄与することが求められます。



■ SDGs17 のゴール

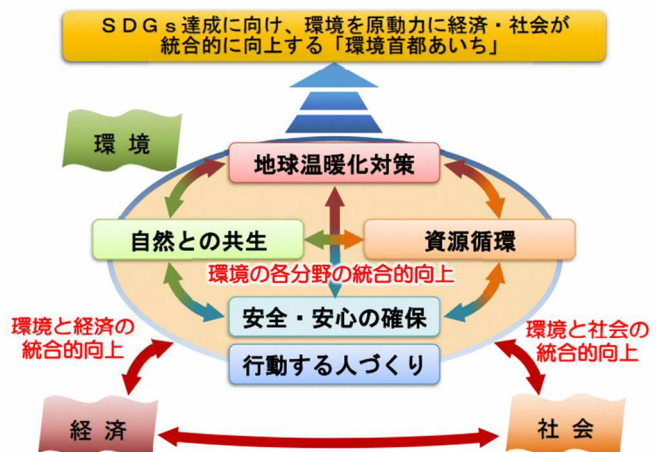
資料：国連広報センターHP

## 愛知県の動向

令和 3 年 2 月に「SDGs 達成に向け、環境を原動力に経済・社会が統合的に向上する「環境首都あいち」を目標とした第 5 次愛知県環境基本計画を策定し、①日本一環境にやさしいあいち、②環境と経済成長が好循環しているあいち、③地域が活性化している魅力あるあいち、の 3 つの目指すべきあいちの姿を掲げています。

愛知県では、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）での愛知目標の採択を受け、平成 25 年にあいち生物多様性戦略 2020 を策定し、「人と自然が共生するあいち」を目指し生物多様性の保全を進めています。そして、COP10 から 10 年を経た県下の状況を総括するとともに、2030 年に向け、持続可能な社会の発展に資するため、令和 3 年 2 月にあいち生物多様性戦略 2030 が策定されました。この戦略は SDGs に合致した生物多様性保全の行動計画という側面も有しています。

また、令和 2 年 1 月には、プラスチックごみゼロ宣言を行い、消費者、事業者、行政が一体となって行動していくことを示しています。



■ 第 5 次愛知県環境基本計画の概要

資料：第 5 次愛知県環境基本計画

## 1-2 西尾市の動向

### 第2次西尾市環境基本計画の策定

本市は、平成29年3月に「海・川・山 豊かな自然と暮らしが つながり とけあう 潤いに満ちたまちを未来へ」を環境像に掲げた「第2次西尾市環境基本計画」（以下「前計画」という。）を策定し、5分野の環境目標に基づく施策を展開してきました。

めざす環境像の実現に向けて、「豊かな自然のつながりが感じられるまち」「資源を有効に活用するまち」「社会の低炭素化に貢献するまち」「地域に誇りと愛着を感じられるまち」「みんなで環境を良くするまち」という5つの環境目標を掲げ、計画の主体である西尾市、事業者及び市民が協力して、様々な取組を進めています。



### 個別計画の策定・改定による環境施策の充実

平成28年5月に「西尾市節電・エネルギー対策実行計画」、令和2年7月に「西尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」など環境に関連する個別計画が策定・改定され、環境施策は量・質ともに充実してきました。

また、令和元年5月に市独自の「産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」が制定されています。

### 市民団体による環境保全

市内では、アダプトプログラム参加団体を含め、多くの環境に関する市民団体が活動を行っています。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により集団での活動が制限されること、生活スタイルの変化により新規加入者が集まらないことなどにより、活動は緩やかに縮小傾向にあります。

### 広域連携による環境対策

西三河南部地域（西尾市、碧南市、高浜市）において、生態系ネットワークの形成を推進するとともに、本地域で活動する団体の取組を有機的につなげ、新しい公共の仕組みを構築し、【きらきら光る 碧い海～西三河沿岸が育む生きものたちのつながり～】をスローガンに将来にわたって生物多様性の確保に寄与することを目的とした活動が展開されています。毎年5月には、矢作川河川敷にてオオキンケイギクの一斉駆除活動を行うなど、市域を超えた取組を行っています。

その他にも、岡崎西尾地域広域化ブロック会議において、次期ごみ処理施設の更新について広域的な視点での検討が進められ、令和2年2月のブロック会議では、次期広域ごみ処理施設の建設予定地として現西尾市クリーンセンター敷地が選定されました。

ごみ処理施設の広域化は、ダイオキシン類の削減対策、リサイクルの推進などの環境面の負荷軽減に加え、施設整備費などのコスト縮減につながることが期待できます。供用開始は令和12年度を目標とし、岡崎市と幸田町は処理を委託し、施設の整備及び運営は西尾市が行います。

### 1-3 計画見直しの目的

---

本市は、豊かな緑や水に恵まれた自然環境と、先人から受け継いだ歴史や伝統文化、活力ある産業が調和したまちとして発展を続けてきました。平成 15 年 4 月には、こうした本市ならではの豊かな環境を保全及び創造していくことにより、持続的発展が可能な社会を実現することを目指して、「西尾市環境基本条例」を施行しました。さらに、この条例に基づき、市、事業者及び市民が力を合わせて行動し、豊かな環境を将来の世代に引き継ぎ、全ての人と環境にやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、平成 18 年 3 月に「西尾市環境基本計画」を策定しました。

その後、平成 23 年 4 月には、西尾市・幡豆郡 3 町の合併によって、三河湾沿岸域や三ヶ根山をはじめとする多様な自然環境を有することとなり、これまで以上に幅広い環境問題に対応する必要性が生じたことから、平成 24 年 3 月に「第 1 次西尾市環境基本計画」へと改定しました。

平成 29 年 3 月には、「西尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包した「第 2 次西尾市環境基本計画」を策定し、5 分野の環境目標に基づく施策を展開してきました。

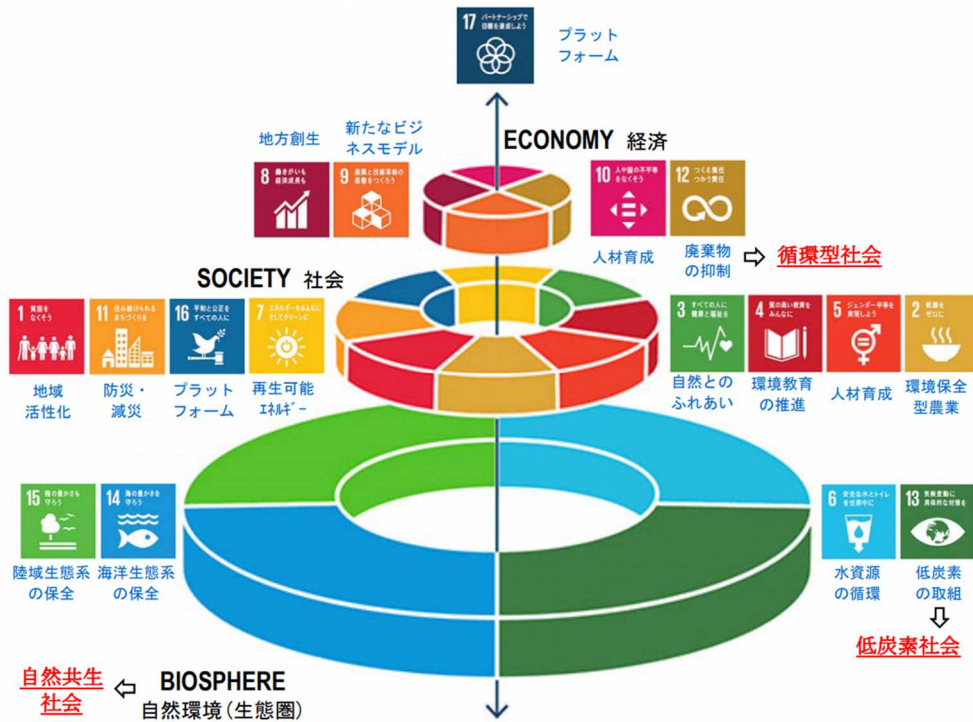
この中で、家庭ごみの分別の徹底や分別方法の統一といった身近な課題から、公園・緑地の整備や管理、河川の水質、海岸の漂着ごみといった地域全体の課題、地球温暖化、脱炭素、生物多様性の主流化、資源の有効利用など市域の枠を超えた広域的な課題など、環境全般に渡る課題に対する取組を定めています。

前計画は、平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間を計画期間としていますが、環境に関する社会情勢や環境の変化などに対応するため、中間見直しを行うものとしています。

今回の見直しにあたっては、計画の大きな枠組みは前計画を継承しつつ、具体的な施策・取組について進捗状況や SDGs への対応、新型コロナウイルスの感染拡大など環境をとりまく変化、国の第五次環境基本計画等の施策の動向等を踏まえた見直しを行い、今後 5 年間を見通した「第 2 次西尾市環境基本計画（中間見直し版）」（以下「本計画」という。）の作成を行います。

## -SDGs と環境・経済・社会との関係-

SDGs は、下図のように「環境（生物圏）」、「社会」、「経済」の3つの階層モデルでも表現できます。この階層モデルでは、海や森林、気候変動などに係る目標を達成することで土台となる「環境」（自然）が育まれ、健康、平等、教育などの「社会」条件を整えていくことが可能になることが表されています。それらの上に「経済」が成り立っており、その発展に向けて働きやすさの創出などの目標達成が目指されるというように、目標相互の密接な関連を表しています。



### ■ SDGs のウェディングケーキ図

資料：ストックホルム・レジリエンス・センターの図に環境省が追記

出典：「森里川海からはじめる地域づくり－地域循環共生圏構築の手引き－ Ver2.0」（環境省）

## コラム 第五次環境基本計画の重点戦略とグリーンインフラ

国の「第五次環境基本計画」では、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、パートナーシップの下、環境・経済・社会の統合的向上の具体化と経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションの創出を目指しています。

なかでも、「②国土のストックとしての価値の向上」において、環境インフラやグリーンインフラ等を活用した強靱性（レジリエンス）の向上等に関する施策の実施がうたわれており、自立・分散型エネルギーの導入による災害時も含めたエネルギーの安定供給、廃棄物の平時から災害時までの一貫した処理システムの確保や、自然環境が有する多様な機能を有効に活用した地域の防災・減災力の強化など、環境に関する取組はレジリエンスの向上にもつながるとして、SDGsの多様な便益（マルチベネフィット）を具現化するものとなっています。

グリーンインフラとは、自然環境が有する多様な機能（生きものの生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、防災・減災等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めようとする考え方や手法のことです。生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の考え方と合わせて、レジリエンスの強化と生物多様性の保全を同時に達成しうる取組として注目されています。

## 第2節 前計画の評価

### 2-1 環境指標の評価

前計画の環境指標の達成状況を以下に示します。

達成率については、中間目標値に対する現状値の達成率を示しています。

#### 環境目標 1 豊かな自然のつながりを感じられるまち

No.	環境指標	当初値 (H28)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	中間目標 達成率
1	いきものふれあいの里 利用者数*	16,173人	14,403人	17,000人	18,000人	84.7%
	新型コロナウイルス感染症対策により一定期間閉園したため、利用者数は伸びていません。					
2	「身近な緑の豊かさ」に 対する市民満足度	47.1%	46.1%	48.5%	50.0%	95.1%
	都市公園緑地面積は増加していますが、市民満足度には表れていません。					
3	「家庭や地域で緑を育て ている」市民割合	59.7%	61.3%	70.0%	81.0%	87.6%
	増加しているものの、目標達成には家庭や地域で緑を育ててもらえるような取組が必要です。					

※:現状値はR2年度の実績です。

#### 環境目標 2 資源を有効に活用するまち

No.	環境指標	当初値 (H27)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	中間目標 達成率
1	1人1日当たりの ごみ排出量※1	1,036g	1,060g	1,040g	1,010g	98.1%
	生ごみの減量やリサイクルの重要性について周知が必要です。					
2	資源物リサイクル率※2	13.5%	15.5%	16.0%	18.0%	96.9%
	当初値から改善が見られますが、更なる適正排出について周知が必要です。					
3	「生ごみの削減に取り組ん でいる」市民割合	63.6%	65.4%	74.0%	86.0%	88.4%
	生ごみ削減の必要性や生ごみ処理機の購入費補助などの市の取組の周知が必要です。					

※1:当初値はH28年度、現状値はR元年度の実績です。

※2:現状値はR2年度の実績です。

### 環境目標 3 社会の低炭素化に貢献するまち

No.	環境指標	当初値 (H28)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	中間目標 達成率
1	「省エネルギー行動に 取り組んでいる」市民割合	78.6%	59.9%	85.0%	93.0%	70.5%
	温暖化による熱中症対策や新型コロナウイルス感染症対策による公共交通機関の敬遠など、省エネルギー行動を優先しにくい状況が続いています。					
2	太陽光発電設備の導入容量 <sup>※1</sup>	74,300kW	123,076kW	111,450kW	148,600kW	110.4%
	住宅用地球温暖化対策設備導入費補助金等により、十分な導入が図られています。					
3	温室効果ガス排出量 <sup>※2</sup>	1,630.5 千t-CO <sub>2</sub>	1615.4 千t-CO <sub>2</sub>	1,506.6 千t-CO <sub>2</sub>	1,382.6 千t-CO <sub>2</sub>	93.3%
	温暖化による気温上昇や異常気象のため、エネルギー消費量の削減が進んでいません。					

※1:現状値は R2 年度の実績です。

※2:現状値は H29 年度の実績です。

### 環境目標 4 地域に誇りと愛着を感じられるまち

No.	環境指標	当初値 (H28)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	中間目標 達成率
1	「総合的な身近な環境」 に対する市民満足度	27.5%	27.6%	38.0%	50.0%	72.6%
	僅かに上昇していますが、概ね変化はありません。					
2	1人当たり公園・緑地面積	4.6m <sup>2</sup>	5.0m <sup>2</sup>	5.1m <sup>2</sup>	5.5m <sup>2</sup>	98.0%
	概ね目標どおりに整備されています。					
3	「川や水路のきれいさ」に対 する市民満足度	16.6%	16.3%	38.0%	59.0%	42.9%
	下水道接続率向上や合併処理浄化槽の普及により汚濁物質の河川流入量は減っていますが、人口密集地では汚泥の堆積が見られる場所もあるためか、満足度は向上していません。					

### 環境目標 5 みんなで環境を良くするまち

No.	環境指標	当初値 (H28)	現状値 (R3)	中間目標値 (R3)	目標値 (R8)	中間目標 達成率
1	西尾市市民環境活動連絡会 登録個人・団体数 <sup>※</sup>	15件	16件	23件	30件	69.6%
	微増していますが、ライフスタイルの変化や新型コロナウイルス感染症対策等により、団体活動は低調となっています。					
2	「環境保全等の活動に参加し ている」市民割合	21.5%	19.2%	38.0%	55.0%	50.5%
	新型コロナウイルス感染症対策等により、団体行動を伴う活動は自粛傾向にあります。					
3	「環境に関する知識を 身に付けている」市民割合	38.7%	40.2%	54.0%	70.0%	74.4%
	僅かに増加していますが、環境に興味をもってもらうための取組が必要です。					

※:現状値は R2 年度の実績です。

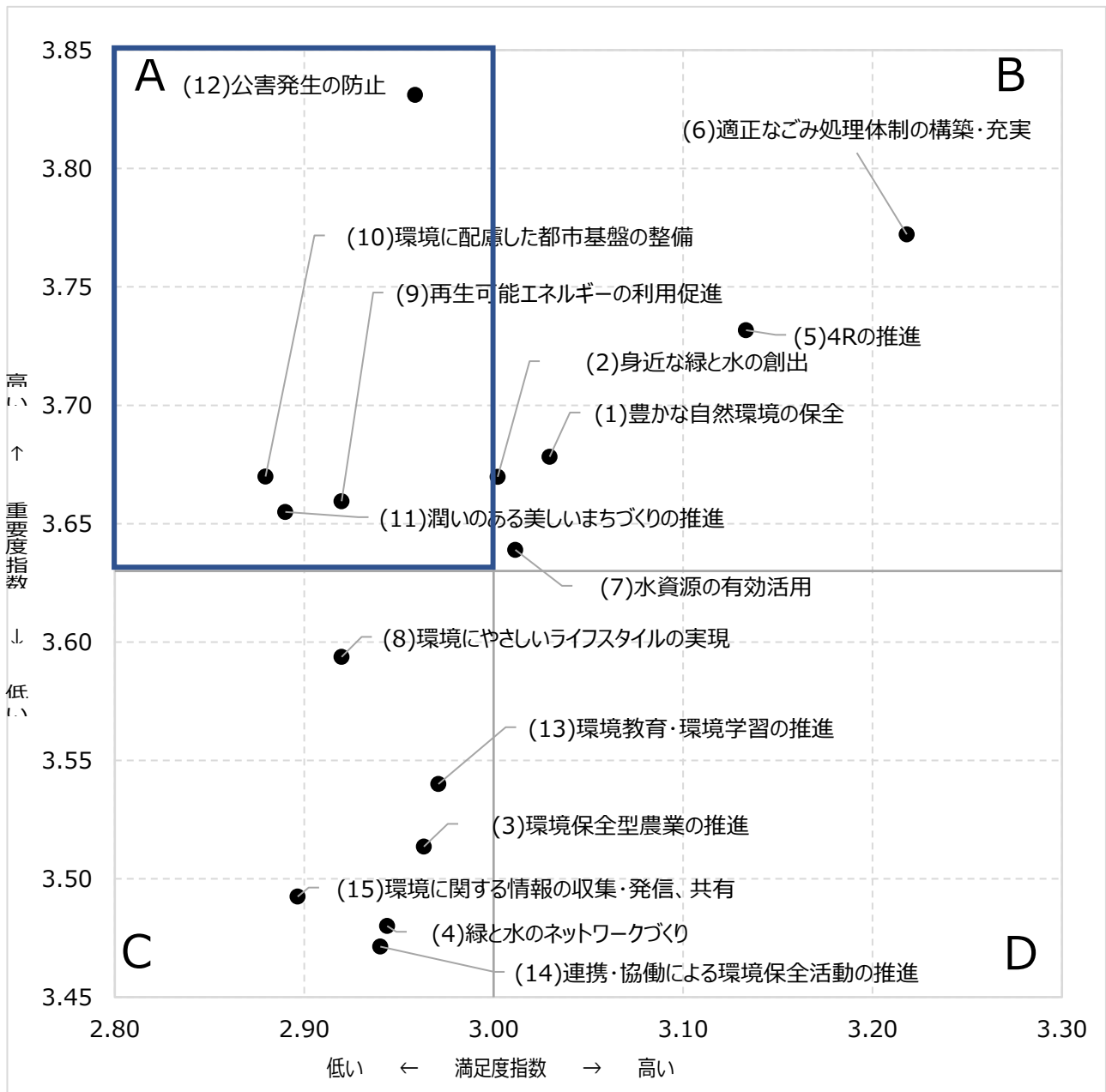
## 2-2 市民・事業者の評価

計画の策定にあたって実施した市民等意識調査において、前計画に基づく環境施策の満足度及び重要度について調査しました。

満足度が低く重要度が高い(Aゾーン)環境施策としては、(9)再生可能エネルギーの利用促進、(10)環境に配慮した都市基盤の整備、(11)潤いのある美しいまちづくりの推進、(12)公害発生の防止が挙げられました。特に、(12)公害発生の防止は重要度が高く、こうした市民が関心の高い生活環境の改善に関する環境施策に重点的に取り組んでいく必要があります。

市民等意識調査のその他の結果については、資料編をご覧ください。

### ■環境施策の満足度と重要度



## 第3節 本計画の基本的な考え方

### 3-1 計画の目的と役割

本計画は、「西尾市環境基本条例」に定めた環境の保全及び創造に関する基本理念の実現を目的とします。

#### 西尾市環境基本条例 第3条（基本理念）

第3条 環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来の世代に継承されるように適切に行わなければならない。

2 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築をめざして、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じ、自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 地球環境保全は、地域における日常生活及び事業活動が地球環境に影響を及ぼすものであることを認識し、市、事業者及び市民自らの課題とし、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。

本計画は、環境の保全と創造に関する総合的・計画的な施策の方向性を示すものであり、次の役割を担います。

- 環境まちづくりのめざす環境像と環境目標を示します。
- めざす環境像を実現するための具体的取組を明らかにします。
- 具体的取組を、各主体がどのように進めていくのか、行動の指針を示します。
- 施策の実効性を確保するための体制と進行管理の方法を示します。

### 3-2 計画の位置づけ

本計画は、国の「第五次環境基本計画」や愛知県の「第5次愛知県環境基本計画」を踏まえつつ、西尾市環境基本条例に基づいて策定する環境に関する総合指針です。

また、本市の最上位計画である「西尾市総合計画」を環境面で補完し、「西尾市緑の基本計画」等の関連計画と整合を取った、本市の環境のマスタープランであり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」等を含めて策定する総合的な基本計画です。

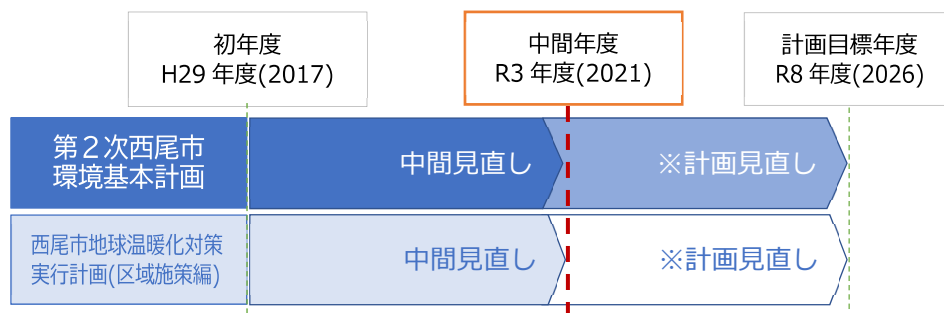
本市が抱える多様な環境問題に対処していくためには、市、事業者及び市民が対等な立場で、相互に連携しながら様々な取組を進めていくことが重要です。本計画は、より良い環境創造をめざした、市、事業者及び市民の協働による環境まちづくりのための計画です。



### 3-3 計画の期間

前計画は、平成 29 年度から令和 8 年度までを計画期間としていますが、今回の見直しでは令和 4 年度以降の計画について見直しを行います。

なお、計画の策定後の社会経済情勢、環境施策を取り巻く環境などに大きな変化があった場合は、必要に応じて見直しや修正を行います。



※:必要に応じて見直しや修正を行います。

### 3-4 計画の対象とする範囲

本計画の対象地域は、西尾市全域とします。

なお、環境問題は広域的に影響し合っているため、本市だけでは解決できない問題については、近隣自治体や関係機関等と調整を図ります。

また、対象とする分野は、国の「第五次環境基本計画」に示されている『持続可能な社会』を構成する、自然共生、資源循環、低炭素、安全安心・快適と、こうした持続可能な社会を構成する連携協働・人づくりの 5 分野とします。

分野	項目
自然共生	自然環境、生物多様性 など
資源循環	ごみ、リサイクル、生活排水 など
低炭素	地球温暖化、エネルギー など
安全安心・快適	大気、水、土壌・地盤、騒音・振動・悪臭、公園・緑地、交通、景観 など
連携協働・人づくり	環境教育・学習、環境保全活動、各主体の連携・協働 など

# 第2章 めざす環境の姿

## 第1節 西尾市の環境の現状と課題

### 1-1 西尾市の概要

#### 海・川・山の豊かな自然に抱かれたまち

西尾市には、矢作川・矢作古川に沿って形成された低地が広がり、東部は三ヶ根山を頂点とする山地、南部は三河湾に面しており、海・川・山といった豊かな自然に抱かれたまちとなっています。

三河湾中央部の佐久島には自然の松並木が多く残り、また、スイセンやハマダイコンなど、多様な植生が見られます。



■ 西尾市の位置図

資料：第7次西尾市総合計画（平成25年3月、西尾市）

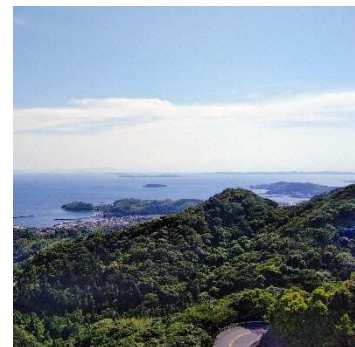


■ 一色干潟

資料：あいちの都市・農村交流  
ガイド HP



■ 矢作川



■ 三ヶ根山

#### 地域性を活かした産業構造

本市は、西三河南部地域の中核的な都市として、自動車関連産業の発展とともに成長を続けてきました。また、全国トップクラスの生産量を誇る抹茶に代表されるお茶、県下トップクラスの栽培面積を誇る米・麦・大豆、バラやカーネーションなどの花き園芸、イチゴやキュウリ、トマトなどの施設野菜といった農業、うなぎの養殖、アサリや海苔などの水産業が盛んです。



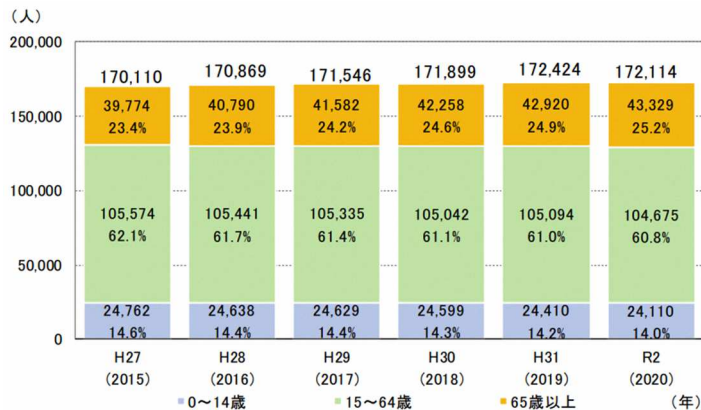
■ 稲荷山茶園

## 少子高齢化の進行

総人口は増加基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症流行以降、減少傾向に転じています。また、外国人人口も令和2年4月以降、減少傾向に転じています。

年齢3区分別人口の推移をみると、65歳以上の老年人口は23.4%（平成27年）から25.2%（令和2年）に増加した一方、生産年齢人口（15～65歳未満）と年少人口（15歳未満）は減少しています。

今後は年少人口及び生産年齢人口が減少する中、老年人口は微増を続け、少子高齢化が進むものと見込まれます。



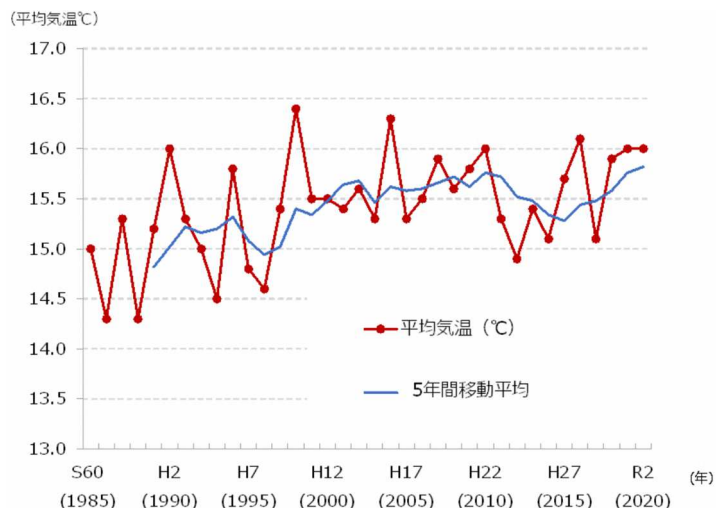
■ 年齢3区分別の人口の推移

資料：第2期西尾市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

## 年平均気温の上昇等の気象変化

岡崎市の平均気温の推移をみると、昭和60年から令和2年の35年間で上下しながら上昇する傾向にあります。

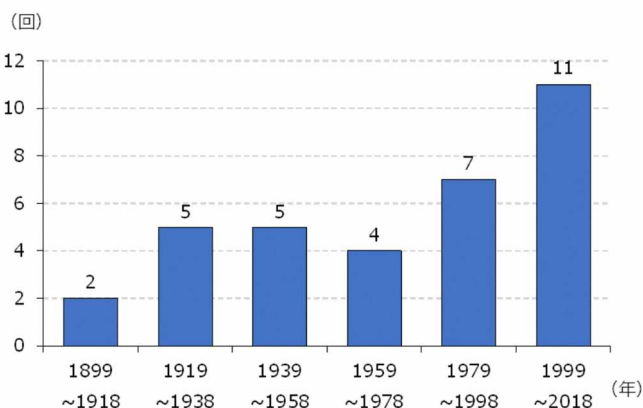
また、5年間の移動平均に注目すると平成23年からいったん下がりますが、平成26年から再び上昇しており、長期的に見ても地球温暖化の影響が現れていると考えられます。



■ 岡崎市における年平均気温の推移

資料：気象庁 HP 岡崎市アメダス地域気象観測所データ

全国的に大雨の発生頻度や、一度の降水量は増加傾向にあり、各地において水害や土砂災害などが発生し、多大な被害が生じています。名古屋気象台の観測データにおいても、1時間に50mmを超える集中豪雨の発生回数が増加傾向にあります。



■ 名古屋市における20年ごとの1時間降水量50mm以上の発生回数

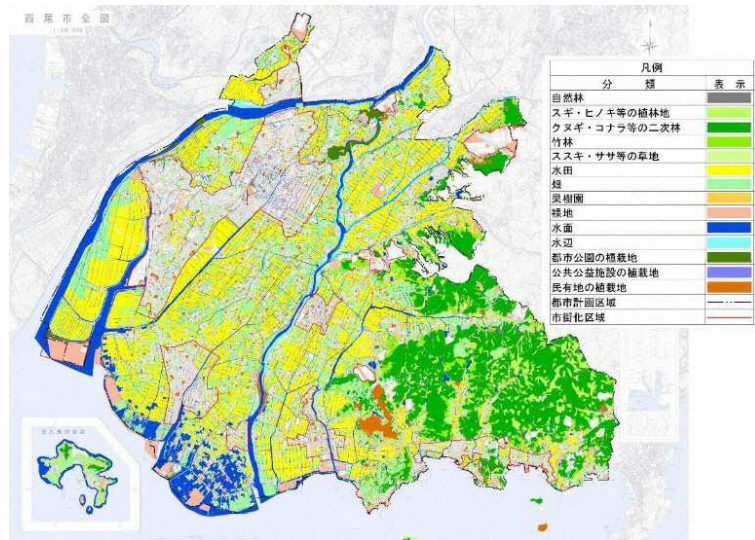
資料：気象庁 HP 名古屋気象台観測データ

## 1-2 自然共生

### 緑被率 70%の自然豊かな都市

本市は、市域の約70%が緑で覆われている自然豊かな都市です。

植生状況を見ると、水田や畑などの農地の緑が最も多く、本市の特徴である茶畑をはじめ、東部には樹林地、佐久島の松並木など、特徴ある緑の配置となっています。



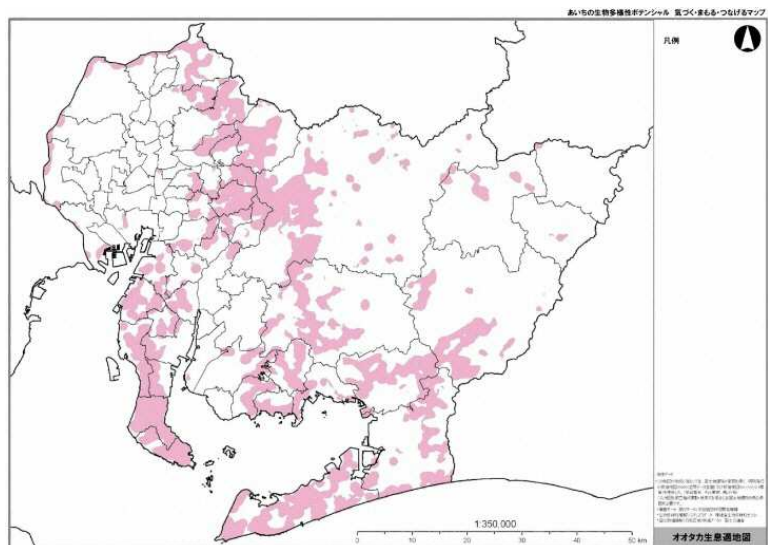
■ 緑の現況図

資料：西尾市緑の基本計画（平成26年3月、西尾市）

### 生態系ネットワークの形成

生物多様性の保全と持続可能な利用にあたっては、生態系ネットワークの構成要素である中核・拠点・回廊・緩衝の役割を担う緑地が適正に配置されていることが重要です。

本市では、三ヶ根山を含む三河湾国定公園周辺はオオタカやサシバ、シジュウカラ、オオムラサキなどの生息適地に、一色地区などに広がる内水面地帯はカモ類、サギ類の生息適地に、矢作古川河口付近の一色干潟と呼ばれる場所はシギ・チドリ類の集結地（繁殖・中継地）となっており、地域の生物多様性の保全と持続可能な利用において重要な地域となっています。



■ オオタカ生息適地図

資料：あいちの生物多様性ポテンシャルマップ（愛知県）

### 三河湾沿岸部の環境変化

近年の三河湾沿岸部におけるヨシ原の減少などの環境変化に伴い、ヨシ原を生息地とするチュウヒという鳥の絶滅の危惧が高まっています。

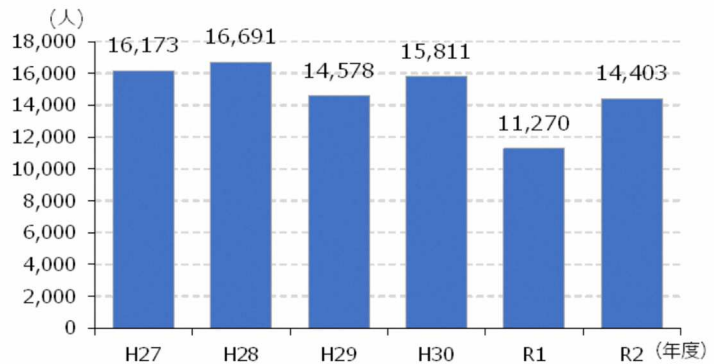


#### ■チュウヒ

資料：広報にしお令和3年3月（西尾市）

### 西尾いきものふれあいの里の運営

令和2年度の「西尾いきものふれあいの里」の来園者は、14,403人（前年度比21.8%増）で、西尾市外からの利用者が多くを占めています。



#### ■西尾いきものふれあいの里来園者数の推移

### 豊富な自然のつながりを体感するイベント

本市では、愛知県と協力して開催する三河湾環境再生体験会や市内小学校で行っている米づくり体験授業をはじめ、自然のつながりを体感するイベントが市内各地で実施されています。

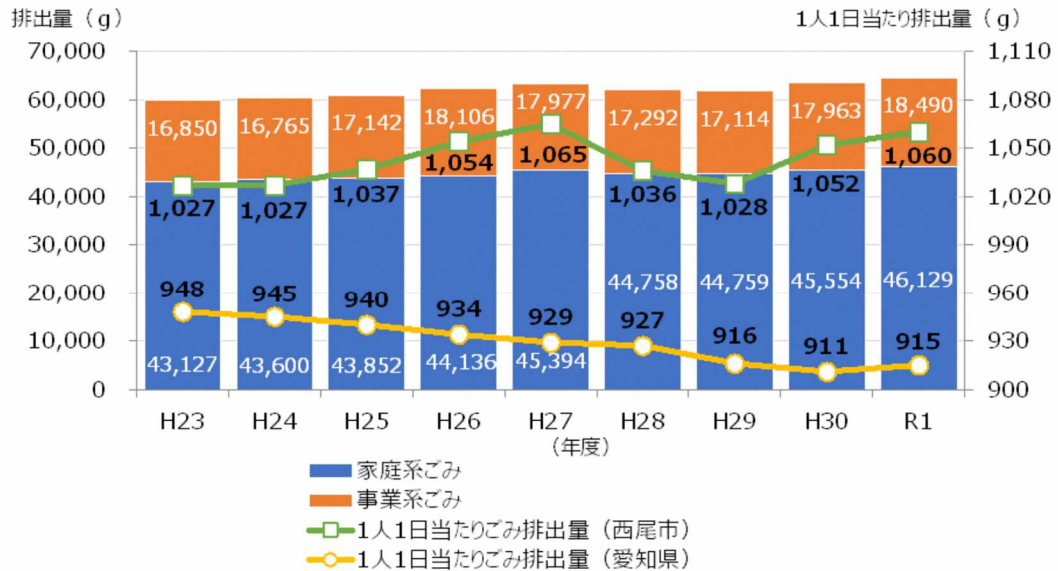


#### ■三河湾環境再生体験会

## 1-3 資源循環

### ごみ排出量の増加

家庭系ごみ、事業系ごみともに排出量が増加しています。令和元年度の市民1人1日当たりのごみ排出量は1,060gであり、平成29年度の1,028gから32g増加しています。また、愛知県平均の915gを大きく上回っています。



#### ■ 家庭系・事業系ごみ排出量及び1人1日当たりごみ排出量の推移

資料：一般廃棄物処理事業実態調査結果（愛知県）

### 4R の推進

本市では、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3Rに加えて、マイバッグを活用してレジ袋を断る、不要な物は断るなどのリフューズ（発生回避）を加えた4Rとして資源の有効活用に関する取組を推進しています。

特に、家庭・事業者のそれぞれにおいて大量に発生している本来食べられるにも関わらず廃棄される「食品ロス」やプラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっていますが、その要因や課題は様々です。生産から消費、廃棄に至る製品のライフサイクルのあらゆる場面での取組が必要とされています。

平成29年6月より資源・ごみの「分別方法」や「収集日」などの情報を手軽に確認ができる、スマートフォン用アプリ「さんあ〜る」西尾市版を配信しています。



#### ■ ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

## 地区により異なるごみの分け方・出し方

本市では、地域特性等を踏まえ、西尾地区と一色・吉良・幡豆地区でごみの分け方・出し方が一部異なるため、「ごみの分け方出し方ガイドブック」を作成し、市民への周知を図っています。

平成 31 年 4 月には、空き缶、空きびん分別の統一が行われています。

ごみの減量とリサイクル推進のため、西尾地区においても不燃ごみのコンテナ収集への変更が進められています。

	西尾地区	一色・吉良・幡豆地区		
ごみステーションに出せるもの	燃えるごみ		週2回	
	燃えないごみ		月2回	
資源ステーションに出せるもの	その他金属製品 埋立ごみ		月2回	
	空き缶 空きびん	なべ、かまなどの金物類	スプレー缶 小型家電	月2回
	紙類		紙類、布類	月2回
	プラスチック製容器包装			週1回
	ペットボトル、白色トレイ、乾電池、蛍光管、てんぷら廃油 ※回収拠点…スーパー、電器店、公共施設等に設置された回収箱			
資源ごみステーションに出せないもの	粗大ごみ（例：タンス、自転車、ベットなど）			
	市では処理できないもの（例：タイヤ、金庫、消火器、バッテリーなど）			
	特定家電（例：テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）			
	事業系ごみ（会社、店舗、工場、農・漁業など、事業活動によって出るごみ）			

### ■ 地区別ごみの分別方法

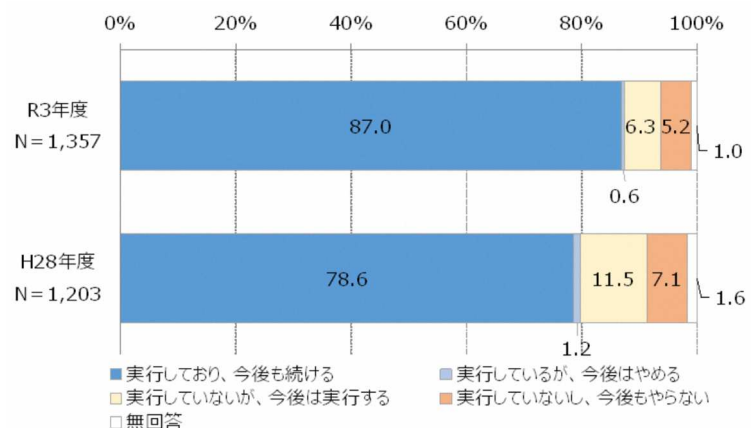
資料：保存版ごみの分け方出し方ガイドブック（西尾市）

## ほかしの無料配布

生ごみの自家処理を推奨するため、年間を通じて、生ごみを堆肥に変える「ほかし」の無料配布を行っています。また、引換券を配布し、クリーンセンターや各支所、市内の農協各支店などで引き換えを行っています。

## ごみの削減に取り組んでいる人が増加

市民等意識調査の結果から、レジ袋・過剰包装の辞退等によるごみの削減に取り組んでいる人の割合は 87.0% で、前計画策定時（平成 28 年度）と比較して 8.4 ポイント増加しています。



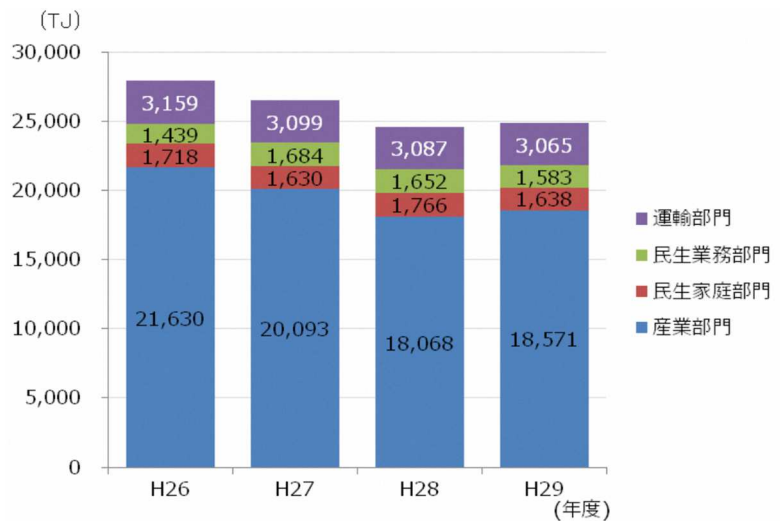
### ■ ごみの削減の取組状況

## 1-4 低炭素

### エネルギー消費量の推移

平成 29 年度の部門別のエネルギー消費量は、平成 26 度と比較して民生業務部門では増加していますが、その他では減少しています。

エネルギー排出量の多くを占める産業部門は、直近の平成 29 年度で増加しており、産業部門におけるエネルギー使用量削減が課題となっています。

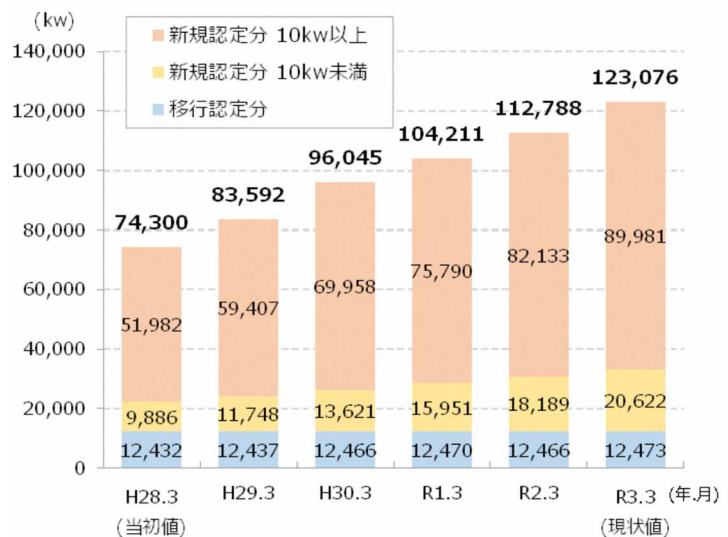


■ 西尾市の部門別エネルギー消費量の推移（推計）

### 再生可能エネルギーの導入

日照時間が長い地域特性から、太陽光発電設備の導入が進んでいます。令和 3 年 3 月時点の導入容量は、123,076kw で平成 28 年 3 月の当初値と比較して 65.6%増加しています。

また、導入容量は少ないですが、前計画策定当初から風力発電設備、水力発電設備が導入されています。



■ 西尾市の太陽光発電設備の導入容量の推移

資料：資源エネルギー庁固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト

### 官民連携による太陽光発電の導入

本市では、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電設備に対する補助を行っています。

その他、市有施設の屋根を太陽光発電設備の設置場所として貸し出す「市有施設屋根貸し太陽光発電事業」を行っています。

また、市民出資による太陽光発電を行うため、民間会社が設立され、市有地において太陽光発電設備の設置を行っています。

### 自動車の省エネルギー化への補助

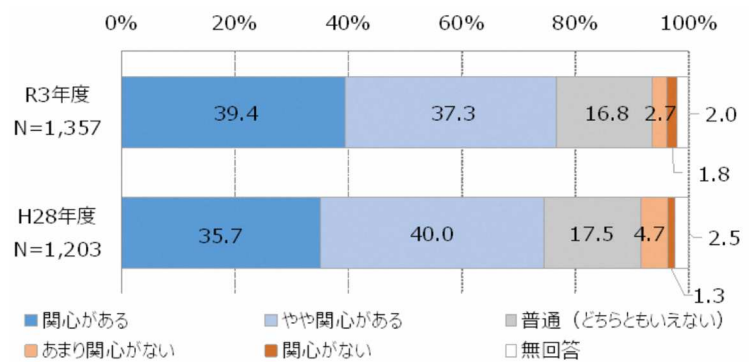
電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車など市が定めた低公害車の購入に補助金を交付しています。今後、低公害車の普及状況に合わせて、補助の内容を変更していくことを検討しています。



## 地球温暖化への高い関心

市民等意識調査の結果から、地球温暖化に関心がある人（関心があるとやや関心がある）の割合は76.7%であり、環境問題全般に関心がある人よりも高い割合でした。また、前計画策定時（平成28年度）と比較して関心がある人は1.0%ポイント増加しています。

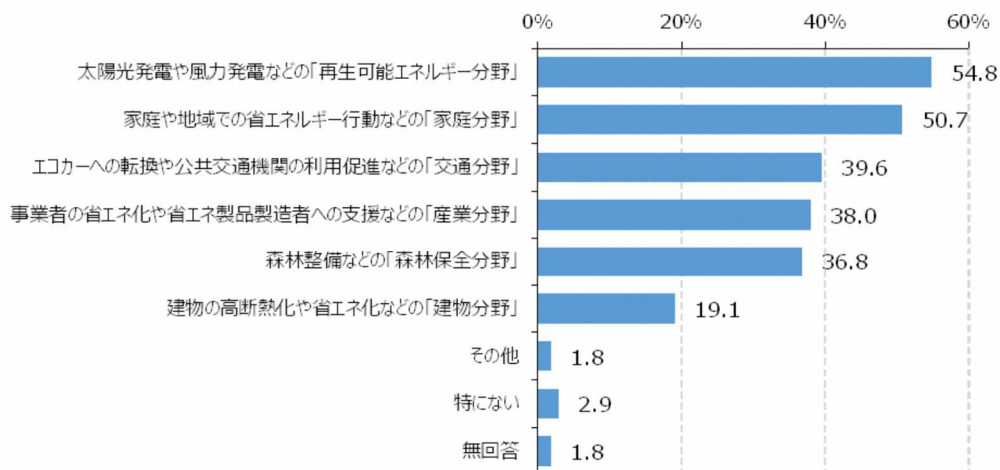
なお、脱炭素社会の認知度については、「聞いたことがあり、内容も知っていた」と回答した人の割合は32.1%となっています。



■地球温暖化の関心度について

## 重点的に取り組んでいくべき地球温暖化対策

市民等意識調査によると、地球温暖化対策として重点的に取り組んでいく必要がある分野は、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー分野」とする回答割合が最も多くなっており、前計画策定時（平成28年度）に最も回答割合の高かった「家庭分野」と順位が入れ替わっています。



■重点的に取り組むべき地球温暖化対策

## 西尾エコスタイルの募集

本市では、あなたの“西尾エコスタイルを聞かせて”を開催しています。環境に優しい活動写真を募集し、市役所本庁舎及びクリーンセンターで展示を行っています。令和2年度は13件の応募がありました。市内では事業者による植樹などの緑化活動も進められています。



■西尾エコスタイル

## 1-5 安全安心・快適

### 河川・海域への排水の水質改善

愛知県が実施している河川の水質調査において、市内の主要河川では水質の環境基準を達成しています。本市では、その他の河川等でも独自に水質調査を実施しており、古川用水東部幹線 生田排水機場でBODが比較的高い結果となっていますが、その他の場所は良好な状態です。

海域については、愛知県が西尾市の沖合の三河湾について定期的に調査を行っています。令和元年度の各項目の測定結果をみると、COD及び全窒素は全ての地点で、全りんは1地点で基準不適合となっており、汚濁物質の蓄積による影響が大きく現れています。

### 都市公園・公共施設緑地の活用

都市公園の少ない地域では、公共施設緑地が公園の役割も担っており、西尾いきものふれあいの里は環境学習の面で、愛知こどもの国はレクリエーションの面で大きな役割を果たしています。

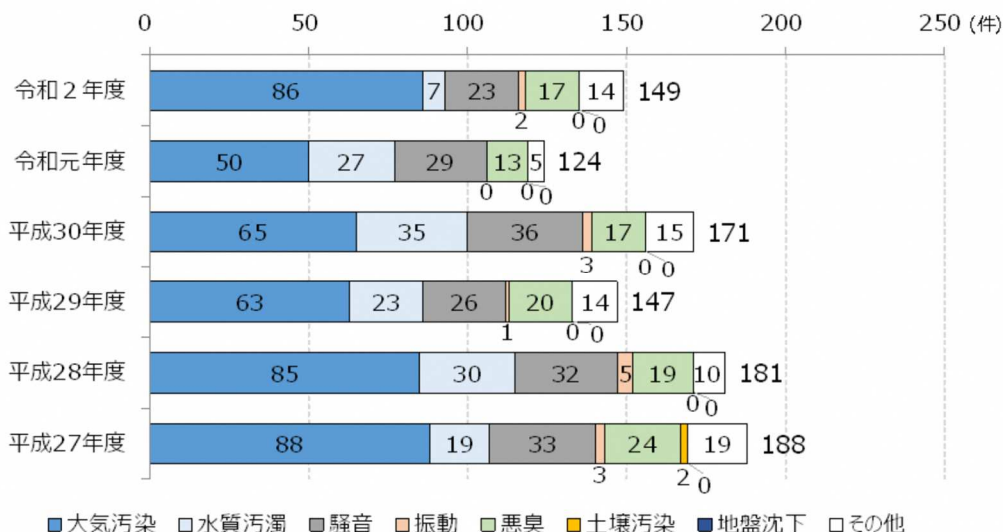


### 高い自動車依存度

本市の世帯当たり自動車保有台数は2.2台であり、愛知県平均（1.27台）を上回る自動車依存度の高い地域であると言えます。本市では、パークアンドライドを促進するため、名鉄西尾線福地駅南駐車場・福地駅東駐車場を整備しています。

### 大気汚染に関する苦情が多くを占める

公害苦情件数は、令和2年度で年間149件となっています。令和2年度の公害苦情の受付件数の内訳は、大気汚染86件、水質汚濁7件、騒音23件、振動2件、悪臭17件、土壌汚染0件、地盤沈下0件、その他14件でした。野焼きが含まれる大気汚染に対する苦情が全体で最も高い割合を占めています。



#### ■ 公害苦情件数の推移

資料：令和3年度西尾市環境報告書

## 1-6 連携協働・人づくり

### にしお環境市民塾の活動

平成 18 年 11 月に、「市民としてできることをやっいていこう」を理念として、にしお環境市民塾が市民主導で立ち上がりました。竹林整備による里山の保全活動、各種環境講座の講師等も行っています。市の内外からの参加者がある、里山の保全活動は自然を楽しむことを意識して少しずつ進めています。

### 西尾市市民環境活動連絡会

市内の環境活動団体と行政の間で、活動成果や課題の共有を図ることを目的として、平成 25 年 10 月に西尾市市民環境活動連絡会が発足しました。令和 2 年度末現在、環境に関する活動を行う 16 の団体・個人が参加しており、活動等に関する情報共有が図られていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの影響により、活動の規模を縮小しています。

### 環境学習講座

本市では、子どもから大人まで参加することができ、環境について考えるきっかけづくりとして「にしお大学かんきょう学部」を開催しています。行政やにしお環境市民塾、民間企業が講師となり、年間 10 講座程度を実施しており、令和 2 年度は延べ 67 人が参加しています。

### 環境 Wave21 の開催

毎年 12 月に、市民に対する環境意識の啓発イベントとして、環境 Wave21 を開催しています。環境 Wave21 は、多くの市民が参加でき、より効果的なイベントになるよう、内容を更に発展させる必要があります。

令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しています。

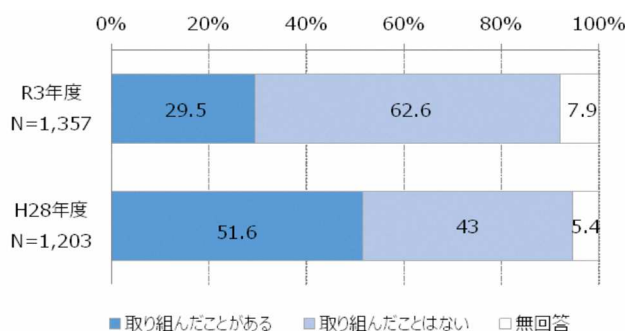


■令和元年度 環境 Wave21

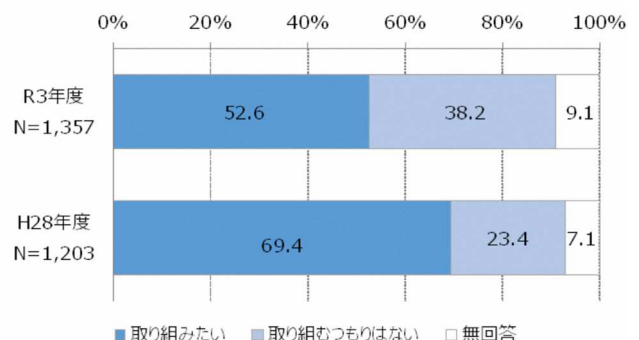
### 地域の団体の環境保全に取り組んだ人・今後取り組みたい人が減少

市民意識調査によると、環境保護団体や地域の団体の環境保全の活動に「取り組んだことがある」の回答は、51.6%から 29.5%に減少しています。

また、今後の参加意向では、前計画策定時（平成 28 年度）と比較して「取り組みたい」の回答が、69.4%から 52.6%に減少しています。



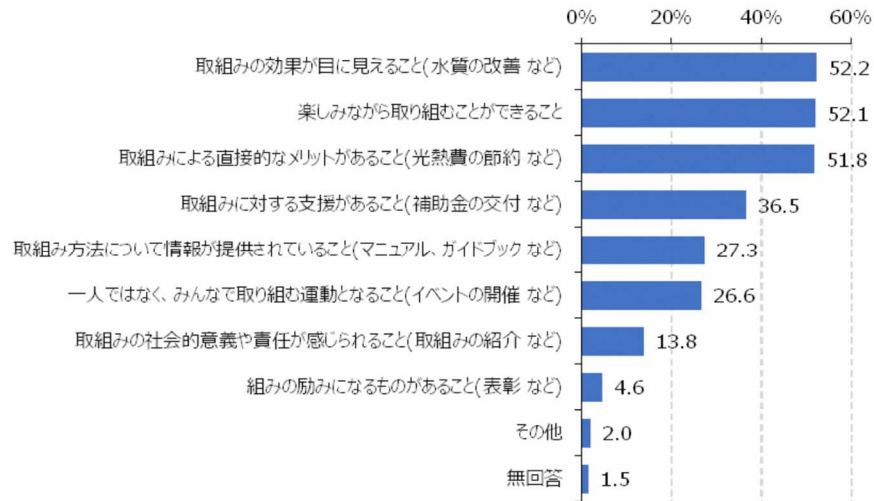
■ 団体の環境保全活動に取り組んだ経験



■ 団体の環境保全への参加意向

## 積極的な行動には、取組の効果が見えること

市民等意識調査によると、環境を良くするための行動をより積極的に取り組んでいくために、必要なこととして、「取組みの効果が見えること」が最も回答割合が高くなっています。また、「楽しみながら取り組むことができる」や「取組みによる直接的なメリットがあること」の回答割合が高くなっています。

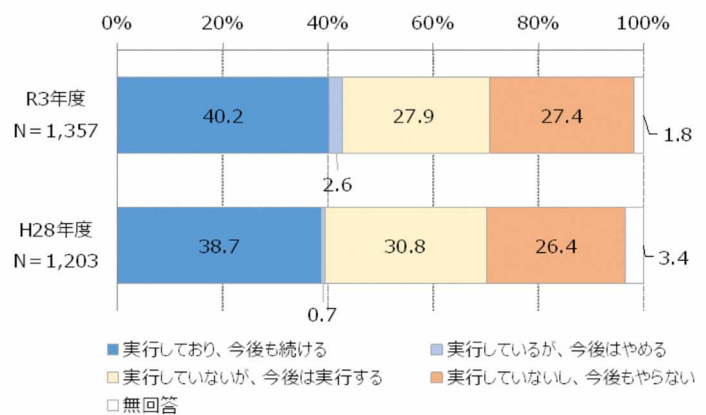


### ■環境を良くする行動のために必要なこと

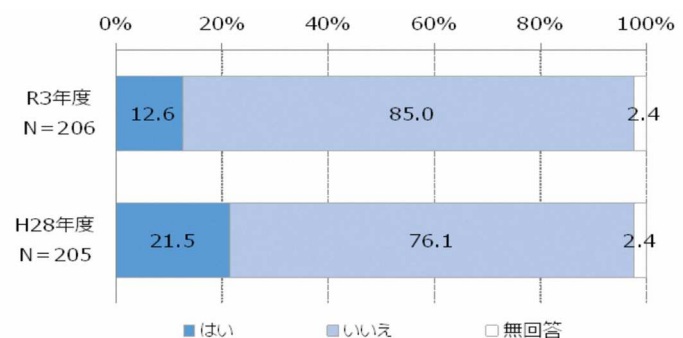
## 環境に関する知識を身に付けている市民

市民等意識調査によると、新聞やインターネット等で環境に関する知識を身に付けている市民の割合は、40.2%となっています。

一方で新聞やインターネットなどで環境について勉強している中学生の割合は、前計画策定時（平成 28 年度）と比較して 8.9 ポイント減少しています。



### ■環境に関する知識を身に付けている市民の割合



### ■新聞やインターネットなどで環境について勉強している中学生の割合

### 計画見直しにあたっての視点

#### (1) 環境施策の見直し

西尾市全体で前計画の取組を推進してきました。中間目標値に達していない環境指標や市民等意識調査の結果、重要度は高いが満足度が低い環境施策を中心に計画目標年度に向けた見直しを行います。

#### (2) SDGs への対応

2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsが示す、経済成長、社会的公平及び環境の持続性を統合的に実現していくという、持続可能な社会づくりの考え方に則した環境施策を推進します。

#### (3) 2050年ゼロカーボンシティを見据えた長期的視点

国や県の上位関連計画を参照すると、ゼロカーボンシティをはじめ長期目標として2050年（令和32年）を示したものが多くみられます。

本計画の目標年度は令和8年度ですが、計画期間のその次を見据えた長期的視点で地球温暖化対策等を推進します。

#### (4) アフターコロナを見据えた「つながり」方の検討

新型コロナウイルスの感染拡大は、環境 Wave21 をはじめ自然観察会や美化活動など環境施策の推進に大きな影響を与えています。

アフターコロナを見据え、前計画の趣旨を活かしつつ、環境との新たな「つながり」方を検討します。

#### (5) 多様な主体の取組の推進

市内の環境保全に関する団体は新型コロナウイルスの影響もあり活動頻度の低下がみられます。本市の広い市域を、市や一部の団体・市民で守り育てていくことは難しくなっています。これまで環境保全団体が培ってきた「つながり」を活用しつつ、環境行動を後押しする環境施策を検討します。

また、市内には、西尾エコスタイルやアダプトプログラムをはじめ、本市の環境施策の推進に協力的で独自に環境活動を行っている事業者が多数存在します。さらなるパートナーシップのもとに、取組を推進します。

#### (6) 地域特性を踏まえた施策の推進

環境情報を収集し、効果的に「見える化」を行い、市民や事業者に分かりやすく伝えることで理解を促します。また、西尾市内の多様な自然的、文化的特性を活かした環境施策を推進します。

## 第3節 西尾市のめざす環境像

### めざす環境像

# 海・川・山 豊かな自然と暮らしが つながり とけあう 潤いに満ちたまちを未来へ

前計画では、『海・川・山 豊かな自然と暮らしがつながり とけあう潤いに満ちたまちを未来へ』をめざす環境像として設定し、「豊かな自然のつながりを感じられるまち」「資源を有効に活用するまち」「社会の低炭素化に貢献するまち」「地域に誇りと愛着を感じられるまち」「みんなで環境を良くするまち」の5つの環境目標に基づく施策を推進してきました。

「海・川・山」は、多様な生物を育む三河湾や矢作川、三ヶ根山や身近な里山といった、本市の貴重な地域資源であり、市民の地域への誇りと愛着を育み、持続可能な地域の発展を実現する上で重要なものです。



## 第4節 環境目標と環境指標

めざす環境像の実現に向けて5つの環境目標を設定するとともに、それぞれに達成状況を評価するための環境指標及び目標値を設定しました。

### 環境目標 1 豊かな自然のつながりを感じられるまち

本市は、海、川、山の豊かで多様な自然資源に恵まれており、地域に根ざした多様な文化や産業を育み、自然と共生した豊かな暮らしが営まれてきました。

今後もこうした自然環境の保全・創出に取り組み、多様な自然のつながりや、自然と私たちの暮らしのつながりを感じられるまちを目指します。

#### 【環境指標】

環境指標	現状値 (R3)	計画目標値 (R8)
西尾いきものふれあいの里利用者数 <sup>※</sup>	14,403人	18,000人
「身近な緑の豊かさ」に対する市民満足度	46.1%	50.0%
「家庭や地域で緑を育てている」市民割合	61.3%	81.0%

※:現状値はR2年度の実績です。

### 環境目標 2 資源を有効に活用するまち

大量生産・大量消費の社会経済は、私たちの暮らしに豊かさをもたらしましたが、一方では、廃棄物の増加や公害の発生といった問題を引き起こしています。また、ごみのポイ捨てなど、マナー低下の一因となっています。

4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進、ごみの減量や適切な分別を推進し、資源が有効に活用され、人々の心に豊かさをもたらされるまちを目指します。

#### 【環境指標】

環境指標	現状値 (R3)	計画目標値 (R8)
1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※1</sup>	1,060g	1,050g
資源物リサイクル率 <sup>※2</sup>	15.5%	16.5%
「生ごみの削減に取り組んでいる」市民割合	65.4%	86.0%

※1:計画目標値は西尾市一般廃棄物処理基本計画令和3年改定後の値、現状値はR元年度の実績です。

※2:計画目標値は西尾市一般廃棄物処理基本計画令和3年改定後の値、現状値はR2年度の実績です。

### 環境目標 3 社会の低炭素化に貢献するまち

地球温暖化の問題が深刻化しています。地球温暖化の主な原因とされる温室効果ガスの排出を減らすためには、私たちの日々の暮らしを見直し、エネルギーの消費を少なくするよう努めることが重要です。

一人ひとりが今までの社会のあり方を見つめ直し、環境にやさしいライフスタイルへの転換や、周辺環境及び生態系への影響の少ない太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの積極的な利用によるエネルギーの地産地消などにより、社会の低炭素化に貢献するまちを目指します。

環境指標の温室効果ガス排出量については 2050 年ゼロカーボンを見据えて、令和 8 年度の計画目標値を 1,382.6 千 t-CO<sub>2</sub> から 1,130.8 千 t-CO<sub>2</sub> に変更し長期的な視点で低炭素化を図ります。

#### 【環境指標】

環境指標	現状値 (R3)	計画目標値 (R8)
「省エネルギー行動に取り組んでいる」市民割合	59.9%	93.0%
太陽光発電設備の導入容量	123,076kW	148,600kW
温室効果ガス排出量※	1615.4 千 t-CO <sub>2</sub>	1,130.8 千 t-CO <sub>2</sub>

※現状値は H29 年度の実績です。

### 環境目標 4 地域に誇りと愛着を感じられるまち

市民等意識調査の結果から、多くの市民が安全・安心で快適なまちの実現を望んでいます。暮らしに身近な生活環境の保全、防災・減災につながる都市環境の整備、本市の礎ともなっている歴史・文化の継承等によって実現されます。

環境に配慮した都市基盤の整備や潤いのある美しいまちづくりの推進などにより、安全・安心で快適に暮らせるだけでなく、地域に誇りと愛着を持って暮らせるまちを目指します。

#### 【環境指標】

環境指標	現状値 (R3)	計画目標値 (R8)
「総合的な身近な環境」に対する市民満足度	27.6%	50.0%
1 人当たり公園・緑地面積	5.0m <sup>2</sup>	5.5m <sup>2</sup>
「川や水路のきれいさ」に対する市民満足度	16.3%	59.0%



## 環境目標 5 みんなで環境を良くするまち

環境を良くするためには、市民一人ひとりの環境に配慮した行動が大切です。市民の環境意識を高め、環境を大切にしている行動に結びつけるためにも、様々な場での環境教育・環境学習を推進します。

前計画策定時と比較して団体による環境保全活動への参加意向が低下していることから、一人ひとりでできる環境行動を推進し、離れていても、市民全体でみんなが環境を良くするまちを目指します。

### 【環境指標】

環境指標	現状値 (R3)	計画目標値 (R8)
西尾市市民環境活動連絡会登録個人・団体数※	16 件	30 件
「環境保全等の活動に参加している」市民割合	19.2%	55.0%
「環境に関する知識を身に付けている」市民割合	40.2%	70.0%

※:現状値はR2年度の実績です。

## 第5節 計画の体系

施策体系図を以下に示します。

### めざす環境像

海・川・山 豊かな自然と暮らしが つながり とけあう  
潤いに満ちたまちを未来へ

### 環境目標・施策目標

#### 環境目標 1 : 自然共生 豊かな自然のつながりを 感じられるまち

- 1-1 豊かな自然環境の保全
- 1-2 身近な緑と水の創出
- 1-3 環境保全型農業の推進
- 1-4 緑と水のネットワークづくり

#### 環境目標 2 : 資源循環 資源を有効に活用するまち

- 2-1 4R(リデュース、リデュース、リユース、リサイクル)の推進
- 2-2 適正なごみ処理体制の構築・充実
- 2-3 水資源の有効活用

#### 環境目標 3 : 低炭素 社会の低炭素化に 貢献するまち

- 3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現
- 3-2 再生可能エネルギーの利用促進

#### 環境目標 4 : 安全安心・快適 地域に誇りと愛着を 感じられるまち

- 4-1 環境に配慮した都市基盤の整備
- 4-2 潤いのある美しいまちづくりの推進
- 4-3 公害発生の防止

#### 環境目標 5 : 連携協働・人づくり みんなで環境を 良くするまち

- 5-1 環境教育・環境学習の推進
- 5-2 連携・協働による環境保全活動の推進
- 5-3 環境に関する情報の収集・発信、共有

# 第3章 具体的な取組

## 環境目標 1 豊かな自然のつながりを感じられるまち (西尾市生物多様性地域戦略)

施策目標	【関連する SDGs の目標】
1-1 豊かな自然環境の保全	2 飢餓をゼロに、3 持続可能な消費と生産、4 質の高い教育をみんなに、6 安全な水とトイレを世界中に、7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに、8 働きがいも経済成長も、9 産業と雇用革新を促そう
1-2 身近な緑と水の創出	11 住み続けられるまちづくりを、12 つくる責任、つかう責任、13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
1-3 環境保全型農業の推進	13 気候変動に具体的な対策を、14 海の豊かさを守ろう、15 陸の豊かさも守ろう
1-4 緑と水のネットワークづくり	17 パートナーシップで目標を達成しよう

### 1-1 豊かな自然環境の保全

#### 【現状と課題】

前計画の推進に伴い、三河湾環境再生体験会をはじめ様々な取組が実施されています。一方で、環境に関する活動を行っている団体の規模縮小や活動の休止などが相次いでることから今後の取組の継続性といった問題があります。また、海岸漂着物・ごみは、近年増加傾向にあり処理の負担が増加しています。

三河湾、河川、森林や里山の保全などの問題や近年激甚化している豪雨・災害に対する懸念もあり、豊かな自然環境の保全と適切な維持管理が求められています。

#### 【施策の方向性】

本市を取り巻く豊かな自然環境の保全にあたっては、海・川・山のつながりを踏まえた上で、それぞれの自然環境の保全を図ることが重要です。

三河湾環境の保全にあたっては、水質浄化や水生生物のすみかとして重要な干潟の保全、漂着ごみ対策を進め、美しい海岸の保全に努めます。

河川環境の保全にあたっては、貧栄養化に配慮しながら排水対策や清掃活動に取り組むとともに、水辺を整備する際には、多自然型護岸とするなど動植物に配慮します。

里山環境の保全にあたっては、森林や里山の所有者だけでなく、市民や地域との協働により、間伐や竹林整備などの適切な維持管理を推進することで、里山に対する関心や意識を高めます。

## 【市が推進する取組】

### ① 三河湾環境の保全

No.	取組名	取組内容	担当課
1	干潟の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本有数の干潟である一色干潟や東幡豆海岸のトンボ口干潟の維持・保全に努めます。</li> <li>■ 県や団体等との連携により、干潟のもつ浄化機能等について周知し、三河湾の水質保全を図ります。</li> <li>■ 島内の団体との協働により、アマモの移植活動を行い、干潟の維持・保全に取り組みます。【新規】</li> </ul>	環境保全課 河川港湾課 佐久島振興課
2	水質汚濁の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 矢作川沿岸水質保全対策協議会や市民団体等と連携し、大規模開発などの工事から排水される水質を監視することで、水質汚濁の防止に努めます。【内容変更】</li> </ul>	環境保全課
3	漂着ごみ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、国、愛知県、市民団体等の多様な主体との連携や役割分担による取組の推進、情報共有等の連携体制の確保に努めます。</li> </ul>	佐久島振興課 観光文化振興課 ごみ減量課

### ② 河川環境の保全

No.	取組名	取組内容	担当課
4	水質の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種団体との協働により、微生物等を活用した河川等の水質保全に取り組みます。</li> <li>■ 海岸沿いに生息する野鳥や塩性植物群落の保全を図るため、河川流域の下水道整備の推進による都市環境の改善や埋め立てなどによる改変を抑制します。</li> </ul>	環境保全課 河川港湾課 下水道整備課
5	多自然川づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 河川や海岸などの水辺を整備する際には、動植物の良好な生息・生育環境をできるだけ改変しないように努めるなど、自然環境に配慮します。</li> </ul>	河川港湾課

### ③ 里山環境の保全

No.	取組名	取組内容	担当課
6	里山の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 里山所有者をはじめとする市民や地域との協働により、間伐や竹林整備など、里山の保全を進めます。</li> <li>■ 里山の機能や役割について啓発を行い、市民の里山に対する関心や意識を高めます。</li> <li>■ 島内の団体との協働により、梅園や里山の雑木整備など、里山の保全を進めます。【新規】</li> </ul>	環境保全課 農水振興課 佐久島振興課
7	森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森林の持つ治山・治水機能を活かすために、市民や事業者と協働で森林の保全を図ります。</li> <li>■ 専門家とともに、森林の維持・保全を図ります。</li> <li>■ 保安林、自然公園、自然環境保全地域、地域森林計画対象民有林、天然記念物の仕組みを活用し、良好な自然環境の保全を図ります。</li> </ul>	農水振興課 文化財課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①三河湾環境の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・干潟や藻場による水質浄化機能や役割について学びます。</li><li>・漂着ごみのルートや内容に関心を持ち、発生抑制に努めるとともに、清掃活動などに参加します。</li><li>・海・川・山のつながりについて学びます。</li></ul>
②河川環境の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・河川等の水質浄化や清掃等の活動に参加します。</li><li>・公共下水道への接続、合併処理浄化槽への転換を行い、河川等の水質浄化に努めます。</li><li>・河川等の環境とそこに生息・生育する動植物に関心を持ちます。</li></ul>
③里山環境の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・里山や森林の適切な維持管理に努めます。</li><li>・植樹、下刈り、竹林整備等の里山や森林の保全活動に参加、協力します。</li><li>・里山や森林の持つ多面的な機能や役割について学びます。</li></ul>

### コラム 東幡豆海岸のトンボロ干潟

東幡豆町には、珍しいトンボロ現象が見られるトンボロ干潟があります。トンボロ現象とは、普段は海によって隔てられている陸地と島が、干潮時に干上がった海底でつながる現象を言い、それによってできた干潟をトンボロ干潟と言います。

干潮時には、トンボロ干潟の先にある無人島の前島へ歩いて渡ることができ、大自然の神秘を感じることができます。また、トンボロ干潟には、アサリやマテガイをはじめとする多くの生きものが生息しており、こうした生きものや干潟の大切さを感じてもらうための干潟自然観察会が実施されています。



■東幡豆海岸のトンボロ干潟  
資料：(一社)西尾市観光協会 HP

## 1-2 身近な緑と水の創出

### 【現状と課題】

市民等意識調査の結果から、身近な緑の豊かさ（緑の量）に対する満足度は高いものの、生き物や水にふれ合う場や機会（緑の質）に対しては十分ではありません。また、前計画で数値目標として掲げられている「家庭や地域で緑を育てている」市民割合は、中間目標を達成していません。

このため、市では身近な緑と触れ合える場として、古川緑地の整備や土地区画整理事業に伴う公園・緑地整備を進めるとともに公共施設への緑のカーテンの設置に積極的に取り組んでいます。

### 【施策の方向性】

家庭や事業所、公共施設、沿道の緑化を推進し、生活に身近な緑を創出します。

海・川・山といった豊かな自然とふれあう場や機会を提供します。また、滞在型農業の推進により、身近な自然のふれあいの場や機会の創出を図ります。

### 【市が推進する取組】

#### ① 緑化の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
8	公共施設の率直的な緑化	■公共施設・公共空間において率先して敷地内の緑化を推進します。	施設管理の担当課
9	民有地の緑化	■自宅の庭やベランダ、垣根等の緑化を推進します。 ■事業所の敷地内や屋上・壁面等の緑化を推進します。	環境保全課 公園緑地課
10	街路樹の整備と適正な維持管理	■主要な道路における街路樹の整備により緑化を推進するとともに、防災機能（延焼防止）の強化に努めます。 ■健全な街路樹を育成するため、樹種の特徴を十分に理解し、地域の特性や市民の要望に見合った適切な樹種選択や維持管理に努めます。	土木課 公園緑地課
11	緑化重点地区の設定及び緑化推進	■緑のまちづくりに向けて効果的な緑化の推進を図るため、重点的に緑化を進めるべき地区（緑化重点地区）を設定し、地区内の緑化を推進します。	公園緑地課

## ② 身近な自然とのふれあいの場の創出

No.	取組名	取組内容	担当課
12	緑や水とのふれあいの場・機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■海・川・山で人々が集うことができ、自然にふれあうことができる場や機会の創出を図ります。</li> <li>■市民が干潟や里山などの保全活動に参加する仕組みを検討します。</li> </ul>	環境保全課
13	ビオトープの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校のビオトープを活用して環境教育を推進します。</li> <li>■植物や生き物や自然に親しむ場所としてビオトープを活用します。</li> </ul>	環境保全課 学校教育課
14	滞在型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■佐久島において、滞在型で使用可能な施設クラインガルテンを展開し、佐久島の農地及び地域資源を利活用することにより、島外の住民との交流を促進するとともに、佐久島の活性化、定住化を図ります。</li> </ul>	佐久島振興課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や事業所の敷地内における生垣づくり、屋上・壁面緑化、緑のカーテンづくりに積極的に参加します。</li> <li>・街路樹などのまちなかの緑の整備や維持管理に積極的に参加します。</li> </ul>
②身近な自然とのふれあいの場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然にふれあうことのできる場や機会に積極的に参加します。</li> <li>・身近な動植物に興味を持ち、自然とのふれあいの機会を持つように心がけます。</li> <li>・敷地内の緑地やビオトープなど、身近な自然とのふれあいの場を創出します。</li> <li>・ビオトープの維持管理に関する知識を習得します。</li> <li>・佐久島の滞在型の農業体験施設クラインガルテンを利用します。</li> </ul>

## コラム 島を美しくつくる会

佐久島は、三河湾のほぼ中央に位置する離島で、人口は昭和20年代には1,600人程度ありましたが、令和3年度で220人ほどとなり、過疎・高齢化や遊休農地の増加が深刻な課題となっています。

こうした中、平成29年度から佐久島のサツマイモ名産化プロジェクト「サクのいもプロジェクト」として佐久島で収穫したサツマイモを「サクのいも」というブランドとして発信しています。また「サクのいも」を使った焼酎を作り、島のお土産としてPRしています。

この取組は、地産地消の促進だけでなく、遊休農地の活用につながっています。

### みんなで佐久島の新たな特産品「サクノイモ」を作ろう！ 三河湾の離島、西尾市佐久島における取組

佐久島は、愛知県西尾市一色地区から南へ約9kmに位置する人口239人（平成29年4月現在）の離島で高齢化と人口減少が進んでいます。島内に農地はありますが、自給の色合いが濃く、遊休農地も年々増加し、大きな課題となっています。このような中、西尾市と西三河農業協同組合の支援の下、島おこしの団体「島を美しくつくる会」が、島の活性化を図る一環として、遊休農地を活用したさつまいもやひまわりなどの栽培を始めました。

#### 地域が一体となった取組

6月はじめ、宿泊滞在型農業体験施設「佐久島クラインガルテン」の農地約10aの畑に農協職員の指導の下、島民と公募で集まったボランティアが8品種のさつまいもの植え付けを行いました。当日は快晴に恵まれ、佐久島保育園の園児も参加しました。秋の収穫が楽しみです。



農協職員が植え付け指導



みんなで植え付け



地元の保育園児も大喜び

#### ■サクのいもプロジェクトの概要

資料：東海農政局 食・農ピックアップ

## 1-3 環境保全型農業の推進

### 【現状と課題】

本市は、農地面積が市域の約 33%を占めており、全国トップクラスの生産量を誇る抹茶に代表されるお茶をはじめ、県下トップクラスの栽培面積を誇る米・麦・大豆、バラやカーネーションなどの花き園芸、イチゴやキュウリ、トマトなどの施設野菜といった多様な農産物が生産されています。

その一方で、近年は農家数が減少しており、畑を中心に遊休農地が増加傾向にあります。

競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定確保が求められる一方、食の安全や環境への配慮の観点から、無農薬栽培などの環境に配慮した農業・農産物への需要が高まっています。こうした、安全・安心な食材を自分でつくるといった意識の高まりや外国人人口の増加から、市民農園の利用希望者が増加しています。

### 【施策の方向性】

化学肥料は、即効性があり、生産量が安定するなどのメリットがある一方で、水に溶けやすい性質を持ち、畑に投入した 50%程は地下水や河川に流れ出て、環境汚染を招く恐れがあります。化学肥料を使わず、堆肥化した畜産ふん尿の農地還元など、循環型農業を促進します。

商店や学校との連携による地産地消の推進や市民農園の利用促進、遊休農地の有効活用などにより、本市において身近な農業への市民の関心を高めます。

### 【市が推進する取組】

#### ① 農業の振興

No.	取組名	取組内容	担当課
15	農地の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 農業振興地域農用地の指定継続により、優良農地や日本有数の抹茶生産量を誇る茶畑の保全を図ります。</li><li>■ 生産緑地地区として指定した市街化区域内農地の保全により、良好な都市環境の形成を図ります。</li></ul>	農水振興課 都市計画課

#### ② 地産地消の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
16	環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 耕種農家や消費者の理解と協力を得て、畜産堆肥の農地還元を行い、循環型農業を推進します。</li></ul>	農水振興課
17	安全・安心な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 有機栽培や特別栽培などについて、農業関連団体と連携して展開するとともに、消費者に農産物を PR します。</li></ul>	農水振興課
18	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 商店や農家などと連携して西尾の特産物をアピールし、地域外に向けてのみでなく市内においても認識を高め、地産地消の拡大とブランド化の強化を図ります。</li><li>■ 学校給食への地元産品の活用を積極的に進めます。</li></ul>	観光文化振興課 農水振興課 教育庶務課 学校教育課



### ③ 遊休農地の有効活用推進

No.	取組名	取組内容	担当課
19	市民農園の利用促進	■既存市民農園の利用促進を図ります。	農水振興課
20	遊休農地の活用促進	■遊休農地を農業協同組合と協力して担い手農家などへ利用集積を促進します。 ■遊休農地へ菜の花やコスモスなどの景観植物を植栽し、良好な景観を創出します。	農水振興課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①農業の振興	・耕作放棄地とならないように農地を適正管理します。
②地産地消の推進	・化学肥料や農薬の使用を減らします。 ・畜産堆肥を使用するなど、環境に配慮した農業を行います。 ・食の安全と農業について学びます。 ・地元の農産物の消費に心がけ、地産地消に協力します。
③遊休農地の有効活用の推進	・市民農園を積極的に利用します。 ・耕作放棄地や荒地の草刈りを行います。 ・遊休農地の有効活用に協力します。

### コラム 西尾の農産物

本市は、温暖な気候と矢作川がもたらす実り豊かな大地に恵まれた、農産物の生産に適した地域です。名古屋や関東・関西の大都市圏に近く、国道・高速道路での輸送に有利なことも活かし、農業が盛んに行われています。

抹茶の原料となるてん茶や「母の日」の花として知られるカーネーションは、全国でもトップクラスの生産量を誇ります。加温したハウスの中で野菜を育てる施設園芸が盛んで、キュウリやトマト、ミニトマト、ナス、イチゴといった作物を秋から初夏にかけて生産しています。また、米・麦・大豆の水田作物や、梨やイチジクといった果樹、バラ・菊・洋ラン・観葉植物などの花き類、酪農・畜産まで、各地で様々な農作物が生産されています。



- 米・麦・大豆
- てん茶
- イチゴ
- イチジク
- 梨
- カーネーション
- バラ
- 菊
- キュウリ
- トマト
- ナス
- 鉢物
- 植木
- サツマイモ

#### ■西尾市の農産物マップ

資料：西三河農業協同組合 HP

## 1-4 緑と水のネットワークづくり

### 【現状と課題】

「あいちの生物多様性ポテンシャルマップ」によると、三ヶ根山を含む三河湾国定公園周辺地は、オオタカやサシバなどの生物多様性の重要な指標種の生息適地とされており、生物多様性の保全と持続可能な利用にあたって重要な地域です。

生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択される見込みのポスト2020目標(ポスト愛知目標)を踏まえ、引き続き、日常生活や社会経済活動に「生物多様性の保全や持続可能な利用」が基本的な考え方として組み込まれる「生物多様性の主流化」を進めていく必要があります。平成26年3月に策定した「西尾市緑の基本計画」においても、生物多様性に配慮した緑のネットワークづくりを目標に掲げています。

### 【施策の方向性】

生物多様性の保全と持続可能な利用にあたっては、動植物の生息・生育状況を把握し、多様な動植物が生息・生育できる環境の保全と持続可能な利用を図ります。

また、矢作川の流域圏を見据えて、広域的な視点から適切な緑地の配置を検討し、生態系ネットワークの形成を図るとともに、市内においては、回廊となる河川・水路・道路の緑化や、拠点となる公園・緑地の整備、緩衝帯となる農地の保全等に努めます。

### 【市が推進する取組】

#### ① 多様な動植物の生息・生育環境の保全と持続可能な利用

No.	取組名	取組内容	担当課
21	動植物の生息・生育状況の把握	■市内に生息・生育する動植物の実態調査を実施します。	文化財課
22	地域固有の動植物の生息・生育環境の保全	■地域固有の動植物の生息・生育環境の保全に努めます。	環境保全課 文化財課
23	外来種に対する正しい知識の啓発	■外来種による在来種や生態系への影響を防止・軽減するため、生態系への影響や適切な対応方法等について周知します。	環境保全課

#### ② 生態系ネットワークの形成

No.	取組名	取組内容	担当課
24	広域的な視点による生態系ネットワークの形成	■西三河南部生態系ネットワーク協議会と連携し、広域的な視点による生態系ネットワークの形成に取り組みます。	環境保全課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①多様な動植物の生息・生育環境の保全と持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の生息・生育状況調査に参加するなど、動植物に関心を持ちます。</li> <li>・貴重な動植物の生息・生育地を踏み荒らしたり、採取を行いません。</li> <li>・貴重な動植物の生息・生育地での開発行為を回避・低減します。</li> <li>・特定外来種を野外に放ったり、飼育や栽培、運搬を行いません。</li> </ul>
②生態系ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実のなる木や花を植えるなど、野鳥などの生きものの生息環境づくりに取り組みます。</li> <li>・家庭や事業所の敷地内において、緑地やビオトープといった生きものの生息環境づくりに取り組みます。</li> </ul>

### コラム 西三河南部生態系ネットワーク協議会

野生生物の多くは、一つの自然環境で一生を完結しているわけではなく、採食・休息・繁殖、あるいは一日、一年、一生を通じて複数の異なる自然環境を利用しています。ある生物の集団が孤立してしまうと、遺伝的な多様性が失われてしまうため、他の集団との繁殖交流ができるよう、移動できる範囲に様々な自然環境が存在していることが重要であり、こうした自然環境を結ぶものが生態系ネットワークです。

西三河南部生態系ネットワーク協議会は、西尾市、碧南市、高浜市からなる西三河南部地域において、「きらきら光る 碧い海～西三河沿岸が育む生きものたちのつながり～」をスローガンに、生物多様性に寄与することを目的に、干潟や里山の環境保全、希少な生きものの保護、矢作川・矢作古川を軸とした自然のつながりづくり、まちなかでの水辺づくりなどに取り組んでいます。



## 環境目標 2 資源を有効に活用するまち

### 施策目標

2-1	4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進
2-2	適正なごみ処理体制の構築・充実
2-3	水資源の有効活用

### 【関連する SDGs の目標】



## 2-1 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

### 【現状と課題】

全国的には3R（リデュース、リユース、リサイクル）が推進されていますが、本市においては、ごみになるものは買わない・貰わないリフューズを加えた4Rを推進しています。

令和2年7月からはじまったレジ袋の有料化や前計画の推進に伴い、マイバッグを持参する取組はかなり浸透していますが、今後も過剰包装の辞退といったリフューズの取組が重要です。

前計画の環境指標である1人1日当たりのごみ排出量は、前計画策定後、緩やかに増加を続け、令和元年度1,060gであり、令和3年度の間目標値（1,040g）を達成していないだけでなく、愛知県平均915g（令和元年度）を上回っています。同様に、「生ごみの削減に取り組んでいる市民の割合」は中間目標値を未達成であることから、より一層意識を高め、行動を促進していく必要があります。

### 【施策の方向性】

質にも着目した循環型社会の形成に向けて、比較的取組が進んでいるリサイクルよりも優先順位が高い、リフューズ・リデュース・リユースを促進するために必要なごみの分別・減量の徹底に向けて取組を推進します。

4Rに対する市民意識の向上を図るとともに、リサイクルについては、従前の空き缶、空きびん、古紙などに加えて、農業集落排水の発生汚泥、樹木等の剪定枝、図書館の書籍・雑誌などのリサイクルを推進します。

## 【市が推進する取組】

### ① リフューズ・リデュース・リユースの推進

No.	取組名	取組内容	担当課
25	4RのPR	■不要な物は断る（リフューズ）を加えた4R行動の啓発を進めます。	ごみ減量課
26	マイバッグ持参運動の定着	■紙袋、レジ袋の使用量を減らし、市民の環境意識向上に寄与するマイバッグ持参運動の更なる定着化を図ります。	ごみ減量課
27	ごみ処理の有料化	■近隣市町村の状況を踏まえながら、発生抑制のためのごみ処理有料化を検討していきます。	ごみ減量課
28	リサイクルプラザの活用	■西尾市クリーンセンターに搬入された再利用できる不用品は、整備・調整し、リサイクルプラザで市民に提供します。また、子どもから大人まで市民一人一人がごみを減量する意識を持つよう、啓発活動を推進します。 【内容変更】	環境業務課
29	食品ロス対策の推進	■飲食店に向けて食品ロス協力店という形で啓発を行います。【内容変更】	ごみ減量課

### ② リサイクルの推進

No.	取組名	取組内容	担当課
30	発生汚泥の堆肥化	■農業集落排水の発生汚泥を肥料として資源化して有効利用を図ります。	下水道整備課
31	剪定枝リサイクルの推進	■ごみを減量化するため、剪定枝リサイクルを推進します。【内容変更】	環境業務課
32	図書館資料の再活用	■図書館で除籍した書籍や保存期限の切れた雑誌をリサイクルし、有効利用を図ります。	図書館

## コラム ごみ減量を考える会の活動

平成8年から活動をしている「ごみ減量を考える会」は、主婦の視点で「もったいない」をキーワードに、自分たちが出した、ごみについて知り、ごみを減らし、活かす為に学びながら考え、身近なことから行動しています。

ごみを出す側の視点で回収時の課題などを市と情報を共有し、ごみの減量を図っています。

また、牛乳パックのエコ利用や便利簡易腕カバーづくりなど「ものを活かす」取組を行っています。

ごみ減量の問題は、市民にとって身近な環境問題であり、ライフスタイルや地域の変化に合わせたごみの回収方法などを考えています。



### ③ ごみ分別・減量の徹底

No.	取組名	取組内容	担当課
33	生ごみの堆肥化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生ごみの減量化のために、ぼかしの無料配布や生ごみ処理器（機）購入に対する補助を行います。</li> <li>■ぼかしの適切な使用方法や生ごみ処理器（機）購入に対する補助の啓発を行います。</li> </ul>	ごみ減量課
34	食品トレイやペットボトルなどのリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■拠点回収による食品トレイやペットボトルなどのリサイクルを推進します。</li> </ul>	ごみ減量課
35	事業者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業活動に伴う廃棄物の減量を図るために、事業者に分別、リサイクルの啓発及び指導の強化を図ります。</li> </ul>	ごみ減量課 指導監督業務 担当課
36	ごみの分別徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>■古紙や容器包装のリサイクルを推進するため、古紙、空き缶、空きびん、プラスチック製容器包装などの分別収集の徹底を図り、資源化率の向上をめざします。</li> <li>■リサイクル推進のため、ごみ排出の品目や方法などの収集形態の市内統一化を検討します。</li> <li>■ごみの分け方出し方ガイドブックを用いて、ごみの分別排出の徹底に取り組みます。</li> </ul>	ごみ減量課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①リフューズ・リデュース・リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容器包装の簡素化やマイバッグの活用に取り組みます。</li> <li>・リサイクルプラザやフリーマーケットなどを活用します。</li> <li>・食品ロスの現状や削減のための方法などを学びます。</li> <li>・料理を余分に作らず、食べ残しをしないように心がけます。</li> </ul>
②リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル製品を積極的に購入します。</li> <li>・汚泥肥料を積極的に利用します。</li> <li>・剪定枝リサイクル事業に協力します。</li> </ul>
③ごみ分別・減量の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの堆肥化に積極的に取り組みます。</li> <li>・食品トレイやペットボトルのリサイクルに協力します。</li> <li>・廃棄する割合の低い商品の製造、販売を進めます。</li> <li>・ごみの分別化の徹底とリサイクルに協力します。</li> <li>・事業活動に伴うごみの減量化に努めます。</li> </ul>

## 2-2 適正なごみ処理体制の構築・充実

### 【現状と課題】

本市では、地域特性等を踏まえ、西尾地区と一色・吉良・幡豆地区でごみの分け方・出し方が一部異なっており、家庭ごみについては「ごみの分け方・出し方ガイドブック」により、周知徹底を図っています。また、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」西尾市版を配信し、ごみ出しの市民の利便性を高めています。

令和 12 年度の広域ごみ処理施設の稼働に向けて、岡崎市及び幸田町との調整が必要です。

### 【施策の方向性】

4R の推進に向けても、適正なごみ処理体制の構築・充実は重要です。ごみ処理体制の充実については、ごみステーション等の整備やにこやか収集の実施を継続するとともに、「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づく広域新施設の令和 12 年度の施設稼働を目指します。

市民の環境意識の向上については、ごみに対する意識啓発に取り組み、ごみの分別、ポイ捨て及び不法投棄に関する意識の向上を図ります。

### 【市が推進する取組】

#### ① ごみ処理体制の充実

No.	取組名	取組内容	担当課
37	ごみステーション等の整備	■ごみステーションの適正配置を行うとともに、既存の常設資源ステーションの利用促進を図ります。	ごみ減量課
38	にこやか収集の実施	■所定のごみステーションまでごみを持ち出すことが困難な高齢者や障害者に対して、戸別収集を行います。	ごみ減量課
39	ごみ処理の広域化	■岡崎市、西尾市及び幸田町により平成 17 年 3 月に策定した「岡崎西尾地域ごみ処理広域化計画」に基づく広域新施設の協議を進め、令和 12 年度の施設稼働を目指します。【内容変更】	環境業務課

#### ② 市民の環境意識の向上

No.	取組名	取組内容	担当課
40	ごみに対する意識啓発	■「ごみ散乱防止市民行動週間」を PR するとともに、地域や組織単位で、多くの人々が参加してごみ拾いを行うことを推進し、ごみに対する意識啓発を図ります。	ごみ減量課
41	ごみ分別意識の向上	■子どもの頃から分別の意識を養うため、市内全小学校に分別スクール「レスキュー530」の派遣を目指します。	ごみ減量課
42	ポイ捨ての抑制	■ポイ捨て禁止看板の配布などにより、ポイ捨てを抑制します。	ごみ減量課
43	不法投棄の防止	■パトロールや監視カメラなどによる監視体制を強化して、不法投棄をなくすように努めます。	ごみ減量課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①ごみ処理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別を徹底し、ごみ出しのルールを守ります。</li> <li>・ごみステーションは地域で適正に管理します。</li> </ul>
②市民の環境意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の清掃活動に積極的に参加します。</li> <li>・空き缶等ごみ散乱防止条例を遵守します。</li> <li>・ごみを適正に処理し、ポイ捨てや不法投棄を行わないようにします。</li> <li>・不法投棄の現場を見つけたら、情報を市に提供します。</li> <li>・不法投棄パトロールに協力します。</li> <li>・事業活動に伴い排出されるごみは、確実に適正処理します。</li> </ul>

## 2-3 水資源の有効活用

### 【現状と課題】

1人1日当たりの水道使用量については、前計画策定時から減少傾向となっており、令和元年度は1人1日292リットルとなっています。また、既存浄化槽の雨水貯留タンクへの転用を始めとする雨水貯留浸透施設の設置について補助を行っており、市民の水資源の有効活用に関する意識は高まっています。

水は生活や産業において貴重な資源です。矢作川は、流域自治体の農業用水、工業用水、水道用水に利用されており、水資源の有効活用が求められます。

### 【施策の方向性】

地下水のかん養、緑と水辺の保全による水資源の確保や都市における浸水被害の緩和等を目的として、雨水利用や家庭における節水の推進等の水資源の有効活用を図ります。

### 【市が推進する取組】

#### ① 水資源の有効利用の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
44	雨水利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■下水道への接続に伴い不要になった浄化槽の雨水貯留タンクへの転用や、新たに雨水貯留施設を設置する市民に対する補助を行います。</li> </ul>	下水道管理課
45	家庭での節水の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報紙やホームページ、施設見学などを通じて、水の大切さを認識してもらうとともに、節水の普及啓発を進めます。</li> </ul>	水道管理課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①水の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水貯留施設を設置し、雨水を有効活用します。</li> <li>・水を流しっぱなしで使わないようにします。</li> <li>・水道水の使用量を把握するなど、節水に心がけます。</li> </ul>



## 環境目標 3 社会の低炭素化に貢献するまち

### 施策目標

3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現

3-2 再生可能エネルギーの利用促進

### 【関連する SDGs の目標】



### 3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現

#### 【現状と課題】

パリ協定など世界的動向として脱炭素社会への転換が求められており、本市においても温室効果ガス排出量実質ゼロに挑戦する「2050年ゼロカーボンシティ」に向けた取組を加速しています。

ゼロカーボンシティを見据えた、計画的かつ着実な対策による、温室効果ガスの大幅な削減が必要です。

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、本市におけるCO<sub>2</sub>排出量の半分以上を占める産業部門からの削減を着実に推進することが不可欠ですが、同時に民生家庭部門や民生業務部門からの削減にも積極的に取り組み、脱炭素型の暮らしやライフスタイルの変革を進めていくことが必要です。

市民等意識調査によると、地球温暖化への関心は、市民、事業者ともに前回調査から高まっているものの、前計画で数値目標として掲げられている「省エネルギー行動に取り組んでいる」市民割合の中間目標は未達成となっています。

さらに「ゼロカーボンシティ」に向けた本市の姿勢を市民や事業者にわかりやすく伝えることで十分な理解を促すとともに、それぞれができる地球温暖化対策の啓発と、効果の見える化、取組推進のための施策の充実が必要です。

脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの導入加速とともに、徹底した省エネルギー社会の実現が重要とされており、意識とライフスタイルの変革が必要です。

本市では、電気自動車等の購入補助を行っています。

#### 【施策の方向性】

環境にやさしいライフスタイルの実現に向けて、家庭や工場・オフィス、そして、公共施設において、工夫しながら無理なく取り組める省エネルギー行動の推進を図ります。

また、自動車依存度が高い地域性を考慮し、環境への負荷の少ない次世代自動車やエコドライブの普及啓発を図ります。さらに、公共交通機関や自転車などを賢く使い分けるエコモビリティライフを推進します。

## 【市が推進する取組】

### ① 省エネルギー行動の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
46	家庭における省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地球温暖化対策の必要性を認識してもらうための情報発信に努めるとともに、省エネルギー・省資源の普及啓発を図ります。</li> <li>■家庭用燃料電池やスマートハウスなど、新たなエネルギーや技術の普及を進めるため、補助制度等の情報提供に努めます。</li> <li>■環境にやさしいライフスタイルのPRと環境保全のきっかけづくりのために、各種団体と連携して、エコクッキングなどの環境学習の開催に努めます。</li> <li>■「みどりのカーテンコンテスト」の開催などにより、夏の暑さを和らげ省エネにも効果のある緑のカーテンの普及を図ります。</li> </ul>	環境保全課 建築課
47	オフィスにおける省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■エネルギー管理システムや ESCO 事業などの導入を促進します。</li> <li>■高効率な照明や空調機、コージェネレーションシステムなど、省エネルギー型の設備・機器の普及を促進します。</li> <li>■高断熱・高气密な建築物の普及啓発及び導入促進を図ります。</li> </ul>	環境保全課
48	工場における省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所への省エネ行動の意識啓発や情報提供に努めます。</li> </ul>	商工振興課
49	公共施設における省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■西尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市が率先して省エネルギー対策に取り組むことにより、市民意識を高めます。【内容変更】</li> <li>■市が率先してクールビズ・ウォームビズに取り組むことなどにより、市民や事業者に対して普及啓発を図ります。</li> <li>■市が率先してグリーン購入を推進します。市民や事業者に対してもグリーン購入を普及啓発します。</li> </ul>	人事課 財政課 環境保全課 企画政策課

### ② 環境にやさしい交通利用の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
50	次世代自動車等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電気自動車をはじめとする市が定める低公害車の購入補助により、省エネルギーと温室効果ガスの排出抑制を推進します。</li> <li>■充電インフラや水素供給インフラなどの整備を進めます。</li> </ul>	環境保全課
51	エコドライブの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■次世代自動車のエコドライブについてホームページ等で周知を図ります。【内容変更】</li> </ul>	環境保全課
52	エコモビリティライフの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共交通の利便性を高め、クルマ（自家用車）と電車・バス等の公共交通、自転車、徒歩などを賢く使い分け、環境にやさしい交通手段を利用するエコモビリティライフを推進します。</li> </ul>	地域つながり課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①省エネルギー行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具やエアコンなど、家庭での節電に心がけます。</li> <li>・クールビズ・ウォームビズに積極的に取り組みます。</li> <li>・エコクッキングや環境家計簿を通じて、環境にやさしいライフスタイルを実践します。</li> <li>・家電製品等を購入する際は、省エネルギー型のものを積極的に選択します。</li> <li>・グリーン製品を使用します。</li> <li>・省エネナビやエネルギー管理システム（HEMS・BEMS）の導入などにより、エネルギー使用の見える化を図り、省エネに取り組みます。</li> <li>・ESCO 事業の導入、省エネルギー診断などを活用し、建物全体の省エネルギー化を図ります。</li> <li>・緑のカーテンの設置により、夏季における冷房の使用を抑制します。</li> </ul>
②環境にやさしい交通利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車の購入・買い替えの際には、エコカーなどの次世代自動車を積極的に選択します。</li> <li>・エコドライブの実践に努めます。</li> <li>・目的等に合わせて、公共交通機関や自転車、徒歩などを使い分けます。</li> <li>・マイカー出勤を減らすため、ノーカーデーを実施・協力します。</li> <li>・貨物の輸送では、環境への負荷の少ない方法に切り替えます。</li> </ul>

## コラム エコモビリティライフ

本市では、一世帯当たりの自動車保有台数が 2.2 台（平成 30 年度）であり、全国や愛知県内でも特に自動車依存度の高い地域です。自動車は非常に便利で、生活に不可欠な交通手段ですが、自動車への過度な依存は、地球温暖化や交通事故、中心市街地の空洞化や渋滞などの問題にもつながります。

エコモビリティライフとは、環境（エコロジー）の「エコ」、移動の「モビリティ」、生活の「ライフ」をつなげた言葉で、自動車と電車・バス等の公共交通機関、自転車、徒歩などを賢く使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用するライフスタイルのことです。

愛知県では、国、市町村、事業者、各種団体、NPO などと協力して、環境にやさしい交通行動を軸としたエコモビリティライフを県民運動として進めています。

### エコモビ の実践により、つぎの効果が期待できます!

#### CO<sub>2</sub>の削減

たとえば、従業員100人がクルマ通勤からエコ通勤に切り替えると年間約108tのCO<sub>2</sub>が削減できます。  
※国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」自動車通勤による二酸化炭素排出量の計算方法により算出



CO<sub>2</sub> 108t CUT

#### 渋滞緩和

平成25年度に豊橋市が県境地域の民間事業所7社と連携して実施したエコ通勤の社会実験では、通勤時間帯における中心部から県境地域への乗用車交通量が約5%減少したことが確認されています。



交通量減少

#### 交通事故リスクの軽減

エコ通勤への転換によって、通勤時の事故が約4割減少した事業所もあります。  
※国土交通省「エコ通勤ポータルサイト」より



事故件数  
転換前 転換後

#### 従業員の健康増進

公共交通での通勤はクルマ通勤のおよそ2倍のカロリーを消費します。クルマ通勤者はエコ通勤者に比べて約1.5倍、肥満の割合が高いというデータもあります。  
※「エコモビ」Webサイトより



Diet

カーボンニュートラルの実現、地域社会への貢献、事業者のコスト削減にもつながります

### ■ エコモビリティライフの効果

愛知県 あいちエコモビリティライフ推進協議会 HP

## 3-2 再生可能エネルギーの利用促進

### 【現状と課題】

平成 29 年 4 月より「再エネの最大限の導入と国民負担抑制の両立」をコンセプトとする改正再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）が施行されました。既存の未稼働案件の排除や新たな未稼働案件発生防止等のための新認定制度の創設、再エネ導入のための大規模太陽光を対象とした入札制度の導入等により、FIT 制度の適正化や国民負担の抑制につながることを期待されています。

本市においても炭素社会の実現、再生可能エネルギーの導入加速にあたっては、自然的・社会的条件に応じた適切なエネルギーを選択して取り組んでいく必要があります。

前計画の環境指標に掲げられている、太陽光発電導入量については、日照時間が長い地域特性も相まって、中間目標を達成しています。

市民意識調査によると、市民、事業者ともに地球温暖化対策として重点的に取り組んでいく分野については、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー分野」の回答割合が最も高くなっています。

本市では、家庭における太陽光発電設備の設置補助や、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業や、市民共同発電による太陽光発電事業などに取り組んでいます。

### 【施策の方向性】

固定価格買取制度（FIT）による本市における太陽光発電設備の導入容量は、令和 3 年 8 月現在で 123,077kW です。その他にも事業所や工場、空き地などへの設置も考えられ、まだまだ導入の可能性がります。

その他、地域における再生可能エネルギーの導入と活用検討を図ります。

### 【市が推進する取組】

#### ① 家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入

No.	取組名	取組内容	担当課
53	再生可能エネルギーの導入促進	■住宅用太陽光発電装置の設置補助による一般家庭への太陽光発電装置の普及を図ることなどにより、新たなエネルギーの利用促進に努めます。	環境保全課
54	エネルギーの効率的な利用の促進	■エネルギーマネジメントシステムや蓄電池等を活用し、エネルギーの効率的な利用を促進します。	環境保全課

#### ② 地域における再生可能エネルギーの導入

No.	取組名	取組内容	担当課
55	新たなエネルギーの利用促進	■再生可能エネルギーの導入は、周辺環境及び生態系への影響の少ない太陽光発電を中心に推進します。	環境保全課
56	地域における再生可能エネルギーの利用促進	■市有施設屋根貸し太陽光発電事業等による地域で創られる再生可能エネルギーについて、災害時等における有効利用の検討を進めます。	危機管理課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
① 家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの導入可能性について検討します。</li> <li>太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入に努めます。</li> <li>災害時等に備えて、蓄電池システム等の導入に努めます。</li> </ul>
② 地域における再生可能エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域未利用資源等の利用に努めます。</li> <li>再生可能エネルギー事業の実施においては、自然環境や景観、生活環境との調和を図ります。</li> </ul>

### コラム サステナブルで健康な食生活の提案

環境省は令和3年8月に「サステナブルで健康な食生活の提案」を公表し、7つのポイントを示しています。2050年ゼロカーボンの実現に向けて、こうした方向性を参考にしながら、私たち一人一人が意識と行動を少しずつ変えていくことが重要です。

また、食事は日々の生活に欠かせない習慣です、健康に、かつ楽しみながら取り組むことも大切です。

#### サステナブルで健康な食生活の提案



- SDGsやパリ協定などの流れを受けて食の持続可能性(サステナビリティ)に対する国内外の関心が高まっています。
- 一人一人が今日から取り組めるアクションとして、サステナブルで健康な食生活の選択肢を紹介します！

<p><b>食の地産地消・旬産旬消費</b> 美味しさや季節感を楽しみましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の旬の食材を食べることはエネルギーの抑制に貢献</li> <li>旬の食材は美味しく、栄養価も高く、季節を実感できる</li> <li>地域活性化や食の安全保障にも貢献</li> </ul>	<p><b>シカ肉やイノシシ肉などのジビエを</b> 食生活に取り入れてみましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農作物等への鳥獣害対策の後押しにつながる</li> <li>貴重な資源を無駄なく使うことになる</li> <li>地産地消の一形態として環境負荷低減や地域活性化に貢献</li> </ul>
<p><b>有機(オーガニック)食品などを</b> 生活の中に取り入れてみましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有機などの環境保全型農業は生物多様性の保全に貢献</li> <li>有機食品を生活に取り入れることで生産者を応援</li> </ul>	<p><b>それぞれのスタイルで生活の中に野菜</b> を取り入れるという選択肢もあります！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>野菜や果物などは相対的にカーボンフットプリントが低いと試算されている</li> <li>意識的に野菜を食べることで栄養バランスが改善する</li> </ul>
<p><b>それぞれの生活にあった形で</b> 食の自産自消を楽しみましょう！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民農園や家庭菜園など食の生産に携わることは、地産地消、旬産旬消費の一形態として環境負荷低減</li> <li>食や環境への理解を深め、意識・行動の変化につながる</li> </ul>	<p><b>食品ロスを減らすよう心がけましょう！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食べられるのに捨てられる食品ロスは日本で年間600万t</li> <li>日本の食品ロスの約半分は家庭から出ている</li> <li>食品ロス削減はゴミ削減と温室効果ガス削減につながる</li> </ul>
<p><b>食を通じてカーボンニュートラル やサーキュラーエコノミーの実現、生物多様性の保全等に</b> 貢献する取組も広がっています！一人一人がこうした取組に関心を持ち、後押ししましょう！</p> <p>(例) 食関連企業の脱炭素経営 (TCFD, SBT, RE100など)、持続可能な食材調達、ソーラーフレック、共同配送・保管、コフレの活用など</p>	

食生活を通じてサステナブルライフスタイルへの移行を進め、地域循環共生圏(地域SDGs)を創造

#### ■ サステナブルで健康な食生活の提案

出典：環境省 脱炭素ポータル

## 環境目標 4 地域に誇りと愛着を感じられるまち

### 施策目標

4-1	環境に配慮した都市基盤の整備
4-2	潤いのある美しいまちづくりの推進
4-3	公害発生防止

### 【関連する SDGs の目標】



### 4-1 環境に配慮した都市基盤の整備

#### 【現状と課題】

市民等意識調査によると、環境施策の中で「環境に配慮した都市基盤の整備」の満足度指数が最も低くなっており、重要度指数も平均を上回っていることから改善が求められています。

その他、公共交通の機能強化や公共工事における環境に配慮した都市基盤の整備が求められています。本市では、公共交通としてコミュニティバス「六万石くるりんバス」、「いっちゃんバス」の運行に加えて、おでかけタクシー「いこまいカー」の運行を行っており、運行路線を見直すなど公共交通空白地の解消や利便性の向上に取り組んでいます。

#### 【施策の方向性】

土地の適正利用の推進に向けては、良好な生活環境の確保に向けた都市基盤の整備を進めるとともに、防災拠点の整備や避難場所への誘導など、防災・減災機能の向上に取り組めます。

建築物の整備にあたっては、周辺環境への影響を考慮するとともに、リサイクル材料の使用や太陽光発電設備の導入、環境配慮型浄化槽への転換などの環境配慮を行います。

また、交通結節点の機能強化や公共交通空白地の解消などに取り組めます。

## 【市が推進する取組】

### ① 土地の適正利用の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
57	適切な土地利用の推進	■潜在的な企業二一ズの把握に努め、工業適地を確保するとともに住工混在の解消や適切な土地利用を促進します。	商工振興課
58	用途地域の見直し	■用途地域などについて効率的な都市基盤の整備、良好な生活環境の確保の観点から適切な対応を行い、必要に応じて見直しを行います。	都市計画課
59	都市における防災機能の向上	■防災拠点の整備や避難場所への誘導など、防災・減災に配慮して安全性の高い居住環境を整備します。	危機管理課 都市計画課

### ② 環境に配慮した建築物等の整備推進

No.	取組名	取組内容	担当課
60	環境にやさしい住宅づくりの推進	■本市の気候風土を活かした地球と人にやさしい住宅づくりを推進します。	建築課
61	環境配慮型浄化槽の推進	■環境配慮型浄化槽(省エネ型浄化槽)への転換を推進し、浄化槽の低炭素化を推進します。【新規】	環境保全課
62	環境に配慮した店舗・工場などの整備推進	■住宅密集地などでの店舗や工場などからの周辺環境への騒音などによる悪影響の軽減に努めます。 ■周辺環境との調和を図るため、工場立地法に基づき適切な緑地の配置を推進します。 ■低炭素建築物新築等計画認定制度の利用促進に努めます。	環境保全課 建築課 商工振興課
63	環境配慮型施設の整備	■公共施設の整備に際しては、リサイクル材料の使用を推進するとともに、太陽光発電設備の設置をはじめとする新たなエネルギーの導入を検討します。	施設管理の 担当課
64	環境配慮型公共工事の推進	■公共工事で生じる環境影響を認識し、環境にやさしい公共工事を実施します。 ■透水性舗装や保水性舗装等の、環境に配慮した舗装の導入を推進します。	施設管理の 担当課

### ③ 環境負荷のない都市整備

No.	取組名	取組内容	担当課
65	道路整備の推進	■都市計画道路の整備や交通渋滞交差点の改良を計画的に進めていきます。	土木課
66	交通結節点の機能強化	■公共交通の利便性を高めるために、西尾市周辺の交通結節点の機能の強化を図ります。	都市計画課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①土地の適正利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地の適正利用について、理解と協力に努めます。</li> <li>・日頃から避難場所や安全に避難できる経路等を確認します。</li> </ul>
②環境に配慮した建築物等の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した建築物の整備に対して、理解と協力に努めます。</li> <li>・公共事業における環境配慮を求めます。</li> <li>・環境に配慮した工事に努めます。</li> </ul>
③環境負荷の少ない都市整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関を積極的に利用します。</li> <li>・通勤や事業活動において公共交通を積極的に利用します。</li> </ul>

## コラム 環境情報の発信

本市では、西尾市環境基本条例に基づき、西尾市の環境の現状や、環境基本計画に基づく施策の進捗状況や目標の達成状況を評価し、環境報告書としてとりまとめて公表しています。また、その他にも、西尾いきものふれあいの里だより「さとやま」を発行しています。



■ 西尾市環境報告書



■ 西尾いきものふれあい里だより「さとやま」



## 4-2 潤いのある美しいまちづくりの推進

### 【現状と課題】

本市には、矢作川や三河湾、佐久島といった豊かな自然が織りなす自然景観をはじめ、鎮守の森や祭礼などの伝統的行事も含めた歴史・文化景観、茶畑や海苔漁場、養鰻場といった産業景観など、豊かな景観資源がみられます。

前計画の推進に伴い、公園・緑地の整備、市民参画による公園管理、街路樹の植栽延長などの潤いのある美しいまちづくりの推進に向けた取組が進められてきました。

公園・緑地については、都市公園の少ない地域においても、西尾いきものふれあいの里は環境学習の面で、愛知こどもの国はレクリエーションの面で大きな役割を担っています。その一方で、親子で楽しめるような公園、緑や水に親しめる公園の充実が求められています。また、安全性・快適性の向上、災害時の防災機能の強化も求められています。

### 【施策の方向性】

公園・緑地の整備については、地域性等を踏まえながら、親子で楽しめるような公園、緑や水に親しめる公園の整備を推進します。

環境美化活動を推進するとともに、空き地の適正管理、屋外広告物の規制、電線の地中化などの取組を推進し、美しく清潔な街並みを創出します。

地域文化と密着した歴史ある緑や地域景観など、地域資源の活用を推進します。

### 【市が推進する取組】

#### ① 公園・緑地の整備推進

No.	取組名	取組内容	担当課
67	緑と潤いのある公園整備	■街区公園、近隣公園など、親子で楽しめるような公園整備を進めます。 ■既設公園を拡充し、市民の憩いの場としての利用を推進します。	公園緑地課
68	二の沢水辺プラザの整備	■二の沢川に水辺で親しめる公園を、市民参加により整備推進します。	河川港湾課
69	災害時に役立つ都市公園の整備	■都市公園は災害時の貴重なオープンスペースとなるため、必要に応じて避難機能に配慮した整備や、防災活動拠点機能を検討します。	危機管理課 公園緑地課
70	都市公園の安全性・快適性の向上	■公園利用者の安全確保を図るため、公園施設の長寿命化対策や更新を進めます。 ■新規公園の整備や既存公園の施設更新等の際には、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮します。	公園緑地課

## ② 美しく清潔な街並みの創出

No.	取組名	取組内容	担当課
71	環境美化活動の推進	■ 海・川・山の清掃や水質浄化を行うボランティア活動を、市民・事業者と連携して積極的に支援します。	環境保全課 河川港湾課
72	空き地・空き家の適正管理	■ 空き地が適正に管理されるように管理者に対し指導を行うとともに、草刈機などの貸出を行います。 ■ 倒壊や周辺環境に悪影響を与える危険な空き家の対策を進めます。	地域つながり課 環境保全課 ごみ減量課
73	屋外広告物の規制	■ まちの景観を損なわないように、屋外広告物の設置許可と違法広告物の簡易除却を行います。	都市計画課
74	電線の地中化	■ 計画的に主要道路の電線を地中化し、電柱の撤去を進めます。	土木課
75	ペットの適正管理	■ 犬の登録及び狂犬病予防注射を獣医師と連携し、適切に行うよう飼い主に対して指導及び啓発を行います。 【新規】 ■ 犬猫のフン等により、衛生的な生活環境が損なわれることがないようフン害防止看板やホームページで飼い主のマナー啓発を図るとともに、猫除け器の貸出によって自己防衛の浸透を図ります。【内容変更】	環境保全課

## ③ 地域資源の活用

No.	取組名	取組内容	担当課
76	地域文化と密着した歴史ある緑の保全	■ 西尾市歴史公園や社寺林の緑を保全します。 ■ 保存樹木の指定等を推進します。 ■ 指定後の維持管理も含め、指定のあり方について検討を行います。	公園緑地課 文化財課 観光文化振興課
77	都市景観の保全	■ 本市の自然や文化的な魅力を感じられる景観づくりについて検討を行います。	都市計画課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①公園・緑地の整備推進	・ 公園・緑地の計画づくりに参加・協力します。 ・ 地域の公園・緑地の維持管理に参加・協力します。
②美しく清潔な街並みの創出	・ 地域の清掃美化活動に積極的に参加します。 ・ 自宅や事業所敷地内、その周辺の美化に努めます。 ・ 屋外広告物の規制を遵守し、周辺の自然環境や景観・街並みと調和するよう配慮します。 ・ ペットを飼う際のマナーを守ります。
③地域資源の活用	・ 歴史ある緑の保全に理解、協力します。 ・ 地域の魅力を活かした都市景観づくりに協力します。

## 4-3 公害発生防止

### 【現状と課題】

公害苦情件数の推移を見ると、野焼きが含まれる大気汚染に関する苦情が多くを占めています。大気環境については、光化学オキシダントのみ環境基準を達成していません。水環境については、主要河川では河川水質の環境基準を達成しているものの、排水路等ではBOD値が高くなっており、三河湾海域においても環境基準を超える水質汚濁が発生しています。

市民等意識調査によると、公害発生防止の施策については、重要度が高いゾーンに属しているにも関わらず満足度が低くなっており、優先的に取り組むべき環境施策の一つとなっています。

良好な生活環境の維持、適切な指導を行うために、環境調査の継続・重点化が必要です。

また、公共下水道への接続や単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に向けたPR方法を検討する必要があります。

### 【施策の方向性】

公害対策の推進にあたっては、現状では愛知県と協調して実施している環境調査が多いものの、継続して悪影響がみられる地点等について、より詳細な調査を独自で実施します。また、公害防止協定の締結や公害防止のための啓発により、公害苦情の発生防止を図ります。

排水対策については、家庭での生活排水に関する啓発を図るとともに、公共下水道への接続や単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換など、汚水処理人口普及率の向上を目指します。

その他、民間産業廃棄物処分場等について環境監視を実施し、周辺環境の保全を図っていきます。

### 【市が推進する取組】

#### ① 公害対策の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
78	環境調査の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 水質・騒音・振動・悪臭などの環境調査及び監視を行います。</li><li>■ 市民からの苦情や要望があり、測定を行う必要があると認められる場合は、優先的に調査を行います。</li><li>■ 西尾市浄化センターにおけるし尿処理及び西尾市クリーンセンターにおけるごみ処理において必要な環境調査を行い、適正な運転管理を図ります。【新規】</li></ul>	環境保全課 環境業務課
79	公害防止協定の締結	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 工業団地などに進出する企業と公害防止協定を締結し、公害の発生を未然に防止します。</li></ul>	環境保全課
80	発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 工場建設時には建築開発事業指導要綱に基づき公害防止に関する事前協議を行います。</li><li>■ 必要に応じて工場への立ち入り調査を行い、公害を防止します。</li><li>■ 市民から寄せられた公害苦情の解決と発生抑制のための啓発に努めます。</li></ul>	環境保全課 建築課
81	有害物質対策	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 災害により発生したがれきをはじめとする廃棄物を速やかに処理するための「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害時の廃棄物処理の迅速、的確な処分を図ります。</li></ul>	環境保全課 ごみ減量課
82	産業廃棄物処分場等の環境監視	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 民間産業廃棄物処分場等の環境監視を行い、環境の保全に努めます。</li></ul>	環境保全課

## ② 排水対策の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
83	家庭での生活排水対策	■ 啓発用品やパンフレットの配布を通じて生活排水対策の普及啓発を進めます。公共下水道にあっては接続率の向上を図ります。	環境保全課 下水道管理課
84	下水道・農業集落排水施設の適切な維持管理	■ 耐震対策、長寿命化対策など公共下水道や農業集落排水施設の適切な維持管理を図ります。	下水道整備課
85	浄化槽設置の推進	■ 公共下水道等の生活排水処理施設の整備予定がない地域において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進します。	環境保全課
86	浄化槽の適切な維持管理の推進	■ 浄化槽を適正に維持管理するため、法定検査や保守点検、清掃の実施を周知します。	環境保全課

## 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①公害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大気環境や水環境に関心を持ち、異常を発見した場合は市へ連絡します。</li> <li>・ 光化学オキシダントや PM2.5 に関する注意喚起情報等に注意します。</li> <li>・ 公害の発生防止に努めます。</li> <li>・ 市と公害防止協定を締結し、立ち入り調査に協力します。</li> </ul>
②排水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 油の排水を控え、洗剤は環境に負荷の少ない製品を選びます。</li> <li>・ 供用開始した公共下水道・農業集落排水処理区域内では、早期に接続を行います。</li> <li>・ 下水道等処理区域外では、合併処理浄化槽への転換に努めるとともに、適正に維持管理します。</li> <li>・ 事業活動に伴う排水を適切に処理します。</li> </ul>

## コラム 生活排水対策

矢作川や三河湾に流れ込む水には、地表に降った雨水や、工場や農業・畜産からの産業排水の他に、私たちの日常生活からの生活排水があります。生活排水に含まれる有機物や窒素・りんなどの栄養塩類は、大量になると富栄養化を引き起こし、プランクトンが異常増殖して赤潮や苦潮を発生させます。赤潮・苦潮の発生は、アサリ等の魚介類の減少といった漁業被害を引き起こしたり、貴重な生態系を破壊することがあります。

里海である三河湾や矢作川の水環境を保全していくためには、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換などの生活排水処理施設の整備を進めるとともに、三角コーナーやストレーナーに水きりネットを備えて調理くずを流さないようにしたり、洗剤の適量使用などの家庭でできる生活排水対策を行うことが重要です。



■ 三河湾の赤潮、苦潮

資料：愛知県水産試験場

# 環境目標 5 みんなで環境を良くするまち

## 施策目標

5-1	環境教育・環境学習の推進
5-2	連携・協働による環境保全活動の推進
5-3	環境に関する情報の収集・発信、共有

## 【関連する SDGs の目標】



## 5-1 環境教育・環境学習の推進

### 【現状と課題】

本市では、子どもから大人まで参加することができ、環境について考えるきっかけづくりとして、環境学習講座「にしお大学かんきょう学部」を開催しています。また、市民に対する環境意識の啓発イベントとして環境 Wave21※を開催しています。

学校における地域資源を活かした環境教育・環境学習の機会の充実や、市民ニーズを掘り起こすための幅広い環境テーマでの学習機会の創出が求められています。

前計画で数値目標として掲げられている「環境に関する知識を身に付けている」市民割合の中間目標は未達成となっており、アフターコロナを見据えた、新たな環境教育の検討や環境問題に対する無関心層へのアプローチが必要です。

※:令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

### 【施策の方向性】

西尾いきものふれあいの里での自然観察会や三河湾での干潟観察会の実施など、本市特有の豊かな自然環境を活かした環境教育・環境学習を推進します。

学校においては、総合的な学習の時間を軸に、地域の特性を活かした環境教育を推進するとともに、教職員の環境教育研究や地域資源の活用などに取り組みます。

その他、事業所における環境教育を推進します。

### 【市が推進する取組】

#### ① 地域における環境教育・環境学習の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
87	地域における環境教育の推進	■いきものふれあいの里やふれあいセンター、漁業協同組合が開催する自然観察会、三河湾での干潟観察会、また、クリーンセンターにおけるごみの分別体験会など、地域における環境教育を推進します。	環境保全課 ごみ減量課 学校教育課
88	環境学習講座の開催	■市民の環境保全へのきっかけづくりと地域の人材育成のために、環境学習講座を開催します。 ■市民のニーズを踏まえた講座の検討・開催に努めます。	環境保全課
89	環境学習指導者の育成	■地域で活躍する環境学習指導者等の育成に努めます。	環境保全課

## ② 学校における環境教育・環境学習の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
90	ESD の視点を導入した環境教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小中学校において、地域の特性を活かした環境教育の推進に努めます。</li> <li>■ ESD の視点を導入した環境教育を推進します。</li> </ul>	環境保全課 学校教育課
91	環境教育研修への教員の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教職員を対象にした環境教育研究会や環境教育の具体的な実践に関する情報提供の充実に努めます。</li> <li>■ いきものふれあいの里へのボランティア活動に積極的に参加し、環境教育の基本を学びます。</li> </ul>	環境保全課 学校教育課
92	生涯学習出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民、団体などの地域の人材を活用して、環境教育出前講座を開催します。</li> <li>■ 各種団体等から市民講師を募り、登録者の確保に努めます。</li> </ul>	生涯学習課

## ③ 事業所における環境教育・環境学習の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
93	社員教育の中での環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従業員に対する環境教育の推進を支援します。</li> </ul>	環境保全課
94	企業の社会的責任（CSR）における環境学習の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業が CSR 活動の一環として行う地域での環境の学習の実施を支援します。</li> </ul>	環境保全課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①地域における環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境に対する関心と知識を高め、環境活動に取り組みます。</li> <li>・ 環境に関する講座やイベントに参加します。</li> <li>・ 環境学習指導者として活動します。</li> </ul>
②学校における環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知識や技能などを活かし、環境教育出前講座に参加・協力します。</li> <li>・ 家庭内で環境問題について話し合う機会を設けるとともに、子どもと環境の大切さを学びます。</li> </ul>
③事業所における環境教育・環境学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員の環境教育を実施するとともに、環境に関連する研修会などへの参加を奨励します。</li> <li>・ 環境学習の場として事業所施設を提供するとともに、知識や技能などを活かし、環境学習の機会づくりに協力します。</li> </ul>

## 5-2 連携・協働による環境保全活動の推進

### 【現状と課題】

本市は、環境活動団体と協働して環境保全活動等を推進しています。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響や生活スタイルの変化などによる新規加入者の減少などより、環境団体の活動規模は緩やかに縮小傾向にあります。このため、環境団体の活動ニーズ等を把握しながら、持続的な活動を可能にしていくための支援について検討する必要があります。

また、市民意識調査によると、環境活動団体に参加したいというニーズは、前計画策定時と比較して減少していることから、環境保全活動の実施手法について再検討が必要です。

### 【施策の方向性】

市民環境活動団体の活動支援や、新たに活動を行いたいという個人・団体の育成支援を行います。

西尾市市民環境活動連絡会を中心として、市内で活動する個人・団体、事業者間の連携・ネットワークづくりを推進します。

### 【市が推進する取組】

#### ① 環境活動団体の育成・支援

No.	取組名	取組内容	担当課
95	市民環境活動団体の育成	■ 地域で環境問題に取り組む人材・団体の育成に努めます。	環境保全課
96	アダプトプログラムの推進	■ 日頃利用する生活道路や児童公園などを、地域の住民や事業所に呼び掛けてアダプトプログラムを推進します。	ごみ減量課
97	市民環境活動支援制度の推進	■ 県と連携し、環境保全に積極的に取り組む地域環境保全委員の活動を支援します。	環境保全課 ごみ減量課

#### ② 団体相互の連携の推進

No.	取組名	取組内容	担当課
98	団体相互の連携・ネットワークの強化	■ 環境活動団体や環境に興味のある市民及び事業者などの相互連携と交流を図り、ネットワーク化を強化します。【内容変更】	環境保全課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①環境活動団体の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・市、事業者及び市民が協働で進める環境保全活動に参加します。</li><li>・アダプトプログラムに参加します。</li><li>・環境施策に係る市民参画の機会に積極的に参加します。</li><li>・ボランティア活動に参加する従業員を支援します。</li></ul>
②団体相互の連携の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動団体相互が交流・情報交換を行い、協力や連携を進めます。</li></ul>

## コラム アダプトプログラム「まちの美化活動し隊」

アダプト（ADOPT）とは、英語で養子にするという意味があり、アダプトプログラムは、道路や公園などの公共施設を養子にみたくて、地域住民や地元企業のボランティアグループが、道路や公園などを、愛情と責任を持って清掃、美化する取組のことです。

本市では、アダプトプログラム「まちの美化活動し隊」を実施しており、ボランティアグループと行政が対等の立場に立ち、取組内容や役割分担について協議しながら、美化活動を実施しています。

活動場所が綺麗になるだけでなく、活動を通して子どもが主体性を身につけ成長につながったことや公園の清掃活動を通して地域の交流が活性化したことなど2次的な成果もみられます。

一方で市民にはその活動が知られていないこともあるため、活動の内容を看板などで周知しています。



■ アダプトプログラム「まちの美化活動し隊」が活動している公園や広場



## 5-3 環境に関する情報の収集・発信、共有

### 【現状と課題】

毎年、西尾市の環境の現状や前計画に定めた具体的な取組の実施状況等を環境報告書にとりまとめて公表しています。

### 【施策の方向性】

国や愛知県の実環境施策の動向や環境に関する情報の把握に努めます。また、市民や団体・事業者の環境活動の活性化につながる支援・助成制度等の情報を収集します。

市ホームページや広報などを活用し、収集・整理した環境に関する情報を効果的に発信します。

### 【市が推進する取組】

#### ① 環境に関する情報の収集・整理

No.	取組名	取組内容	担当課
99	環境に関する情報の収集	■ 環境施策に係る基礎的な情報だけでなく、団体や事業者の環境活動に必要な支援・助成制度等に関する情報を収集・整理します。	環境保全課

#### ② 環境に関する情報の発信

No.	取組名	取組内容	担当課
100	環境意識の啓発	■ 市民の環境に対する意識を高めるため、市民と連携してイベントなどを開催し、環境意識への啓発を図ります。	環境業務課
101	環境情報の効果的な発信	■ 市のホームページや「広報にしお」などを通して施策の周知を図るとともに、分かりやすい環境情報を発信します。 ■ 環境に関する活動や技術の情報を提供するとともに、市民団体や地域、事業者の活動などを紹介します。	環境保全課
102	環境施策の評価、公表	■ 環境基本計画に基づいて実施した環境施策の状況について公表し、市民とともに計画を推進します。	環境保全課

### 【市民・事業者の役割（環境行動指針）】

施策	環境行動指針
①環境に関する情報の収集・整理	・ 環境に関する情報を提供します。
②環境に関する情報の発信	・ 環境に関する情報を積極的に入手し、活用します。 ・ 環境配慮行動に必要な情報等の収集に努めます。 ・ CSR 活動としての環境保全活動に取り組むとともに、環境報告書を作成・発行するなど、環境情報の発信に取り組みます。 ・ 環境施策の実施状況を確認し、意見や提案をします。

# 第4章

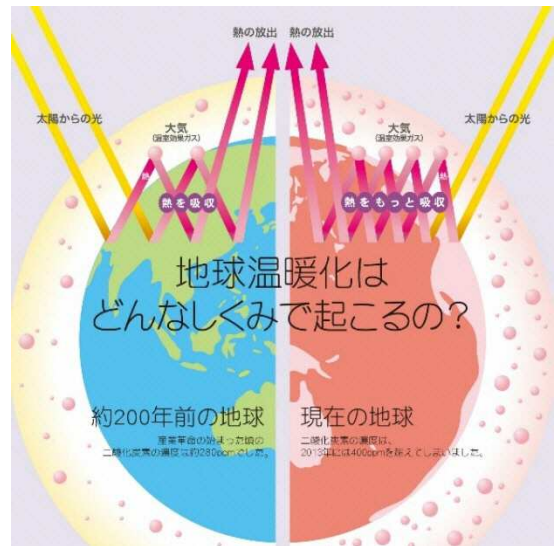
## 地球温暖化対策の推進 (西尾市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】)

### 第1節 計画の概要

#### 1-1 地球温暖化とは

地球温暖化とは地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、人為起源による温室効果ガス排出量の増加が20世紀半ば以降に観測された地球温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高いとされています。温室効果とは、太陽エネルギーにより暖められた地表面から宇宙に向けて放射される熱エネルギー（赤外線）の一部が、二酸化炭素やメタンに代表される温室効果ガスにより吸収されることで、大気が暖められる現象です。

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり熱の吸収が増えた結果、気温、海水温、海水面水位、雪氷減少などの観測結果から温暖化していることが確認されており、気候システムの温暖化には疑う余地はないと報告されています。



#### ■ 温室効果のメカニズム

資料：全国地球温暖化防止活動推進センターHP

#### 1-2 計画の目的・位置づけ

地球温暖化をめぐっては、平成27年（2015年）に開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において、地球の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑え、さらに1.5℃に抑える努力をするという世界共通の長期目標が掲げられました。

令和3年（2021年）5月に改正地球温暖化対策推進法（以下「改正温対法」という。）が成立し6月に公布されました。また、令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」（以下「改正温対計画」という。）の中で、中期目標として2030年度において、2013年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことが示されています。政府は、最終到達点として脱炭素社会を掲げ、2050年（令和32年）二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しており、世界全体で温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいく必要があります。

こうした国内外の動向を踏まえ、本市においても、自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制を推進するため、「西尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「区域施策編」という。）を見直すこととします。なお、取組や進捗管理をより効果的・効率的に推進するために、前計画と合わせて見直しを行うこととします。

見直しにあたっては、2050年度までに温室効果ガス排出量をゼロとすることを長期的に見据えたものとします。

なお、区域施策編は、計画期間は環境基本計画と同様とし、計画の期間内であっても、国の温室効果ガス削減目標の見直しなどのエネルギー政策の動向、技術の進歩に応じて、内容の見直しを行うものとします。

### 1-3 対象とする温室効果ガス

区域施策編で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項に規定されている温室効果ガスと同様に、下表のとおりとします。

なお、パーフルオロカーボン及び三フッ化窒素については、排出源となるガス製造、液晶製造、半導体製造の大規模な工場が市内に存在しないことから、現時点では算定等を行いませんが、排出状況については注視する必要があります。

#### ■対象とする温室効果ガス

温室効果ガス	地球温暖化係数	性質	用途・排出源
CO <sub>2</sub> 二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など
CH <sub>4</sub> メタン	25	天然ガスの成分で、常温で気体。よく燃える	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
N <sub>2</sub> O 一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物等のような害はない	燃料の燃焼、工業プロセスなど
HFC <sub>s</sub> ハイドロフルオロカーボン類	1,430 など	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、建物の断熱材など
PFC <sub>s</sub> パーフルオロカーボン類	7,390 など	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど
SF <sub>6</sub> 六フッ化硫黄	22,800	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス	電気の絶縁体など
NF <sub>3</sub> 三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど

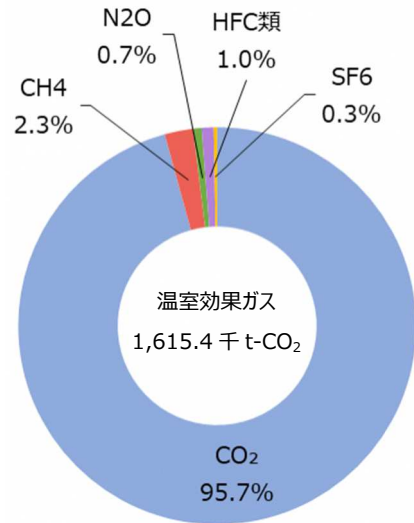
## 第2節 温室効果ガス排出量の現状

### 2-1 温室効果ガス排出量の推移

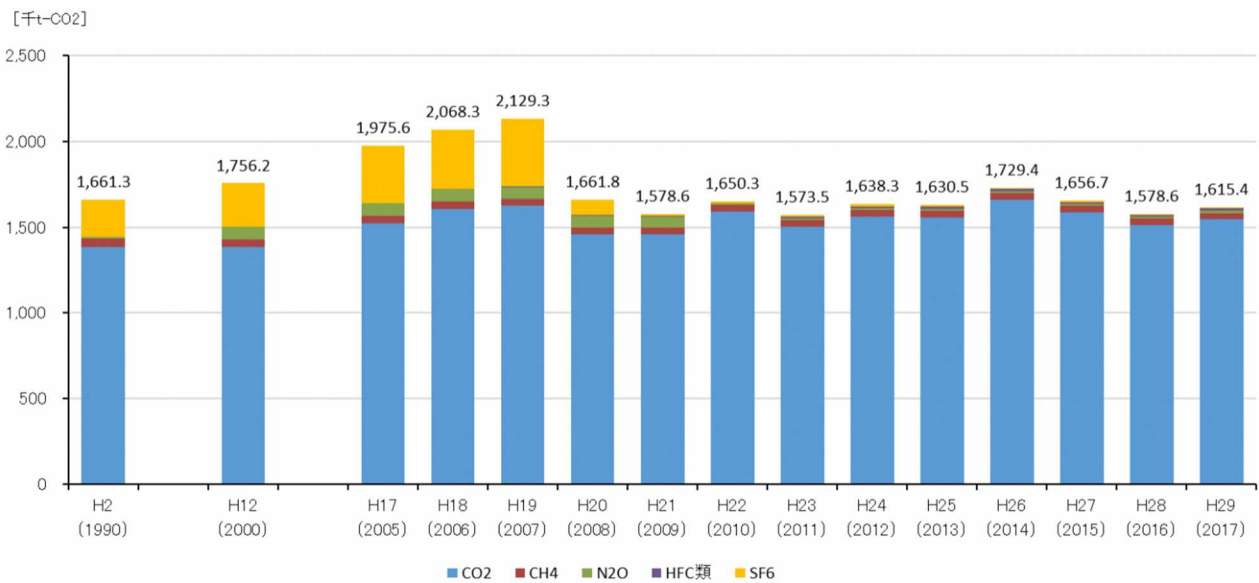
本市における平成 29 年度の温室効果ガス排出量は 1615.4 千 t-CO<sub>2</sub> であり、平成 2 年度の排出量と比べて約 2.8%、最も排出量の多かった平成 19 年度の排出量と比べて約 24.1%減少しています。

温室効果ガス排出量のうち、95.7%を二酸化炭素が占めています。

二酸化炭素以外のガスでは、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、六フッ化硫黄が排出されています。メタンと一酸化二窒素の排出量は、ほぼ横ばいで推移していますが、ハイドロフルオロカーボン類と六フッ化硫黄は変動がみられます。これらの増減は、大規模事業所（工場等）でのガスの使用の増減によるものです。



■ 平成 29 年度の温室効果ガス排出量



■ 温室効果ガス排出量の推移

■ 温室効果ガス排出量の推移

[千 t-CO<sub>2</sub>]

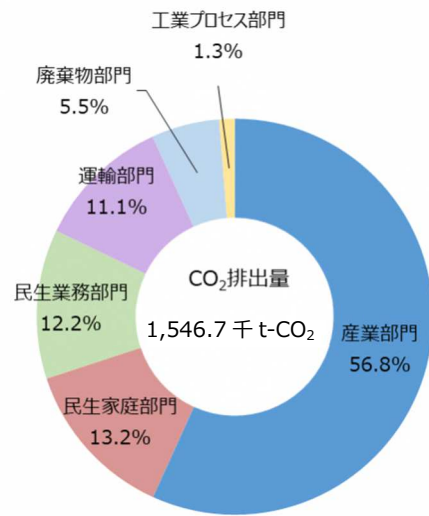
	H2 (1990)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
CO <sub>2</sub>	1,386.5	1,386.4	1,524.5	1,607.2	1,626.1	1,461.6	1,460.7	1,589.9	1,503.4	1,562.3	1,559.0	1,660.3	1,586.6	1,512.5	1,546.7
CH <sub>4</sub>	47.2	45.3	44.7	45.6	40.6	39.4	40.3	38.8	38.5	38.5	38.6	39.7	38.7	38.1	37.4
N <sub>2</sub> O	9.7	70.3	70.7	69.6	68.1	66.5	62.7	11.2	11.1	11.1	11.1	11.3	11.1	11.2	11.2
HFC類	2.0	2.6	2.8	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	7.6	10.1	14.3	14.7	8.9	11.1	15.6
SF <sub>6</sub>	215.9	251.6	332.9	343.1	391.5	91.4	12.0	7.5	12.9	16.3	7.5	3.3	11.4	5.7	4.6
合計	1,661.3	1,756.2	1,975.6	2,068.3	2,129.3	1,661.8	1,578.6	1,650.3	1,573.5	1,638.3	1,630.5	1,729.4	1,656.7	1,578.6	1,615.4

※端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

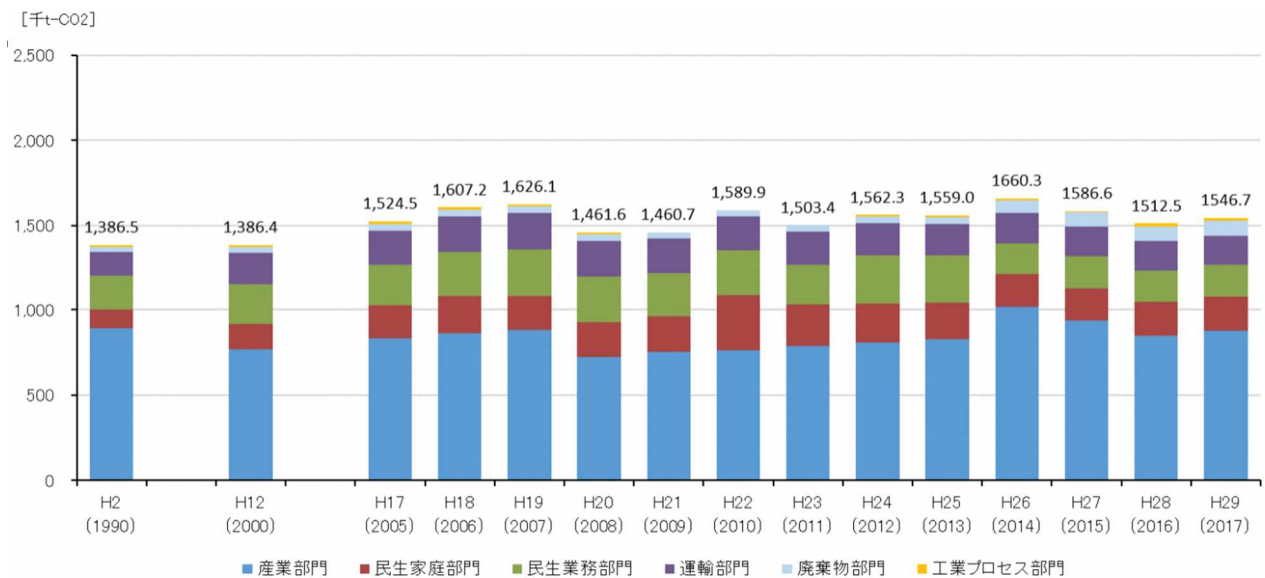
## 2-2 二酸化炭素排出量の推移

本市の平成 29 年度の二酸化炭素排出量の内訳をみると、産業部門が 56.8%、民生家庭部門が 13.2%、民生業務部門が 12.2%、運輸部門が 11.1%、廃棄物部門が 5.5%、工業プロセス部門が 1.3%となっています。

二酸化炭素の部門別排出量の推移をみると、平成 25 年度と比べて、産業部門で 51.9 千 t-CO<sub>2</sub> 増 (6.3%増)、民生家庭部門で 13.8 千 t-CO<sub>2</sub> 減 (6.3%減)、民生業務部門で 91.6 千 t-CO<sub>2</sub> 減 (32.7%減)、運輸部門で 14.9 千 t-CO<sub>2</sub> 減 (8.0%減)、廃棄物部門で 46.9 千 t-CO<sub>2</sub> 増 (120.8%増)、工業プロセス部門で 9.1 千 t-CO<sub>2</sub> 増 (87.4%増) となっています。



■平成 29 年度の二酸化炭素排出量の内訳



■部門別二酸化炭素排出量の推移

■部門別二酸化炭素排出量の推移

[千 t-CO<sub>2</sub>]

	H2 (1990)	H12 (2000)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
産業部門	890.9	767.5	832.5	861.5	882.6	723.4	754.9	764.4	789.5	806.3	826.3	1014.9	938.7	846.3	878.2
民生家庭部門	112.3	152.2	194.0	224.9	206.0	205.1	206.4	329.9	243.7	232.0	217.3	203.8	191.4	202.6	203.5
民生業務部門	200.6	236.8	243.8	257.9	272.7	273.9	258.2	259.0	238.7	285.0	280.4	176.5	191.7	188.6	188.8
運輸部門	142.0	184.4	200.6	211.0	213.1	210.3	204.9	198.8	194.3	190.9	185.8	179.3	174.2	173.1	170.9
廃棄物部門	32.1	35.3	40.1	38.1	39.3	36.9	36.3	37.8	37.2	38.1	38.9	76.8	81.9	83.5	85.8
工業プロセス部門	8.7	10.1	13.4	13.8	12.4	12.1	0.0	0.0	0.0	10.1	10.4	9.0	8.6	18.4	19.5
合計	1,386.5	1,386.4	1,524.5	1,607.2	1,626.1	1,461.6	1,460.7	1,589.9	1,503.4	1,562.3	1,559.0	1,660.3	1,586.6	1,512.5	1,546.7

※端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

## 第3節 温室効果ガス排出量の削減目標

### 3-1 現状趨勢ケースによる将来推計

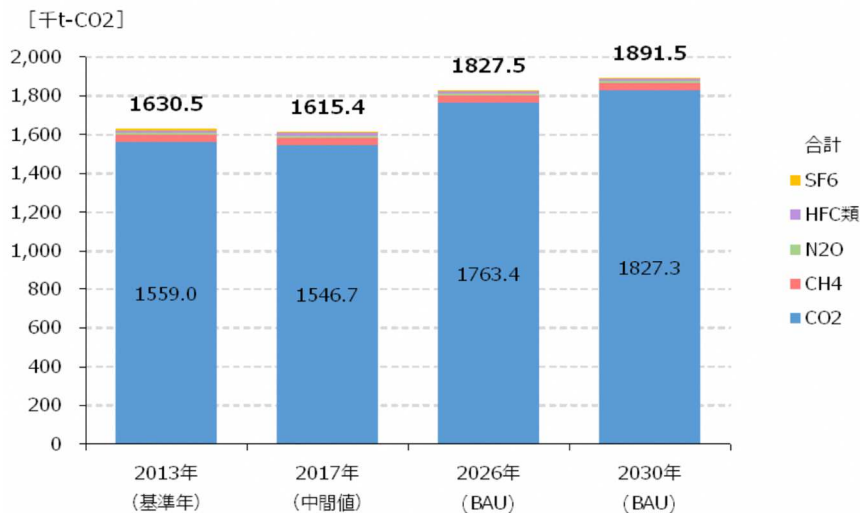
本市では、2013年度（平成25年度）を基準年として、基準年の温室効果ガス排出量、推計に使用する変数の傾向や他の報告書等の将来予測値等から、前計画の目標年次である2026年度（令和8年度）及び国の「改正温対計画」の目標年度である2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を推計しています。

#### ■ 現状趨勢ケースによる温室効果ガス排出量の将来推計結果

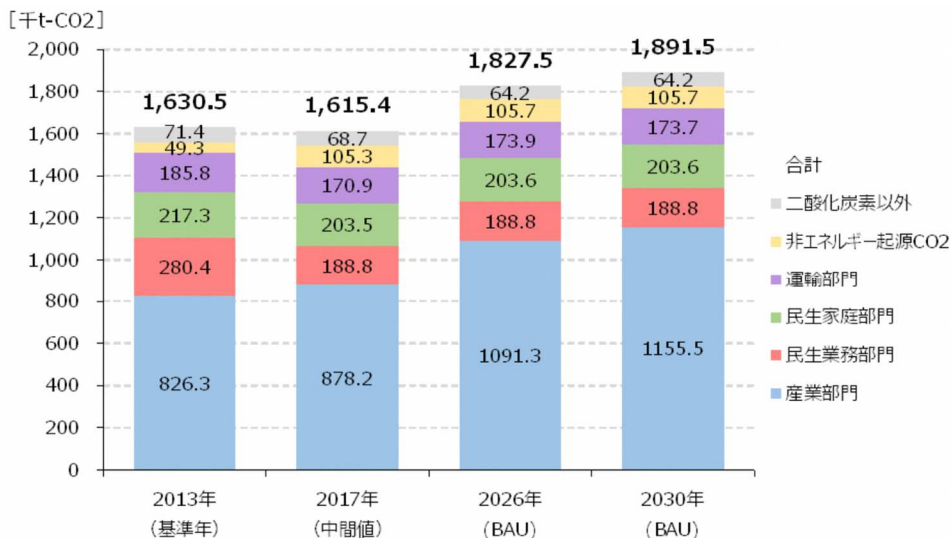
[千t-CO<sub>2</sub>]

	基準値	現状値	将来推計値 (BAU)			
	2013年度 (基準年)	2017年度 (中間値)	2026年度		2030年度	
			排出量	基準年比	排出量	基準年比
CO <sub>2</sub>	1,559.0	1546.7	1763.4	204.3	1827.3	268.3
CH <sub>4</sub>	38.6	37.4	37.4	▲1.2	37.4	▲1.2
N <sub>2</sub> O	11.1	11.2	11.3	0.2	11.3	0.2
HFC類	14.3	15.6	11.0	▲3.3	11.0	▲3.3
SF <sub>6</sub>	7.5	4.6	4.6	▲3.0	4.6	▲3.0
合計	1,630.5	1615.4	1827.5	197.1	1891.5	261.0

※端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。



#### ■ 温室効果ガス排出量の推移



#### ■ 部門別温室効果ガス排出量の推移

■ 将来推計にあたっての排出量・変数の設定の考え方

部門・指標	設定の考え方
電力の排出係数	・ 0.496kg-CO <sub>2</sub> /kWh で一定と仮定
人口・世帯数	・ 西尾市の人口ビジョンをもとに、2026年 172,619人、2030年 172,369人 ・ 世帯あたり人員数が2017年の値で一定と考え、将来人口を割り戻して推計、2026年 62,543世帯、2030年 62,453世帯
産業部門	・ 製造業のCO <sub>2</sub> 排出量は2013年～2017年のエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量の推計値から指数平滑法により推計
民生家庭部門	・ 世帯あたりのエネルギー消費量が2017年の値で一定とし、世帯数の将来推計値と各種排出係数を乗じて推計
民生業務部門	・ 2017年の値で一定として推計
運輸部門	・ 人口1人あたりの各種自動車保有台数が2017年の値で一定として、将来人口を乗じて推計。燃料種別の構成比や1台あたりの走行距離は一定 ・ 幡豆港入港船舶のトン数は2013～2017年のトレンドで推計
廃棄物部門	・ 一般廃棄物は世帯あたりの一般廃棄物の直接焼却量が一定と仮定して、将来世帯数と各種係数等乗じて推計
工業プロセス部門	・ 排出量は2017年で一定として推計
その他ガス	・ 自動車・廃棄物についてはCO <sub>2</sub> 同様、下水や下水汚泥は人口1人あたりの排出量が一定と考えて算定、水田面積・家畜頭数は一定（メタン・一酸化二窒素） ・ 2017年で一定（その他）として推計

## コラム 地域脱炭素ロードマップ

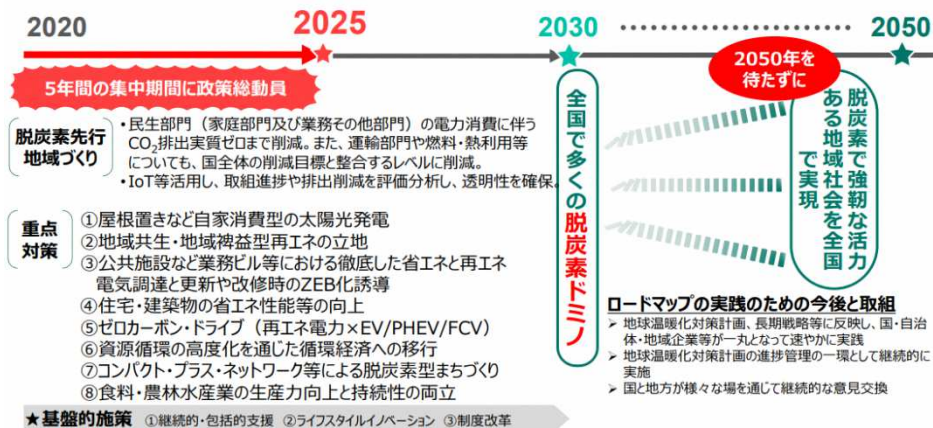
令和3年6月、国の地方脱炭素実現会議がとりまとめた、政府が地方自治体と協議して策定する工程表「地域脱炭素ロードマップ」が公表されました。

2030年度までに集中して取り組む施策が示されるとともに、少なくとも100か所を「先行地域」として選び、家庭や事業所などで使う電力を再生可能エネルギーで賄うことで、実質的に電力消費におけるCO<sub>2</sub>排出量をゼロにする「脱炭素」を2030年度までに実現することを目指すこととしています

地域脱炭素ロードマップでは、脱炭素の基盤となる重点対策として再生可能エネルギーの普及、公共施設を含めた建築物等の省エネ化、ゼロカーボンドライブなどが示されています。

### 今後の5年間に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援

- ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
- ② **全国で、重点対策**を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）



### ■ 脱炭素ロードマップの概要

## 3-2 温室効果ガスの削減目標

### ① 削減目標の考え方

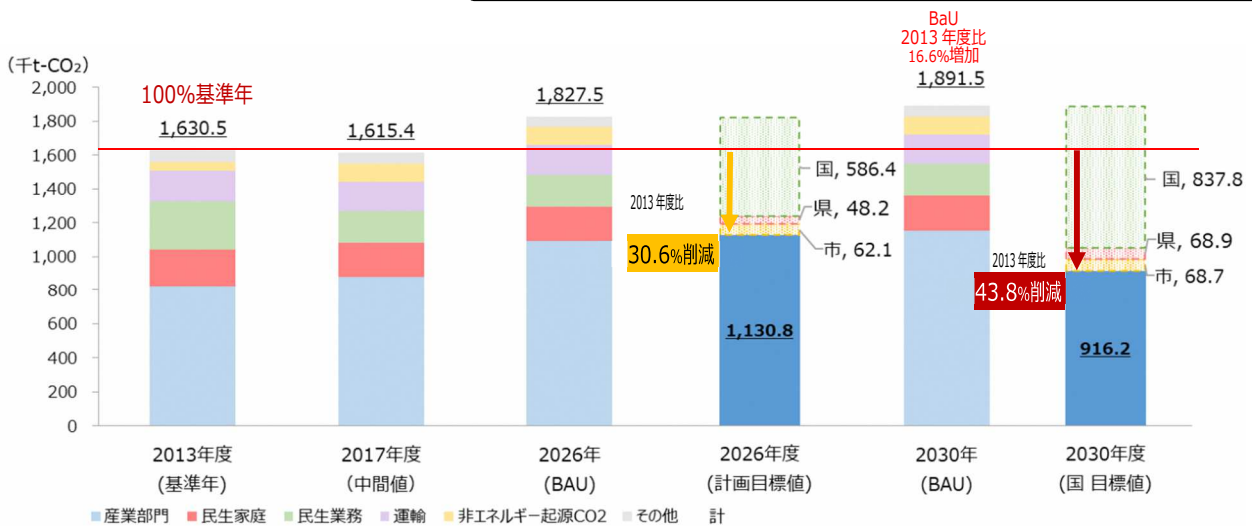
国では、「改正温対計画」の中で、中期目標として2030年度において、2013年度比46.0%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことが示されています。

区域施策編の基準年については国と同様に2013年度に設定しています。また、目標年度は、前計画の目標年度の2026年度及び国の「改正温対計画」の目標年度である2030年度とします。

削減目標については、国の「改正温対計画」と同値にするのではなく、国、愛知県の地球温暖化対策による西尾市における削減効果、西尾市における地球温暖化対策による削減効果を積上げたものをベースとした、西尾市独自の実現性のある削減目標を設定することとします。

そこで、2013年度の排出量1,630.5千t-CO<sub>2</sub>を基準として推計した2026年度及び2030年度の将来推計値に対して、国、愛知県、西尾市の取組によって期待される削減効果を差し引いた数値をもとに、削減目標を設定します。

目標年度の将来推計値(BAU)から、国、愛知県、西尾市の施策・取組によって期待される削減効果を差し引いて削減目標を設定



### ■ 削減目標の考え方 (イメージ)

2030年度における削減目標値は、政府の「2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」方針を受け、2050年度における削減目標値への通過点として位置付け、2013年度比43.8%削減となる916.2千t-CO<sub>2</sub>とします。この目標を達成するためには、市内で活動するすべての主体が、温室効果ガスの削減に向けて一丸となり、積極的に取り組むことが必要となります。



## ② 国の施策・取組による西尾市における削減効果の推計

国の施策・取組による西尾市における削減効果は、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」で示されている、国の各施策による温室効果ガス排出削減見込量（愛知県分）から、愛知県と西尾市の活動量（製造品出荷額等）の比率等を用いて本市分を按分し、国による本市の温室効果ガス排出削減見込量を推計しました。

なお、国の施策・取組による西尾市における 2026 年度の削減効果は、2030 年度比 70%として算定しています。

### ■ 国の施策・取組による西尾市の削減効果の推計

部門等	削減区分		削減効果 [千 t-CO <sub>2</sub> ]	
	主な対策・施策	削減効果推計の考え方	2026 年度	2030 年度
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会実行計画の推進・強化</li> <li>・高効率設備（高効率空調、産業用ヒートポンプ、産業用照明、低炭素工業炉、産業用モーター、高性能ボイラ、コージェネレーションなど）の導入</li> <li>・省エネ農機、施設園芸における省エネ設備の導入、省エネ漁船への転換</li> <li>・徹底的なエネルギー管理の実施 など</li> </ul>	国の施策・取組により削減された排出量（愛知県分）から、3.6% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	351.9	502.6
民生家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅の省エネ基準適合義務化</li> <li>・新築住宅の平均を ZEH 化</li> <li>・高効率設備（給湯器、照明など）の導入</li> <li>・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上</li> <li>・HEMS 等を利用した徹底したエネルギー管理の実施</li> <li>・国民運動の推進 など</li> </ul>	国の施策・取組により削減された排出量（愛知県分）から、1.9% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	46.3	66.2
民生業務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築建築物の省エネ基準適合義務化</li> <li>・既設建築物の省エネ化</li> <li>・高効率設備（業務用給湯器、照明など）の導入</li> <li>・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上</li> <li>・BEMS 等を利用した徹底したエネルギー管理の実施</li> <li>・国民運動の推進 など</li> </ul>	国の施策・取組により削減された排出量（愛知県分）から、1.9% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	88.1	125.9
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃費改善</li> <li>・次世代自動車の普及</li> <li>・交通流対策</li> <li>・公共交通機関の利用促進</li> <li>・鉄道貨物輸送へモーダルシフト など</li> </ul>	国の施策・取組により削減された排出量（愛知県分）から、2.4% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	48.6	69.5
非エネルギー起源 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物焼却量の削減</li> <li>・フロン類の排出抑制</li> <li>・吸収源対策 など</li> </ul>	国の施策・取組により削減された排出量（愛知県分）から、2.7% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	51.5	73.5
合計	-		586.4	837.8

※端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

1) 取組の内容や削減効果の国・県施策比率はあいち地球温暖化防止戦略 2030（愛知県，2018 年）による

### ③ 愛知県の施策・取組による西尾市における削減効果の推計

愛知県の施策・取組による西尾市における削減効果は、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」で示されている、愛知県の追加的な施策による排出削減効果から、愛知県と西尾市の活動量（製造品出荷額等）の比率等を用いて本市分を按分し、愛知県による本市の温室効果ガス排出削減見込量を推計しました。

なお、愛知県の施策・取組による西尾市における 2026 年度の削減効果は、2030 年度比 70%として算定しています。

#### ■ 愛知県の施策・取組による西尾市の削減効果の推計

部門等	削減区分		削減効果 [千 t-CO <sub>2</sub> ]	
	主な対策・施策	削減効果推計の考え方	2026 年度	2030 年度
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策計画書制度の充実による事業者の自主的な省エネ取組の促進</li> <li>省エネ設備等の導入も含めた総合的な相談窓口の開設等による中小企業の省エネ取組の支援</li> <li>環境・新エネルギー関連企業の支援・誘致や優れた技術等の顕彰などによる、低炭素型の技術・製品・サービスの供給促進 など</li> </ul>	県の施策・取組により削減された排出量から、さらに 3.6% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	24.2	34.6
民生家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフスタイルの転換に向けた取組機運の醸成や実践行動のきっかけ作りとなる、新たな県民運動の展開</li> <li>積極的な情報提供を通じた、高効率な照明・家電製品等への転換促進</li> <li>家庭におけるエネルギー管理の促進</li> <li>スマートハウスなど環境に配慮した住宅の普及 など</li> </ul>	県の施策・取組により削減された排出量から、さらに 1.9% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	12.9	18.5
民生業務部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策計画書制度の充実による事業者の自主的な省エネ取組の促進</li> <li>省エネ設備等の導入も含めた総合的な相談窓口の開設等による中小企業の省エネ取組の支援</li> <li>愛知県建築物環境配慮制度の効果的運用による環境に配慮した建築物の普及</li> <li>県と市町村による率先的な省エネ対策等の推進 など</li> </ul>	県の施策・取組により削減された排出量から、さらに 1.9% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	3.9	5.6
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や市町村等と連携した公共交通の維持・活性化</li> <li>導入補助金や自動車税の課税免除措置などによる次世代自動車等への買い替え促進</li> <li>関係団体と連携したエコドライブの普及</li> <li>交通流対策の推進 など</li> </ul>	県の施策・取組により削減された排出量から、さらに 2.4% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	7.0	10.0
非エネルギー起源その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>3R の取組による廃棄物の発生及び処分量の削減</li> <li>フロン類の適正な管理・回収・処理の推進 など</li> </ul>	県の施策・取組により削減された排出量から、さらに 2.7% <sup>1)</sup> 削減すると仮定	0.1	0.2
合計	-		48.2	68.9

※端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

1) 取組の内容や削減効果の国・県施策比率はあいち地球温暖化防止戦略 2030（愛知県，2018 年）による

#### ④ 西尾市の施策・取組による削減効果の推計

西尾市の施策・取組では、国や愛知県の施策で想定した機器・設備の導入、普及促進だけではなく、行政・市民・事業者の排出削減に向けた生活や事業活動の改善により排出削減を図っていくものとしています。

なお、西尾市の施策・取組による 2026 年度の削減効果は、人口推計等を指標として算定しています。

##### ■西尾市の施策・取組による削減効果の推計

部門等	削減区分		削減効果 [千 t-CO <sub>2</sub> ]	
	具体的な取組	削減効果推計の考え方	2026 年度	2030 年度
産業 部門	・事業所への省エネ行動の情報提供、意識啓発	愛知県の排出削減効果の 10%程度を追加で削減できると仮定	3.5	3.5
民生家庭 部門	・市民への省エネや節電に対する情報提供、意識啓発 ・住宅用地球温暖化対策設備の普及促進	徹底した省エネや節電の取組が市民全体で行われると仮定して、1日1人あたりの削減量 531g-CO <sub>2</sub> <sup>1)</sup> に総人口と年間日数を乗じて算出	26.8	33.4
民生業務 部門	・事業所への省エネや節電に対する情報提供、意識啓発	徹底した省エネや節電の取組が市の事業所で行われ、排出量が 5% <sup>1)</sup> 削減されると仮定し、算出	9.4	9.4
運輸 部門	・事業所、市民へのエコドライブに関する情報提供、意識啓発	自動車 1 台あたりの排出量が 7.6%減少 <sup>1)</sup> すると仮定して、削減効果を算出	CO <sub>2</sub> 12.3	CO <sub>2</sub> 12.3
		自動車の利用が月 1~2 日程度(年間 5%程度)減少すると仮定して、削減効果を算出	その他 0.2	その他 0.2
非エネルギー 起源 廃棄物部門	・ごみの排出量の削減に向けた市民・事業者への意識啓発 ・リサイクルの推進	自動車の利用が月 1~2 日程度(年間 5%程度)減少すると仮定して、削減効果を算出	CO <sub>2</sub> 8.1	CO <sub>2</sub> 8.1
		ごみの総排出量が 11.4%減少すると仮定して、焼却による排出量も 11.4%削減されるとして算出	その他 0.2	その他 0.2
合計		-	62.1	68.7

※ 端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

1) 産業部門、民生業務部門、運輸部門等における二酸化炭素排出抑制モデル策定事業(全国地球温暖化防止活動推進センター)

## ⑤ 目標年度における削減目標

本市では、2026年度の温室効果ガス排出量の目標値を、2026年度の現状趨勢の将来推計値1,827.5千t-CO<sub>2</sub>に対して、696.4千t-CO<sub>2</sub>削減した1130.8千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比30.6%減）とします。

また、2030年度については、2030年度の現状趨勢の将来推計値1891.5千t-CO<sub>2</sub>に対して、975.0千t-CO<sub>2</sub>削減した916.2千t-CO<sub>2</sub>（2013年度比43.8%減）とします。

■ 基準年度と目標年度（2026年度）の温室効果ガス排出量の比較 [千t-CO<sub>2</sub>]

部門等	2013年度 排出量 (基準年)	将来推計値 (BAU)	2026年度				削減効果 BAU- 削減効果	基準年比	
			削減効果					削減量	削減率 [%]
			国	愛知県	西尾市	計			
産業	826.3	1091.3	▲351.9	▲24.2	▲3.5	▲379.5	711.8	▲114.5	▲13.9
民生家庭	217.3	203.6	▲46.3	▲12.9	▲26.8	▲86.0	117.6	▲99.7	▲45.9
民生業務	280.4	188.8	▲88.1	▲3.9	▲9.4	▲101.5	87.3	▲193.1	▲68.9
運輸	185.8	173.9	▲48.6	▲7.0	▲20.5	▲76.1	97.8	▲88.0	▲47.4
非エネルギー起源	49.3	105.3	▲51.5	▲0.1	▲1.6	▲53.2	52.5	3.3	6.6
その他	71.4	64.2	※2	※2	▲0.4	▲0.4	63.8	▲7.6	10.6
合計	1,630.5	1,827.5	▲586.4	▲48.2	▲62.1	▲696.4	1,130.8	▲499.6	▲30.6

※1: (合計欄) 端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

※2: 国、愛知県の非エネルギー起源の削減効果は、その他の削減効果を含んだ数値となっています。

■ 基準年度と目標年度（2030年度）の温室効果ガス排出量の比較 [千t-CO<sub>2</sub>]

部門等	2013年度 排出量 (基準年)	将来推計値 (BAU)	2030年度				削減効果 BAU- 削減効果	基準年比	
			削減効果					削減量	削減率 [%]
			国	愛知県	西尾市	計			
産業	826.3	1155.5	▲502.6	▲34.6	▲3.5	▲540.7	614.9	▲211.4	▲25.6
民生家庭	217.3	203.6	▲66.2	▲18.5	▲33.4	▲118.1	47.8	▲169.5	▲78.0
民生業務	280.4	188.8	▲125.9	▲5.5	▲9.4	▲140.9	85.5	▲194.8	▲69.5
運輸	185.8	173.7	▲69.5	▲10.0	▲20.4	▲99.9	73.7	▲112.1	▲60.3
非エネルギー起源	49.3	105.7	▲73.5	▲0.2	▲1.6	▲75.3	30.4	▲18.9	▲38.3
その他	71.4	64.2	※2	※2	▲0.4	▲0.4	63.8	▲7.6	▲10.7
合計	1,630.5	1,891.5	▲837.8	▲68.9	▲68.7	▲975.0	916.2	▲714.3	▲43.8

※1: (合計欄) 端数処理のため、合計と表示が合わない場合があります。

※2: 国、愛知県の非エネルギー起源の削減効果は、その他の削減効果を含んだ数値となっています。

### 3-3 2050年ゼロカーボンを見据えた方向性

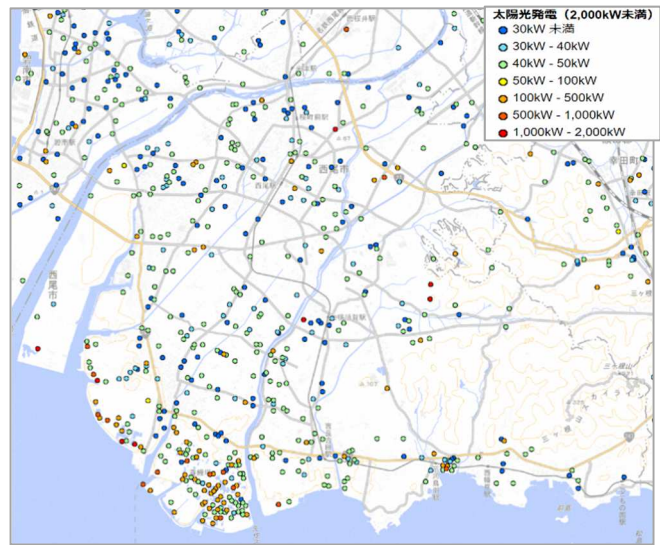
#### ① 再生可能エネルギー導入の方向性

本市の太陽光発電の導入量は、123,076kW（令和3年8月）で、太陽光発電導入による二酸化炭素の削減量は、61.3千t-CO<sub>2</sub>と試算されます。

今後は、固定価格買取制度の買取期間が順次満了し、買取価格が減額されていることから、10kW未満の住宅用太陽光発電では、電気自動車や蓄電池、給湯器などと組み合わせて余剰電力の自家消費が進むよう、エネルギーの有効利用を図ります。

国の「改正温対計画」では、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指していることから、本市においても、地域の住環境及び自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入が図られるよう推進します。

また、国の「改正温対法」で示されている地域脱炭素化促進事業を促進し得るエリア（促進区域）の設定についての検討を進めます。



■ 太陽光発電設備の概略位置(2,000kW未満)

※FIT認定設備（令和3年8月現在）

資料：環境省 環境アセスメントデータベースより作成

#### ② 吸収源確保の方向性

西尾市の森林による二酸化炭素の吸収量は愛知県が公表している比率に換算すると、46.7千t-CO<sub>2</sub>と試算されます。吸収源として、森林を活用していくためには、適正な維持管理が継続される必要があります。また、矢作川の最下流域に位置する本市として、水源林の役割を果たす矢作川上流部の森林資源の保全にも注視していくことがあります。

また、三河湾に面する本市の特徴を活かし、海洋に生息する海藻等の生物により吸収・捕捉される炭素（ブルーカーボン）に関する取組を推進します。

藻場アマモ場、干潟などでは、海洋生物によって大気中の温室効果ガスが取り込まれるため、ブルーカーボンとしての働きが期待されます。将来的に吸収源として算定に含むこと見越し、藻場や干潟や藻場の保全や維持管理を行うことで、温室効果ガス吸収源の確保を図ります。

西尾市におけるブルーカーボン吸収量のポテンシャルとしては、2.1千t-CO<sub>2</sub>が見込まれます。

ブルーカーボン吸収量（試算）	
アマモ場	944.2t-CO <sub>2</sub>
ガラモ場	42.9t-CO <sub>2</sub>
干潟	1137.2t-CO <sub>2</sub>



■ 藻場と干潟の分布

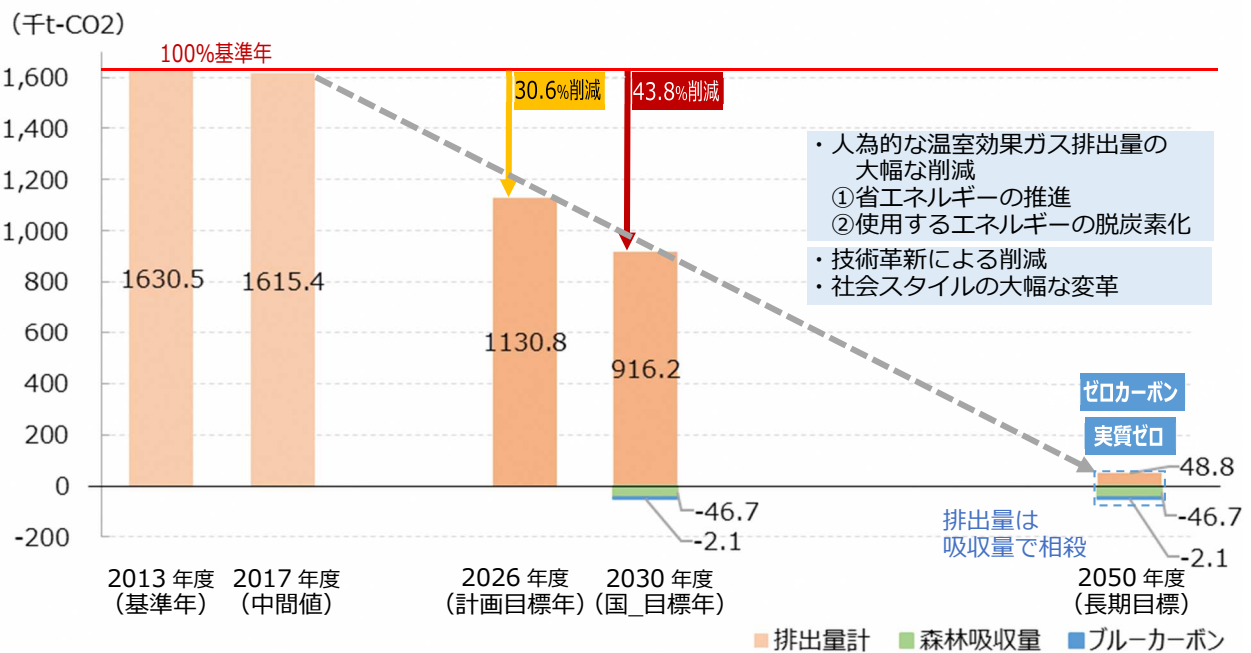
資料：自然環境調査（1993-99）（自然環境調査 Web-GIS）より作成

## 2050年ゼロカーボンのイメージ

2050年ゼロカーボン（温室効果ガス排出量実質ゼロ）に向けて、地球温暖化の現状、本市の現状を踏まえると、気温の上昇を抑制していかなければなりません。引き続き各主体が温室効果ガスの排出抑制の取組を最大限行うことに加えて、新技術の実用化に期待し、社会スタイルの大幅な変革を持って、2050年のゼロカーボンを見据えることとします。

2050年ゼロカーボンに向けては、大きく分けて2つの取組を実践する必要があります。

1つ目は省エネルギーを推進して使用するエネルギーの総量を減らすこと、2つ目は使用するエネルギーを再生可能エネルギーとし脱炭素化を図ることです。ゼロカーボンを達成するためには、技術革新による削減も必要となります。



### 2050年ゼロカーボンのイメージ

#### 2050年ゼロカーボンシティの姿

方向性	2050年の姿
■再生可能エネルギーの積極的な活用	使用エネルギーが100%脱炭素化
■ゼロエミッションビルの拡大	市内全ての建物がZEB、ZEHのようなゼロエミッション建築物化
■ゼロエミッション自動車の普及	市内を走る自動車は全てゼロエミッション
■プラスチック対策	CO <sub>2</sub> 排出実質ゼロのプラスチック利用の実現
■吸収原対策	良好な森林環境、藻場、干潟保全の実現

## 第4節 温室効果ガス排出量抑制等に関する対策・施策

地球温暖化への対策は、「緩和策」と「適応策」に分けられます。

「緩和策」は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減や、ヒートアイランド現象の抑制、省エネルギーなど、低炭素社会に向けた取組を進めることで、地球温暖化の進行を抑制しようという取組です。一方、「適応策」は、地球温暖化による気候変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減するための取組、新しい気候条件を利用する取組などをいいます。



■緩和と適応

資料：「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（愛知県）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書において、今後どのような温室効果ガス排出の緩和策がとられたとしても気温は上昇すると予測されており、実施する緩和策の規模に関わらず、予測される気候変動による悪影響を軽減するための適応策が必要であるとされています。このように、気候変動への対応は、緩和策と適応策を車の両輪としてともに推進していく必要があります。

本計画では、緩和策に関する施策を第3章に示しており、ここでは、各項目に該当する施策を以下のとおり整理します。なお、適応策については、気候変動の影響と国の「気候変動適応計画」や「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を踏まえた施策分野別の適応策の基本的方向と主な取組内容を整理しています。

施策	施策目標等
施策1 温室効果ガスの排出量を減らす	3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現 3-2 再生可能エネルギーの利用促進
施策2 ゼロカーボンに向けたまちや仕組みをつくる	2-1 4R（リデュース、リデュース、リユース、リサイクル）の推進 4-1 環境に配慮した都市基盤の整備
施策3 二酸化炭素の吸収源を確保する	1-1 豊かな自然環境の保全 1-2 身近な緑と水の創出 1-3 環境保全型農業の推進
施策4 気候変動に適応する	・気候変動への適応 ・分野別の適応策

## 施策 1 温室効果ガスの排出量を減らす

### ①⇒3-1 環境にやさしいライフスタイルの実現

#### 【施策の方向性】

環境にやさしいライフスタイルの実現に向けて、家庭や工場・オフィス、そして、公共施設において、工夫しながら無理なく取り組める省エネルギー行動の推進を図ります。

また、自動車依存度が高い地域性を考慮し、環境への負荷の少ない次世代自動車等の普及促進を図るとともに、エコドライブの普及啓発を図ります。さらに、公共交通や自転車などを賢く使い分けるエコモビリティライフを推進します。

#### 【市が推進する取組】

- ①省エネルギー行動の推進
- ②環境にやさしい交通利用の推進

### ②⇒3-2 再生可能エネルギーの利用促進

#### 【施策の方向性】

固定価格買取制度（FIT）による本市における太陽光発電設備の導入容量は、令和3年3月現在で123,076kWです。

その他、地域における再生可能エネルギーの導入と活用検討を図ります。

#### 【市が推進する取組】

- ①家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入
- ②地域における再生可能エネルギーの導入

## 施策 2 ゼロカーボンに向けたまちや仕組みをつくる

### ①⇒2-1 4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の推進

#### 【施策の方向性】

質にも着目した循環型社会の形成に向けて、比較的取組が進んでいるリサイクルよりも優先順位が高い、リフューズ・リデュース・リユースを促進するために必要なごみの分別・減量の徹底に向けて取組を推進します。

4R に対する市民意識の向上を図るとともに、リサイクルについては、従前の空き缶、空きびん、古紙などに加えて、農業集落排水の発生汚泥、樹木等の剪定枝、使用済み食用油、図書館の書籍・雑誌などのリサイクルを推進します。

#### 【市が推進する取組】

- ①リフューズ・リデュース・リユースの推進
- ②リサイクルの推進
- ③ごみ分別・減量の徹底

### ②⇒4-1 環境に配慮した都市基盤の整備

#### 【施策の方向性】

土地の適正利用の推進に向けては、良好な生活環境の確保に向けた都市基盤の整備を進めるとともに、防災拠点の整備や避難場所への誘導など、防災・減災機能の向上に取り組みます。

建築物の整備にあたっては、周辺環境への影響を考慮するとともに、リサイクル材料の使用や太陽光発電設備の導入などの環境配慮を行います。

また、交通結節点の機能強化や公共交通空白地の解消などに取り組めます。

#### 【市が推進する取組】

- ①土地の適正利用の推進
- ②環境に配慮した建築物等の整備推進
- ③環境負荷の少ない都市整備



## 施策3 二酸化炭素の吸収源を確保する

### ①⇒1-1 豊かな自然環境の保全

#### 【施策の方向性】

本市を取り巻く豊かな自然環境の保全にあたっては、海・川・山のつながりを踏まえた上で、それぞれの自然環境の保全を図ることが重要です。

三河湾環境の保全にあたっては、水質浄化や水生生物のすみかとして重要な干潟の保全、漂着ごみ対策を進め、美しい海岸の保全に努めます。

河川環境の保全にあたっては、排水対策や清掃活動に取り組むとともに、水辺を整備する際には、多自然型護岸とするなど動植物に配慮します。

#### 【市が推進する取組】

- ①三河湾環境の保全
- ②河川環境の保全
- ③里山環境の保全

### ②⇒1-2 身近な緑と水の創出

#### 【施策の方向性】

家庭や事業所、公共施設、沿道の緑化を推進し、生活に身近な緑を創出します。

海・川・山といった豊かな自然とふれあう場や機会を提供します。また、滞在型農業の推進により、身近な自然のふれあいの場や機会の創出を図ります。

#### 【市が推進する取組】

- ①緑化の推進
- ②身近な自然とのふれあいの場の創出

### ③⇒1-3 環境保全型農業の推進

#### 【施策の方向性】

化学肥料は、即効性があり、生産量が安定するなどのメリットがある一方で、水に溶けやすい性質を持ち、畑に投入した50%程は地下水や河川に流れ出て、環境汚染を招く恐れがあります。化学肥料を使わず、堆肥化した畜産ふん尿の農地還元など、循環型農業を促進します。

商店や学校との連携による地産地消の推進や市民農園の利用促進、遊休農地の有効活用などにより、本市において身近な農業への市民の関心を高めます。

#### 【市が推進する取組】

- ①農業の振興
- ②地産地消の推進
- ③遊休農地の有効活用の推進

## 施策 4 気候変動に適応する

### ① 気候変動への適応

平成 30 年 6 月に気候変動適応法が成立し、同年 11 月、同法第 7 条の規定に基づく「気候変動適応計画」が閣議決定され令和 3 年 10 月に改定改訂されました。この計画では、農林水産や水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など 7 つの分野における気候変動の影響の概要と適応の基本的な施策が示されています。

地方公共団体については、関係部局の連携協力の下、防災・国土強靱化に関する施策、農林水産業の振興に関する施策、生物の多様性の保全に関する施策等、関連する施策に積極的に気候変動適応を組み込み、各分野における気候変動適応に関する施策を推進するよう努めるとしています。

気候変動の影響の内容や規模、それに対する脆弱性は、影響を受ける地域の気候条件、地理的条件、社会経済的条件等の地域特性によって大きく異なります。そのため、気候変動の影響への適応策として、早急に対応を要する分野等も地域特性により異なります。

愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」に示されている適応策の推進方針を以下に示します。

本市では、愛知県の推進方針を踏まえ、本市における気候変動の影響の把握やその将来予測、気候変動の影響への適応策の実施、科学的知見や情報の収集・蓄積と、市民・事業者への情報提供に取り組みます。

#### ①現在の気候変動の状況とその影響の整理

○適応策の検討にあたっては、地域における現在の気候変動の状況とその影響について把握する必要があります。気温や降水量、極端な気象現象等の気候変動の現況と、気候変動に伴って生じている様々な影響がどのような分野で現れているかについて整理します。

#### ②将来の気候変動とその影響の予測の整理

○将来の気候変動とその影響の予測についても把握する必要があります。地域における気温や降水量等がどのように変動すると予測されているか、それに関連してどのような影響が現れると懸念されるかについて、気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト等の情報を活用して整理します。

○また、将来の予測される被害やリスクに対する重大性、緊急性などの評価を整理します。

#### ③適応策の体系化

○②の結果を踏まえ、本県にとって特に優先度の高い分野や項目を特定するとともに、気候変動に対する脆弱性を低減し強靱性を確保できるよう、県の取組に対し適応の考え方を反映させます。

#### ④科学的知見の収集と情報共有

○気候変動は予測の変動の幅が大きく不確実性が伴うため、一定の不確実性がある中で適応策を検討していく必要があります。そのため、最新の観測情報や科学的知見の収集に努め、状況に応じて対応を変化させていくなど柔軟に適応策を進めていきます。

○また、適応策は、行政だけではなく、県民や事業者が主体的に取り組むことが重要であることから、広く情報提供や普及啓発を図ります。

■「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の適応策の推進方針

## ②分野別の適応策

国の「気候変動適応計画」や「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を踏まえ施策分野ごとに本市で取り組んでいる適応策を以下に示します。今後は、本市における気候変動の影響の把握やその将来予測を行い、国や県等とも連携し、適切な適応策の検討・実施、市民・事業者への情報提供に取り組めます。

### 農業・林業・水産業

#### 【気候変動の影響】

- 水稲では、高温による白未熟粒の発生等により、一等米比率の低下に繋がっています。
- 花きでは、高温による開花期の前進・遅延、奇形花、短茎花、茎の軟弱化等の生育不良がみられ、品質低下や収量減に繋がっています。
- 畜産では、高温による家畜の疾病、へい死が増加しており、生産性の低下が認められます。
- 沿岸漁業では、高水温化に伴う苦潮の発生によって二枚貝のへい死が見られます。
- 内水面養殖業では、矢作川表流水を利用しているため、異常渇水による品質低下が懸念されます。

#### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・水稲栽培では、高温耐性がある早生種「なつきらり」の栽培促進を行い、同時に、現在試験栽培中の極早生種で高温耐性のある新品種が本格導入に至った際には、当該品種の導入を推進します。【内容変更】	農水振興課
・花き栽培では、遮光資材や循環扇、ヒートポンプを利用した低コスト夜間冷房技術等の導入を推進します。	
・畜産では、暑熱対策を推進し、適切な飼養管理を行えるよう周知します。	
・海面養殖業では、国や県と協力して二枚貝のモニタリング等を行い、気候変動の影響に関する情報収集を行います。	
・内水面養殖業では、養鰻水道の敷設替を行い、矢作川表流水の安定供給及び品質の向上を推進します。	

### 水環境・水資源

#### 【気候変動の影響】

- 河川等で、高水温や溶存酸素量の低下による魚類のへい死が見られます。
- 三河湾では、高水温とともに酸素欠乏を引き起こす赤潮の発生が確認されています。また、赤潮は海苔養殖漁場の栄養塩枯渇をもたらし、海苔の色落ち等の被害の発生が懸念されます。
- 無降水日の増加により、渇水被害の発生が懸念されます。

#### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・河川や海域の水環境の保全に向け、合併処理浄化槽への転換補助を実施します。	環境保全課
・他自治体との広域連携により、生活排水対策に係る啓発等を実施し、三河湾の保全に努めます。	環境保全課
・下水道への接続に伴い不要になった浄化槽の雨水貯留タンクへの転用や、新たに雨水貯留施設を設置する市民に対する補助を行い、雨水の流出抑制、地下水のかん養、雨水の利用などを図り、自然環境の保全と回復に寄与します。	下水道管理課

## 自然生態系

### 【気候変動の影響】

- 外来種の侵入によって自然生態系が変化してきています。
- 里山ではナラ枯れが目立つようになりました。
- 南方系魚類の水揚げが報告されています。

### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・西三河南部生態系ネットワーク協議会をはじめとする各種団体の活動を通じて外来種が及ぼす影響について啓発をしていきます。【内容変更】	環境保全課
・外来種による生態系への影響や適切な対応方法等について、広報などにより周知します。【内容変更】	
・里山所有者をはじめとする市民や地域との協働により、間伐や竹林整備など、里山の保全を進めます。【内容変更】	環境保全課 農水振興課

## 自然災害・沿岸域

### 【気候変動の影響】

- 台風や大雨等により、市内各地で浸水被害が発生しています。
- 三河湾の沿岸域に位置する本市では、南海トラフ地震により深刻な被害が想定されていますが、海水面が上昇することで更なる被害の深刻化が懸念されます。

### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・耐震対策や長寿命化対策など、公共下水道や農業集落排水施設の適切な維持管理を図ります。	下水道整備課
・下水道 BCP（業務継続計画）に基づく初動対応訓練を実施します。	
・雨水排水対策を進め、浸水被害の軽減を図ります。	
・吉良温泉観光組合、吉良温泉旅館組合と「津波災害時における支援活動に関する協定」を締結し、津波発生時の応急避難場所の支援について定めています。	危機管理課
・集中豪雨などの被害を防ぐため、国・県と連携して河川の整備を推進します。	河川港湾課
・集中豪雨などによる浸水被害を防ぐため、排水機場の適切な維持管理を行うとともに、機能強化に取り組みます。	農地整備課

## 健康

### 【気候変動の影響】

- 熱中症が原因と思われる体調不良を訴える児童・生徒、高齢者が増加しています。
- 屋内スポーツでは、近年は5月初旬から10月下旬まで冷房が必要なほど気温が上昇しています。また、屋外スポーツでは、10月上旬でも熱中症と思われる救急搬送が報告されています。
- 気温の上昇は、高齢者や子どもの身体への負担が大きく、熱中症になる危険性が高くなります。
- 国や愛知県などから熱中症やデング熱等の情報提供が増加しています。

### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・熱中症対策について、乳幼児健診受診者に対して、厚生労働省作成のリーフレットを配布し、注意喚起を行っています。	健康課
・保健センターでは、ポスターを掲示し、熱中症予防の周知を図っています。	
・保育園・幼稚園等の施設においても、熱中症事故防止についての注意喚起や情報提供を行っています。	保育課
・小中学校及び義務教育学校の特別教室のエアコンの設置について、順次設置を検討していきます。【内容変更】	教育庶務課
・熱中症対策として、小中学校体育館用の大型扇風機を配置していきます。	教育庶務課
・スポーツする際には、屋内外ともに熱中症事故の防止について利用者に注意喚起を行います。	スポーツ振興課
・体育館で冷房設備のある施設は、室温によって適切に冷房使用を促すようにしていきます。	
・高齢者が集う施設では、省エネルギーに配慮しながら、適正な温度を保つように努めます。	長寿課
・環境学習講座開催時において、水分補給等により熱中症予防を注意喚起していきます。	環境保全課

## 産業・経済活動

### 【気候変動の影響】

- 冷房機器の運転時間・期間が長くなってきています。
- 大雨による公共交通網の遮断や、道路交通麻痺が懸念されます。
- 高水温による貝類のへい死など、水産物の漁獲量の減少が懸念されます。

### 【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・外国人に対する多言語による災害時の避難情報の発信等を検討します。	地域つながり課

【気候変動の影響】

- 近年、花の開花時期にずれが生じるなど、季節感の喪失が見られます。
- 真夏日や熱帯夜の増加によって不快感を感じるが多くなっています。
- 矢作ダム等の水質悪化により、水道水の風味に影響が出る可能性があります。
- 植物の生育期間が延びることで、雑草が大きく成長しやすくなります。

【適応策の基本的方向・主な取組内容】

基本的方向・主な取組内容	担当課
・自然観察会等を開催し、草花の解説、観測を実施します。	環境保全課
・自主的に実施をすることの大切さを伝える事業の実施を検討します。【内容変更】	
・空き地や耕作放棄地に雑草が繁茂しないよう適正管理を呼びかけます。	環境保全課 農水振興課
・公共交通を利用した通勤の支援を実施します。	地域つながり課

コラム 2100年未来の天気予報

環境省では、地球温暖化防止対策普及の一環として動画「2100年未来の天気予報」を公開しています。

右図は十分な地球温暖化対策を行わなかった場合の2100年夏の予測で、気温上昇を抑えるために世界全体で迅速かつ革新的な対策が求められています。

今後においては、十分な対策を実施した上でそれでも避けられない気温上昇と様々な影響に適応していく必要があります。



■ 2100年未来の天気予報  
出典：環境省 HP

# 第5章 重点プロジェクト

## 第1節 重点プロジェクトの設定にあたって

### 1-1 前計画の重点プロジェクトの内容

前計画では、メリハリのある環境基本計画を目指し重点プロジェクトを設定しています。また、重点プロジェクトの中に、行政が率先して取り組むことで市民・事業者の意識の変革や率先的な行動を促す「行政リーディングプラン」と、市民・事業者が、環境を守り育てる当事者としての意識を持ち、日々の暮らしの中で身近な環境保全に主体的に取り組む「市民チャレンジプラン」を設定しています。

#### ■ 前計画の重点プロジェクトの概要と取組状況

##### 環境目標1 “自然のつながり体感” プロジェクト

行政リーディング 【広域的な視点による生物多様性の保全と持続可能な利用の推進】【上下流域交流の推進】  
市民チャレンジ 【自然のつながり・魅力体感イベントの開催】【西尾生きものマップの作成】

>> 生物多様性の保全に関しては、外来種の駆除活動、一色干潟での観察会などを実施しました。今後も継続して参加者が集まるよう内容のブラッシュアップが必要です。また環境団体との連携のみでは、広く市民に関心を持ってもらうことが難しくなっています。

##### 環境目標2 “ごみの分別・減量推進” プロジェクト

行政リーディング 【ごみ排出・分別ルール統一】【情報発信・意識啓発の推進】  
市民チャレンジ 【食品ロスの削減】【リユース・リサイクルの推進】

>> 空き缶、空きびん分別の統一など、ごみ排出・分別ルール統一が進んでいます。しかし、ごみの排出量は減少していないため継続した取組が必要です。

##### 環境目標3 “エコスタイル普及” プロジェクト

行政リーディング 【省エネルギー行動の普及啓発】【省エネルギー行動の率先的な実施】  
市民チャレンジ 【エコスタイルコンテストの実施】【省エネ相談の活用】

>> 取組により省エネ意識が定着していますが、環境講座やエコスタイルコンテストの参加者数や申込数は低下しています。

##### 環境目標4 “公園・緑地魅力アップ” プロジェクト

行政リーディング 【公園・緑地の整備、魅力向上】【道路・学校・公共施設の緑の確保】  
市民チャレンジ 【まちの美化活動し隊 公園アダプトの推進】

>> 公園・緑地の整備の際は、地域住民とのワークショップを行うなど、魅力的な公園・緑地づくりが進んでいます。アダプトの登録団体数は増加しており、利用する公園は自ら清掃などを行う意識が向上しています。

##### 環境目標5 “環境教育推進” プロジェクト

行政リーディング 【環境教育リーダーの養成・登録・派遣】【学校教育へのESDの視点導入】  
市民チャレンジ 【環境教材の開発・共有】【環境学習イベントへの参加促進】

>> ESDの視点を踏えた教育活動が総合学習の時間を中心に行われています。環境団体の活動頻度の低下などにより環境教材の開発は難しくなっています。

## 1-2 重点プロジェクトのテーマ設定

前計画と同様に本計画期間で取り組んでいく各種取組の中で、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となる取組を重点プロジェクトとして設定します。

重点プロジェクトの見直しにあたっては、本市の環境の現状、市民・事業者の環境に対する意識、環境保全活動を行う団体の意向等を踏まえ、テーマやプロジェクト内容を見直しました。

見直しにおいては、事業者の環境活動が盛んに取り組まれている本市の現状や近年その重要性が高まっていることから、前計画から継続する「行政リーディングプラン」と名称を変更した「市民・事業者チャレンジプラン」を設定することとします。

### ■環境目標別重点プロジェクトの概要

#### 1.行政リーディングプラン

行政が率先して取り組むことで市民・事業者の意識の变革や率先的な行動を促す

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

市民・事業者が、環境を守り育てる当事者としての意識を持ち、日々の暮らしや事業活動の中で身近な環境保全に主体的に取り組む

### 環境目標 1 “自然のつながり体感”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①広域的な視点による生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- ②上下流域交流の推進

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①自然のつながり体感イベントの開催
- ②西尾いきものマップの作成

### 環境目標 2 “ごみの分別・減量推進”プロジェクト

#### 1.行政リーディングプラン

- ①ごみ排出・分別ルール統一
- ②情報発信・意識啓発の推進
- ③海洋プラスチックごみ対策

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①食品ロスの削減
- ②リユース・リサイクルの推進
- ③常設資源ステーション利用の促進

### 環境目標 3 “ゼロカーボン推進”プロジェクト（テーマ変更）

#### 1.行政リーディングプラン

- ①省エネルギー行動の普及啓発
- ②省エネルギー行動の率先的な実践
- ③吸収源の確保

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①エコスタイルコンテストの実施
- ②省エネ専門機関の活用
- ③フード・マイレージを意識した地産地消の推進

### 環境目標 4 “身近な環境改善”プロジェクト（テーマ変更）

#### 1.行政リーディングプラン

- ①公園緑地の整備、魅力向上
- ②公害防止・マナー啓発の推進

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①まちの美化活動し隊公園アダプトの推進
- ②エコウォーカー制度の導入検討

### 環境目標 5 “環境教育連携推進”プロジェクト（テーマ変更）

#### 1.行政リーディングプラン

- ①環境教育主体の開拓
- ②学校教育におけるSDGs ~~への~~ ESDの視点導入環境イベントへの参加促進
- ③にしお環境フォーラム
- ④事業者向け環境セミナーの開催検討

#### 2.市民・事業者チャレンジプラン

- ①環境教育テーマの開拓



## 第2節 環境目標別重点プロジェクト

### 環境目標1：“自然のつながり体感”プロジェクト

里海である三河湾は、干潟や藻場の減少、貧酸素水塊の発生、海岸漂着ごみなど、様々な問題を抱えています。こうした問題を解決し、里海の環境を保全するためには、三河湾、矢作川、その流域にある山や森林など、自然とのつながりを踏まえた環境保全の推進が重要です。こうしたつながりを市民一人ひとりが意識できるよう、既存のプロジェクトのブラッシュアップを図る“自然のつながり体感”プロジェクトを設定します。



#### プロジェクトの方向性

- ・生物多様性に対する意識向上
- ・子どもから大人まで誰もが楽しく参加できる活動
- ・市の内外をつなぐ広域的な活動

### 1.行政リーディングプラン

#### ①広域的な視点による生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

「西三河南部生態系ネットワーク協議会」において、碧南市や高浜市、大学等学術機関、NPO、企業等と連携し、コロナ禍でのオンラインフォーラムの実施を含む、各種行事のブラッシュアップを図り、より干潟の保全の大切さ、矢作川・矢作古川を軸とした自然のつながりを感じられる取組を推進します。

#### ②上下流域交流の推進

矢作川の流域自治体等と連携し、環境イベント等で流域自治体の農産物や特産品といった自然の恵みを紹介・販売する物産展を開催するなど、自然のつながりのPRに努めます。また、矢作川上流部の森林資源を積極的に利用していくための検討を行います。

### 2.市民・事業者チャレンジプラン

#### ①自然のつながり体感イベントの開催

多くの人々に自然のつながりや魅力を体感してもらえるよう、市民活動団体や地元漁業協同組合等と連携し、三河湾の干潟や佐久島、矢作川や矢作川流域の森林・里山での清掃活動、植樹・間伐等の維持管理活動、水質調査の体験等のイベントを開催します。

#### ②西尾いきものマップの作成

身近な自然に生息する生きものと触れ、自然環境に対する興味関心を深めてもらうため、市内の生き物の発見情報を募集・集約し、市民参加型の「西尾いきものマップ」を作成します。

愛知県が整備している、生き物の位置などの情報を地図上に記録する地理情報システム（GIS）「指標種チェッカー」への投稿を促進し、市民が主体となって「西尾いきものマップ」の基礎データを作成していきます。

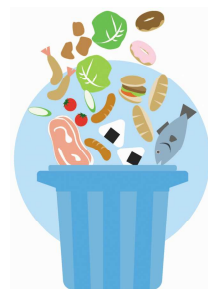


## 環境目標 2 : ごみの分別・減量推進プロジェクト

本計画の市民一人当たりのごみ排出量の目標を達成するためには、1人1日約10gのごみを削減する必要があります。

令和元年に「食品ロスの削減に関する法律」(食品ロス削減推進法)が施行され、地域特性に応じた、食品ロス削減に関する施策の推進が求められています。

海洋プラスチックごみの問題という大きな課題に対応しつつ岡崎市、幸田町とのごみ処理の広域化に向け、“ごみの分別・減量推進”プロジェクトを設定します。



### プロジェクトの方向性

- ・ごみ減量による環境負荷の低減、経済的な効果を分かりやすく発信
- ・スケールの大きなごみ問題を自らの問題として考える意識の形成
- ・高齢化や共働き世帯の増加といったライフスタイルの変化への対応

## 1.行政リーディングプラン

### ①ごみ排出・分別ルール統一

西尾地区と一色・吉良・幡豆地区で異なるごみの分け方・出し方について、市民や事業者にとって分かりやすく、運用しやすいごみ排出・分別ルールに統一するとともに、その普及・啓発に努めます。

### ②情報発信・意識啓発の推進

一人ひとりがごみ問題を自らの問題として捉え、ごみの排出削減や適正な分別をさらに推進するため、ごみ排出量の実態やごみ処理に係る費用、ごみの分別方法等について、市のホームページや「広報にしお」等を活用した情報発信と意識啓発を図ります。

### ③海洋プラスチックごみ対策【新規】

プラスチックごみの排出抑制や適正処理に取り組むとともに、河川・海岸の清掃活動を推進することで海への流出を抑制します。

## 2.市民・事業者チャレンジプラン

### ①食品ロスの削減

まだ食べられるのに捨てられている食べ物「食品ロス」は、日本全体で年間約600万トンに上り、1人1日茶碗1杯分(約130g)の食べ物が捨てられていることとなります。大切な食べ物を無駄なく消費し、環境保全にもつながる食品ロスの削減の啓発に取り組みます。

### ②リユース・リサイクルの推進

西尾市クリーンセンターリサイクルプラザの活用、フリーマーケット、また、環境Wave21等のイベントによるリユース・リサイクルの推進に取り組みます。

### ③常設資源ステーション利用の促進【新規】

ごみの減量と資源の有効活用を推進するため、曜日や時間の制約が少ない常設資源ステーションの利用を促進します。

---

## 環境目標 3：“ゼロカーボン推進”プロジェクト

2050年ゼロカーボンに向けて、私たち一人ひとりがこれまでの暮らしやこれからの生活のあり方を見つめ直し、環境にやさしいライフスタイルへと転換を図ることが重要です。

市民等意向調査では、地球温暖化への高い関心が示されています。省エネにつながる行動に積極的に取り組んでいくためには、取組効果が目に見えること、楽しみながら取り組めることが重要です。そこで、2050年を見据えて“ゼロカーボン推進”プロジェクトを設定します。



### プロジェクトの方向性

- ・省エネ行動により削減したエネルギー量の見える化
- ・2050年を見据えた脱炭素化の推進
- ・楽しみながら取り組める

## 1.行政リーディングプラン

### ①省エネルギー行動の普及啓発

省エネルギー行動のきっかけとするため、同行動による経済的メリットや地球温暖化対策の必要性等を分かりやすくまとめ、ホームページ等で周知します。

### ②省エネルギー行動の率先的な実践

市役所などの公共施設において、市職員が積極的に省エネルギー行動を実践します。  
また、高効率機器への転換や再生エネルギーの導入を積極的に検討し、ゼロカーボンのための具体的な方策を推進します。

### ③吸収源の確保【新規】

ブルーカーボンの取組による様々な効果を最大限に活用し、三河湾の保全と三河湾に面している本市の特性を活かした地域活性を目指します。

## 2.市民・事業者チャレンジプラン

### ①エコスタイルコンテストの実施

より効果的で、楽しみながら取り組むことのできる省エネルギー行動の普及・定着を目的として、小中学生が家族と一緒に考えるエコな取組を対象としたエコスタイルコンテスト等を実施します。

### ②省エネ専門機関の活用

省エネルギーセンターの講師派遣を活用した省エネセミナー等を開催するなど、企業における省エネルギー行動の普及を図ります。

### ③フード・マイレージを意識した地産地消の推進【新規】

フード・マイレージとは「食料の輸送距離」という意味で、生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送にともなう環境への負荷が少ないという考え方です。

フード・マイレージを意識した地産地消を推進します。



## 環境目標 4：“身近な環境改善”プロジェクト

身近な公園や緑地などの魅力向上を図り、アダプト制度を活用して地域住民が愛着の持てる場所となるよう取組を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛によって生活環境への関心が高くなったことに対応するため、“身近な環境改善”プロジェクトを設定します。



### プロジェクトの方向性

- ・地域ぐるみで展開できる活動
- ・取組の結果が見えること、知ってもらえること
- ・一人でもできる活動

## 1.行政リーディングプラン

### ①公園緑地の整備、魅力向上

新規で公園・緑地を整備する際は、周辺住民の意向を把握し、住民が日常的に利用できる公園整備を目指します。

また、子どもから大人まで幅広い年代の人々が集い、利用することができるよう、公園施設の適正な更新やバリアフリー・ユニバーサルデザインにも配慮します。

更に、必要に応じて、災害時の避難機能に配慮した整備や防災活動の拠点機能の充実など、市民の暮らしを守る機能の強化を図ります。

### ②公害防止・マナー啓発の推進

規制基準に達しない感覚公害、規制対象ではないものの近隣住民に相当程度の不快感を与える行為（生活騒音等）について苦情の発生を防止するため、法や条例より厳しい基準での公害防止協定の締結、広報・ホームページでのマナー啓発に努めます。

## 2.市民・事業者チャレンジプラン

### ①まちの美化活動し隊公園アダプトの推進

公園・緑地の魅力アップに向けては、公園・緑地の整備による量の確保だけでなく、適切な維持管理による質の向上が重要になります。「まちの美化活動し隊」のアダプト制度を活用し、住民や事業者、団体が主体となって身近な公園・緑地を管理・活用できるような取組を推進します。

また、活動場所には活動内容を記した看板などを設置し、利用者に対してアダプト制度の存在をPRします。

### ②エコウォーカー制度の導入検討【新規】

ウォーキングしながら身近で気軽な清掃活動を実施する、エコウォーカー制度の導入を検討します。

## 環境目標 5：“環境教育連携推進”プロジェクト

西尾市のめざす環境像の実現のためには、より多くの市民の方に環境への関心を深めてもらう必要があります。

多様な主体による幅広い環境教育テーマの提供と主体間での情報共有を行うため、“環境教育連携推進”プロジェクトを設定します。



### プロジェクトの方向性

- ・市民、NPO、事業者など多様な主体と連携した環境教育の促進
- ・環境教育テーマの拡大、市民一人ひとりの環境意識の向上
- ・主体間のつながり作り

## 1.行政リーディングプラン

### ①環境教育主体の開拓

環境分野で活躍する NPO や事業者など、新たな視点で広く環境学習講座の講師を募集し、幅広い主体の活躍を推進します。

### ②学校教育における SDGs の視点導入への ESD の視点導入

SDGs の目標達成に向けて、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むため、総合的な学習の時間をはじめ、各教科の授業の充実を図ります。ESD で育みたい力として、批判的に考える力や未来を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力などがあります。これらの力を育むことを意識して、総合的な学習の時間、各教科の授業の充実を図ります。

### ③にしお環境フォーラム【新規】

事業者（環境関連部門）が集まり、共通の環境課題について意見を出し合うフォーラムを実施し、協働して課題を解決していくためのつながり作りを検討します。

### ④事業者向け環境セミナーの開催検討【新規】

市内には、環境活動に取り組んでいる事業者が多数あります。最新の動向や補助金に関する情報などを伝える事業者向けの環境セミナーを開催し、事業者の環境活動の促進を検討します。

## 2.市民・事業者チャレンジプラン

### ①環境教育テーマの開拓

愛知県や環境活動に取り組む企業、NPO などの多様な主体と連携し、幅広いテーマにおける環境学習の機会の創出を検討します。

### ②環境イベントへの参加促進

市内で行われている環境イベントについて、情報収集を行い、SNS やホームページ等で集約して環境イベントの周知を図ることで市民の参加を促進することを検討します。



# 第6章 計画の推進

## 第1節 計画の推進体制

### 1-1 市民・事業者等との協働

市民及び事業者による環境保全の取組は、施策ごとに設定している市民・事業者の役割（環境行動指針）に基づいて推進します。計画のめざす環境像である「海・川・山 豊かな自然と暮らしがつながり とけあう 潤いに満ちたまちを未来へ」の実現に向け、市が率先して取組を推進するとともに、市民・事業者との協働による取組により、相乗効果の発揮を目指します。

### 1-2 庁内関係部局横断的な推進

本計画は、自然共生、資源循環、低炭素、安全安心・快適、連携協働・人づくりの5分野に基づく多岐にわたる範囲を対象としています。そのため、庁内においても、環境だけでなく、都市計画や地域振興、産業、危機管理、健康福祉などの多くの部局が関係しています。本市における環境分野のマスタープランとして、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためにも、庁内関係部局との連携による横断的な計画の推進を図ります。

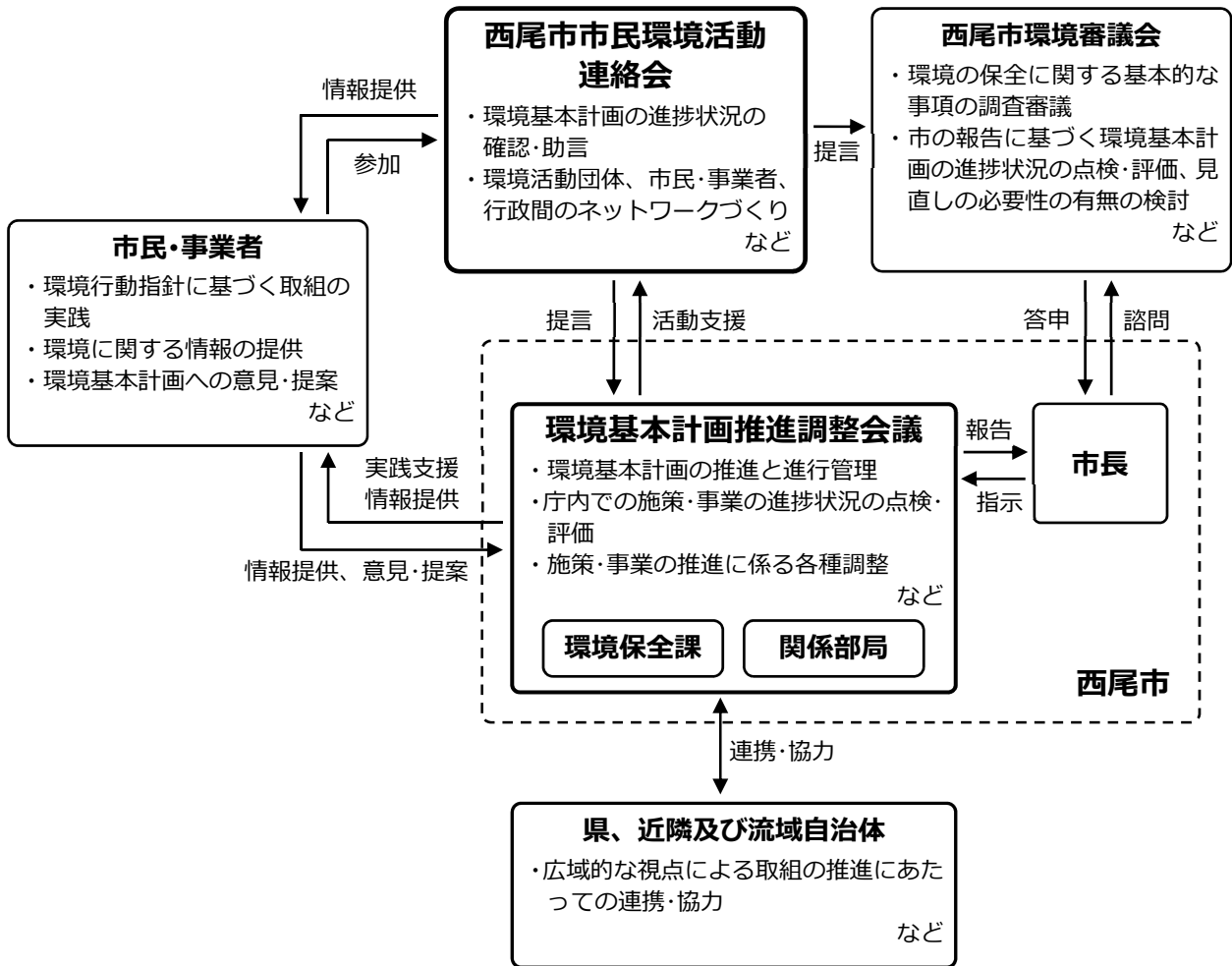
### 1-3 県、近隣及び流域自治体等との連携

本市における豊かな自然環境の保全にあたっては、矢作川流域全体での取組の推進や、生物多様性を保全するための広域的な視点での取組の推進が必要になります。国や愛知県だけでなく、近隣や矢作川流域の自治体等と連携し、計画の推進を図ります。

### 1-4 市民環境活動連絡会による推進

計画を着実に推進し、めざす環境像を実現していくためには、行政目線と市民目線での計画の推進体制の構築が重要です。西尾市市民環境活動連絡会を中心とした計画の進行管理を行う仕組みを構築します。

【計画の推進体制のイメージ】



## 第2節 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくためには、環境施策の実施状況や環境指標の達成状況を定期的に把握・評価するとともに、広く市民が知ることができるよう、ホームページや環境報告書等を通じて公表し、必要に応じて計画を見直していく必要があります。

そこで、計画の策定から環境施策の実施、点検・評価、改善までの一連の流れを、PLAN（計画する）、DO（実行する）、CHECK（点検・評価する）、ACTION（見直す）の環境マネジメントシステムに基づくPDCAサイクルを繰り返すことで、目標の達成を図ります。

### PLAN（計画する）

#### 環境基本計画

- 環境まちづくりのめざす環境像と環境目標を具体的に示します。
- 市民、事業者、環境活動団体の意見を広く取り入れ、庁内関係部局と調整を図りながら、めざす環境像の実現に向けた実効性のある計画を策定します。

#### 地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】

- 本市における温室効果ガス排出量の現状や将来推計を踏まえ、国や愛知県による地球温暖化対策と足並みの揃った計画を策定します。
- 地球温暖化の緩和と適応といった2つの対策の視点を盛り込んだ計画を策定します。

### DO（実行する）

#### 環境基本計画

- 市は、市域における環境保全活動の推進役として、率先して取組を推進します。
- 市民や事業者は、めざす環境像の実現に向けて、施策ごとの環境行動指針に基づく取組を推進します。

#### 地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】

- 地球温暖化の現状や課題に対する正しい認識を持ち、日常生活の中で省エネなど環境にやさしいライフスタイルの実現や再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。

## CHECK（評価・点検する）

### 環境基本計画

- 環境保全課が中心となり、庁内関係部局との連携により、施策の進捗状況や目標の達成状況を評価し、環境報告書としてとりまとめて広く公表します。

### 地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】

- 5年後の計画期間終了を目途に、計画の評価を行います。
- 環境基本計画と同様に、施策の進捗状況や目標の達成状況を評価し、環境報告書として取りまとめて広く公表します。

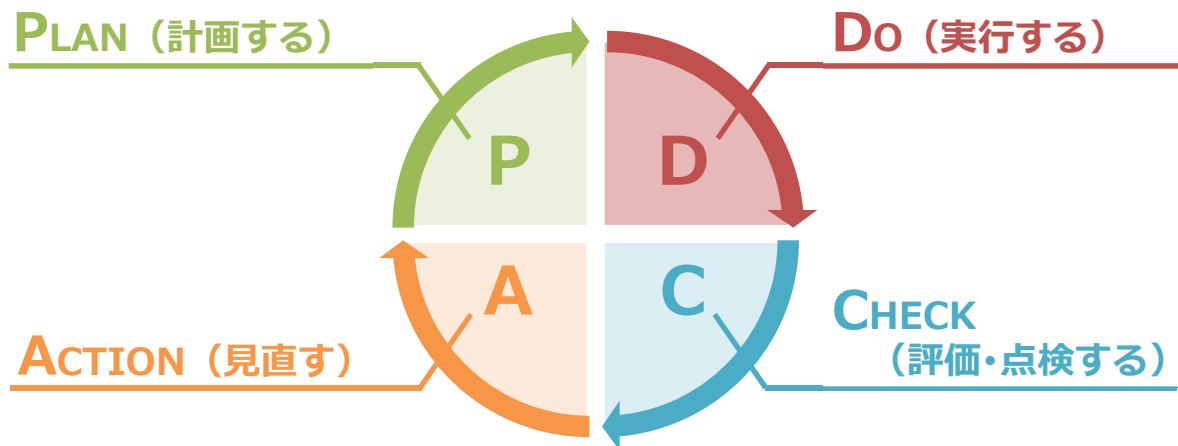
## ACTION（見直す）

### 環境基本計画

- 評価・点検の結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。
- 特に、社会情勢の変化や市民・事業者意識の変化を踏まえ、重点プロジェクトの適切な見直しを図ります。

### 地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】

- 国や愛知県の地球温暖化対策の方針の見直しなどを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図ります。



## 資-1 計画の策定経過・体制

(今後記載予定)

## 資-2 西尾市環境基本条例

(今後記載予定)

## 資-3 市民等意識調査

(今後記載予定)

## 資-4 環境に関する活動を実践する団体・事業者インタビュー

(今後記載予定)

## 資-5 温室効果ガス排出量の削減効果の推計

(今後記載予定)

## ~~資-6 SDGsの17のゴール~~

~~(今後記載予定)~~

## 資-67 環境指標の設定根拠用語解説

(今後記載予定)

## 資-78 用語解説

(今後記載予定)



第2次西尾市環境基本計画 中間見直し版(素案)

令和〇年〇月

発行 西尾市 環境部 環境保全課

〒

TEL : /FAX :

第2次西尾市環境基本計画  
中間見直し版（素案）